

平成9年

研究紀要

第27号

◆特集

教育改革への提言

◆目次

巻頭言◆大学をめぐる諸問題	鯨坂 二夫	2
---------------------	-------	---

特集Ⅰ◆教育改革への提言

・教育改革の目標の精選	林部 一二	9
・思考力育成における課題	辰野 千壽	14
・組合が反省すれば教育も変わる	勝部 真長	19
・情報教育の課題	坂元 昂	24
・教育改革への提言	木原健太郎	28
・薫習の教育	外山滋比古	33
・家庭の責任, 社会の責任	木村 治美	38
・今, 親に求められる個性	浜田 三雄	43
・大切なのは家庭教育	宮本 茂雄	48
・ささやかな私の教育実践からの提言	玉井美知子	53
・人間性豊かな児童生徒の育成	亀井 浩明	58
・新しい教育をめざして	塚本 榮一	63
・学校週5日制と中学校の教育課程	佐野 金吾	68
・教育改革への提言を受けて	安藤 駿英	73
・教育改革に対応する教材の在り方	清水 厚実	78

特集Ⅱ◆教育改革への提言——家庭教育の立場から

・教育改革と家庭教育	太田 秀	83
・教育改革への提言——家庭教育の立場から	平池 和夫	88

◆財団設立趣意書・寄附行為	93
◆平成8年度・事業報告	97
◆平成9年度・事業計画	101
◆理事会, 評議員会の状況並びに研究事業報告	105



大学をめぐる諸問題

京都大学名誉教授
全家研総裁

篠坂 二夫

「世の親たる者や児童が、試験殊に入学試験に脅かされていることは、我が国教育の最大の弊であると自分は信じている。1年ほど前に、試験は亡国的弊害である、そのわけは、支那は歴代科挙（中国の官吏採用試験）の弊のために国を滅ぼしたが、我が国現時の試験は、それにも増し、支那で読書人と称する数千か数万か多くとも十数万の人が科挙の害を蒙るに比して、我が国では小学児童、中等学校生徒全体が試験の強い脅威を受けているから、科挙以上の弊がある。かく叫んだけれども、まだ世の親たちの注意をも亦教育者の反省をも十分に喚起するに至らない。まことに残念である。……」

大正10年（1921年）6月、澤柳政太郎先生が「子供を子供としての教育」と題し、世の教師、父母に対して警告された文章の一節である。すでに大正の時期にこのような教育問題が存在した。そうして、それは現在でも解消しないばかりか、その形を変えながら、日本の教育の「わざわざい」の一つとなっている。入試競争が生みつつあるさまざまな社会病理的現象——たとえば学校格差、受験準備、浪人・予備校を含めた受験産業、疾病、自殺、入学後の不適應などの若い人たちへ

の影響については、今は触れない。ただ次のことを提案するに止めよう。

私たちが行った入学試験の総合研究で、予備校の生徒の調査をしたときのことである。「自分の隣に座っている友人に対して、どのような感じを持つか」について、率直に答えるように依頼したことがある。すると私たちのだれも予想しなかった「死んでしまえと思う」という答があった。精神的殺人と言えるであろう。

競争試験。それは存在する。人々はしばしば生存競争という言葉を使う。いずれの場所に於ても、この競争は避けられまい。その競争の真っただ中であって、しかし、真の競争とは、自分自身との競争である。入学試験の競争相手は、同じ試験場に並んで座った他の多くの受験者である前に、真の相手は、実は、他者ならぬ自己自身であるのではないのか。競争はあくまでも自己競争であり、自己実現のための苦闘なのではあるまいか。他者との競争は、言はば、実体に伴う影の姿であり、私たちは、自己に勝てばいいのである。自己に負けることが、恥ずべきことなのである。かつてイタリアのセバスチアノが、ミケランジェロに向かって言ったという、「あなたの敵は、あな

た一人だ」と。

私たちは、子どもたちを励ます。「最善を尽くせよ」と。スポーツの場合、勉強の場合に。このありふれた、聞きなれた言葉は、重大な意味をもつ。「最善を尽くす」ことは、「自己に負けない」ことである。「人を相手にせず、天を相手にせよ」古人はこのようにも教え、また、そのためには「己を尽し、人を咎めず、我が誠の足らざるを尋ぬべし」とも教えた。幼い日から、他人に負けるなど教えるか自分に負けるなど戒めるか、そのような日常的なところに、一つの大事な鍵がある。

入学試験のもつ今一つの問題は「人格」についての課題である。そこでは人格は計られないし、また計ろうともしない。ただ個人の持った知的能力のみが対象となり、そのためのテストが案出され、そのテストを通過することが、つねに前段階にある学校の教育の実際を規定する。そこでは「人格不在の教育」という言葉があてはまる。

もちろん青少年がその全力を傾けて懸命な知的学習に励むこと、それは望ましく、また称賛されていいことである。その訓練が合理的であり、^{きょうじん}強靱であればあるほど、火と燃えた青少年の知的能力は伸びゆくであろう。私たちが念願するのは、その知的能力と人格的能力との調和である。人間の尊厳性と知的能力との重要性が等しく認められることである。そうして現存する入試に伴う多くの困難を正面から引き受けて、それを人間教育という働きの中に、主体的に、積極的に

生かし得る方途を、自分自身に開くことである。

入試選抜の方法については、今一度徹底して考え直す必要があるのではないか。

まず、中・高の知能の程度をもっと適切に把握してもらいたい。それについては中・高の教科書の程度が高すぎるのではあるまいか。すでに全国の高等学校長会議がこれを認めている。高尚な真理を、分り易く教え身につけさせることが、教授法の常道であろう。

ハーバード大学の選抜法は参考になる。様々な角度から、入学希望者を見ている。手のこんだ、選抜法ではあるが親切丁寧である。大学内外の力を結集し、面接試験をも含めて選抜している。

* * *

いわゆる^{とびきゅう}飛級の課題は結構である。飛級でなくても例えば、数学や外国語などに限って普通学級よりも高度なものをやらせて、その才能を自由に伸ばすことを考えたらどうか。私の母校の「成城」では、すでにそれがあった。私は第一回卒業生であるが、同じクラスに下から飛んで来た学友が一人あった。印象に残る人物であり、学力も抜群であったが、人間もよかった。昭和のはじめ農林省次官であった阿部さんの長男阿部^{みつひろ}光寛と言った。東大。高文。卒業と同時に農林省に。惜しむらくは、大東亜戦争で南方で戦死。

五年下で弟と同じクラスの少年に高校のドイツ語を私たちと一緒にやらせたことがあった。彼の方が早く、よく理解した。飛級ではなくて、ドイツ語だけ。東大入学。三回生で故人となった。室井君

と言った。

前お茶の水大学教授柳田為正氏——柳田国男先生の長男——中学で飛級の筈。
(以上旧制成城高校の例)

* * *

共通一次試験を廃止することを提案したい。共通一次試験があるために、小・中・高の子どもたちの知的学習は、その試験に、如何にしてパスするか、に制約されてしまっていると言ってもよい。高校や予備校の授業の実態を見ればすぐ分かる筈である。既に中学において、「将来、よい学校に入ろうと思うなら、今から予備校に行くがよい。学校では共通一次にパスするような教育は到底することは出来ない」と、PTAの集まりで、先生が父兄に言はれたと訴えて来た母親があった。これが日本の青少年の置かれた現状である。恐らく彼等の中には、予備校の学習でなくて自らその志の向うままの学習を励むことによって、その豊かな才能を自由に、天まで伸ばす準備を自らの力で貯え、かつて私達を導いた「出家とその弟子」や「愛と認識の出発」のような作品を創作する俊才が現れると思う。石川啄木や若山牧水のような歌人が、輩出する可能性も無しとしない。共通一次ののための労力が、このような方向にむかってほしいのである。子どもたち一人一人が抱いた夢や理想を確実に実現するための道は、共通一次だけではない筈である。

* * *

開られた大学。入学や卒業などの記念の集会には私たちの指導教授であった

——後に京都大学総長の重責をも負はれた——小西重直先生は、必らずその前任者谷本 富先生を招待された。谷本先生は博識能弁な方で、自席に坐はられるとすぐにお話がはじまる。例えば「讃岐で偉いのは弘法大師とわしぢゃ」と言うような工合に。そしてお帰りの席に立たれるまでそれが続くのである。私たちは、もうお話に酔はされて時の経つのを知らなかった。ある時の話。それは明治38年、先生パリー留学の折の実話であった。

「パリー大学では流石に偉いもので、教授は馬車で大学に通うらしい。立派な馬車が、いつも整然とならんでいた。講義室に入ると、もちろん一杯の聴講者なのだが、日本と違ったところがある。大教室の真中頃に、テーブルが張られている。パリー大学では一般市民に大学の講義を、そのまま公開していた。テーブルから教壇までの前の方には、正規の学生が坐っている。テーブルから後の方は一般市民が自由に坐って聴講している。これには驚ろいたね。明治38年にすでに男女共学、そして、講義は一般市民にも公開というのだからね。日本など、何時になったら真似ができるかね。そうして、さっき教授が乗ってくると言った馬車だが、実はそれは聴講生の貴婦人たちの馬車だという。大学教授は徒歩で歩いてくるそうだ、いずこも同じだね」

谷本先生のお話は実に豊富な体験談が多く古今東西に及んだ。今、我が国でも生涯教育の問題が盛に論ぜられている。それはよいことである。しかし、一般社会人を学生と一緒に、同じ講義を聴講さ

せている例は、まだまだあるまい。

馬車に乗らなくても、自動車の運転のできる女性は数多いのだが。

私にも経験がある。甲南女子大学に学長として20年余勤務した時、教授会にはかつて、卒業生と学生の母親は大学の講義を聴講してよろしいということにしたことがあった。もちろん、無試験、無月謝であり、ただ聴講したい講義担当の教官の許可を得ることを条件とした。はじめ20人位の希望者があって、これは面白いと希望を持っていたが、やがてそれらしい姿も見えなくなってしまった。もっと組織的、系統的に準備し、実施の方法など考慮すべきであったと独り反省している。

教壇に立って、学生に対して己れの信ずる学問を講義することに何等の抵抗を感じないばかりか、むしろある種の満足感、使命感を抱くような人でも、相手が学生でなく一般の成人であり、特に学生の父兄や、同僚、先輩などである場合には、必らずしも、同じ教壇に立つことを快しとしない場合は多い。教授者自身がこのような姿勢では、到底、大学の講義解放などは望めない。そこに大学開放のむつかしい理由の一つが存在する。もちろん公開講座や特別公演の場合などは別である。

* * *

同じ大学に、永年——場合によっては終身——勤務するのでなく、5年、10年という年数を決めて勤務するといういわゆる任期制の問題が論ぜられている。これは一考に価する。勤務中、一つの学術

論文も一冊の本も書かないで遂に停年まで同一大学に勤務したという助教授を知っている。

その原因は分らないが、病気では言はないようである。このような人がいると、さまざまな問題が生ずる。人事の昇任や採用、学問的雰囲気沈滞……など。学問思想の自由を根拠とされては愈々困ったものである。

これに反して、生涯一つの大学の教壇を守り、深い研鑽の成果として立派な学風を残したという先人も数多い。多くの学者はそれを望んでいるであろう。

このような課題を無理なく解決する為めに、信頼できる評価の集団を構成し、大所高所に立って適切な助言を与えるような道を計画することも一つの方法であろう。

* * *

コロンビア大学を訪れたのはもう50年近くも前のことである。敗戦後の日本の高等教育の実施をどうするか、特に将来行はれるであろう夏期大学の実施状況を視察するのが主たる目的であった。その為めに、コロンビア大学、インディアナ大学などに世話になったのである。コロンビア大学では数名の教育学担当の教授に直接にお目にかかれて、貴重な示唆を得たのは幸であった。その時のことである。

ストレイト・マイヤー Stratemyer 教授と言えばカリキュラムの専門家。細かく、行きとどいた分析を行い、それを子どもの成熟度に応じて巧に綜合するという理論と実践の権威である。私は同教授

に面会を求めた。すると大変心よく応じてくれた。私は約束の日の約束の時間の十分前に、その研究室を尋ねたことであった。

と、そこには教授らしい人は見当らない。一人の美しい女性の秘書らしい人が仕事をはじめている。十分が経過し、約束の時間になった。更に十分。それでも教授らしい姿の現れないままに、私はその美しい秘書らしい女性に語りかけた。ストレイト・マイヤー教授に面会の時間を戴いているのだが、と。そうすると、驚いたことに、その女性が、「私がそのストレイト・マイヤーです。お待ちしていました。さあどうぞ」と親切に応待してくれたのである。

専門分野についての教授の考え方について懇切に苦勞話をしてくれ、子どもの実態との関連をめぐって話はつきなかつた。やがて好意に対してお礼をのべ、お別れの挨拶を述べようとすると、改めて言うのである。

「朝の九時が出勤の時間、そして、午後の五時まで私はこの部屋で資料を集め、分類し総括する。来客があればここで会う。学生、特に大学院の学生の相談もこの部屋でうけ、指導もここです。ここは私の仕事場なのです。この町に滞在されている間に、またいらして下さい。」と。

「ここは私の仕事場です」。この言葉は印象に残る言葉である。日本でも殆んどすべての大学で教官の為めの個室の研究室が準備されている。そこは教官にとって仕事場なのである。教官はそこで研究

し、指導しなければならないのである。敗戦後の住宅事情や交通の事情もあって彼等には自宅研修が許されている。しかし私は敢て言いたい。「どうぞ自分の仕事場を忘れないように」と。

もちろん理科系の、実験による成果が重んぜられる学科では文字通り実験室の主としてそこを守っておられることはよく了知している。しかし、文科系の学科の場合、教官は講義が終るとすぐ帰宅される場合が多く、指導学生の面接指導の時間をとってもらえないという実例がしばしばである。研究と同時に指導という大事な責任を背負っているからには、その為めの時間は確実に守り通さなければならぬ。貴重な紙面を借りて、敢て苦言を呈することを許していただきたい。

* * *

ソビエットが人工衛星を打ち上げると、それに驚いたのは、まずアメリカであった。人類の歴史上画期的なこの出来事は、当然教育の上にも影響をもった。アメリカ人が名づけた防衛教育——後になってこの名称は使用しなくなった——がそれである。ソビエットに追い越された、是が非でも追いつかなければならない。これがその中心課題であった。

それまでは大筋において「よき市民」を育てることを中心目標としたアメリカが、「すぐれた科学者」をつくることに目標を変えたのである。それは子どもの自然性を伸ばし、人間として大事な能力をすなおに培かおうというような信条ではなくて、走れ走れと子どもたちを鞭打つにも似た詰め込み教育であり、強制的

教育である。しかもその背景には、ソビエットとの冷戦に勝利するための教育上の戦闘体制があった。

日本にもその影響がなかったとは言えない。「教育の近代化が叫ばれるが、アメリカの防衛教育のまねでなければよいが…」わたしの友人の数学者は、このように憂えていた。「集合や確率について十分な理解力を持たない教師が、子どもたちの前に立って、その集合や確率を教えるとすれば、これはどう考えても無謀と言うほかはない」とつけ加えた。

ある教育学会で、そのシンポジウムの題に「教育内容の精選について」というのが取り上げられ、三人の提案者が指名された。二人は大学の教育学と教育心理学の教官、一人が小学校の現場の先生であった。読者は予想されるであろう。大学の教官こそは、総論はもちろん、各論においても、自らの実験研究の基礎に立って、見事な論陣を張り、参加者の納得のいく、精選論が展開されるであろうと。

しかし、事実は参加者の予想に反し、二人の大学教授は、そのいずれも総論において「ひたすら精選すべし」と強調し、その各論に於ては何らの具体的な解答を示さないのである。小学校低学年の「集合」、六年の「確率」は、これでいいのか、もし改めるとすれば、どのように改めるか、という質問に対しては、何らの解答も聞かれないのである。それに対して、もうひとりの提案者であった小学校の先生が「私の日常の教壇経験に照らせば、集合もよし、また確率もよいでしょう。ただその扱い方が問題なのです。あ

れは、小学校ではさっと流すようにやってしまえばいいのです。むしろ、数の遊びとして。それを先生が評価と結びつけて、まじめすぎたテストをやる。せっかく楽しかった算数の学習がおもしろくなくなる。子どもは算数から遠ざかる。くわずぎらいになる。子どもの力を確かめるのが目的である評価が、かえって子どもを算数ぎらいにしているようです。もっと、もっと数学の力を身につけると同時に、その教え方について労苦を惜しんではなりませんまい」と、このように結ばれた。

それは、本を読んでわかった、話を聞いて身につけた、というような力とは思われぬ。来る日も、来る日も、子どもらとともに生き、子どもを知り、その全人間としての生きる力を知り抜いたうえで、自信あふれた解答であった。現場での貴重な体験こそは、学習理論の礎石であることを参加者は感じたにちがいない。

* * *

「教師はただ伝達者であるばかりでなく模範でもある。数学というものにある美しさ、力強さをなんら見ることのできない人は、その数学の教科に伴う固有の興奮をもって他の人の心に点火できそうにも思えない。自分自身の直観性を働かそうともせず、また働かすことのできない教師は、自分の生徒が直観を働かすようにはげますことに上手であるとは思えない。安全でないからと言って、あえて過ちをおかそうとしないようでは、教師は大胆さの頼もしい模範にはなれない。

教師が不確実な仮説に危険をかけようとしないならば、どうして生徒がそれをしようとするだろうか。……教師はまたそのままで教育の課程の生身の象徴であり、生徒が自分自身を同一化し、また比較する人物である。教師には熱心なひと、ある見解に身をささげた人、教科に対する愛から熱心になっている厳格な薫陶者、冗談をよく言うが真面目精神のもち主といったような人があるが、そうしたある特定の教師から受けた衝撃を思いだせない人があるだろうか。」①

子どもがどのような学校で、どのような先生に受け持たれるか、そこに彼の運命が賭けられる。学校との出会い、先生との出会い。出会う相手は、すべて子どもたちにとっては運命であろう。しかも、子どもにはそれを選ぶ自由はないのである。教師という存在、その一挙手一投足は、すべて白紙のような子どもたちの心に運命の文字を刻み、思い出の素描をえがく。国語の授業も九九の練習も、社会科や理科の研究も、実はこの切実な運命との出会いなのである。ブルーナーの言う「衝撃」とはそれであろう。

教授における教師の役割について彼は続ける。「著名なカレッジの物理学の教師に関する実に立派な話がある。彼はカレッジの上級学年の学生を量子理論に導入していくについて、次のように報告している。

「私は一通りそれをやってみて顔をあげた。ところがクラスの皆の生徒の顔がぼかんとしていることが分かった。彼らは明らかに理解していなかったのである。

私は二度目にまた一通りやってみたが、彼らはそれでもそれを理解しなかった。そこで私は三度目をやってみた。そこではじめて、この私がそれを理解したのだった」②

これはひとりブルーナーのあげた大学の教授だけの懺悔ではあるまい。およそ教壇に立った者なら、だれでも感じたであろう心情の告白にほかなるまい。その人の教育的良心が鋭ければ鋭いほど、その告白も切実であり真摯であろう。そうしてあらゆる教授法の秘訣の根源の一つが、ここにあると言えるのではなからうか。

①②ブルーナー「教育の過程」(鈴木祥蔵訳)



教育改革の目標の精選

帝京大学名誉教授 **林部 一二**

1. 今期教育改革の基本目標が多過ぎる

かつて、私が長野師範学校の生徒の時代に読んだゲーテの『ファウスト』（岩波文庫）を思い出す。ファウストは言う。私は今まで文学も医学も科学も崖^{はて}は医学も神学も勉強してきたけれども、どうも不可解なことがある。一体、この世の中は様々だけれども、その様なものを奥の奥で統一しているものが解らない。人間の様々な事柄は何によって統一されているのか。

わが国の21世紀に繋ぐ教育の大改革において、何を心棒としていくべきなのか、そのことが明らかに示されてはいる。が、しかしあれもこれもと大勢の委員先生方の意見を、何とか取りまとめたのが、既に発表された中間報告の実態であると思われてならない。

もっとも、長く行政の実務と理論研究に携わってきた私にとっても、行政の一環としての中教審、その他の文部省の審議会が苦勞されてより高いレベルの教育改革案を作ろうとされていることはよく解る。かつては、私もそんな仕事に携ってきたのであるから解らない筈はない。

しかし、一つの仕事をなし遂げた後にも不満と空虚感の残ったことは確かであった。

であるから、ただ勢いよく現在進行中の今次教育改革案を徒らに批判しているだけでは、これ又空しさが残るだけだと思う。それではどうするのか、先ず時間をかけて構築すべき事柄は、改革の心棒となる「目標」であると思う。

由来、特に我が国における教育論においては、教育の目標の設定において一種の甘さがあった。教育という高次の精神活動の議論は優雅に上品になされてきた。その結果は美しい「言葉」で表現しようとしてきた。現行の教育基本法や学校教育法で設定されてきている法令の言葉は、いわば高い次元の難しい言葉である。しかも、そのような次元の言葉を繋ぎ合わせて法令の表現を作り上げてきている。その結果は、今次の教育改革の答申を読んでも、何が中心であるのか、各目標として掲げられている事柄の何が中心点となるのか、そこが不明と思われてならない。しかし、その改革の心棒を、できるだけ具体的なかつ平易な言葉で、しかも最も大事なことは、できるだけ精選した事柄として解り易い言葉で表現されることが必要だと思われる。教育の目標も、精選されるとともに、一つの事項を最高目標として確定することが必要であると

思う。

例えば、我が国教育界でよく使用される言葉のうち、大事なことは「子供たちの可能性」を信ずることであると言われる。素直に受け取れない言葉ではない。しかし、一体、その可能性とは何かを考えてみると、「可能性を信じよ」、ということはどういうことか、これ又素直に受け取れない部分があるのではなからうか。子供は将来どこまで伸びるか解らない、と考えれば確かに伸びるといふ可能性を否定することはできない。しかし問題は、その可能性の質であり方向である。教育の場においては、よい方向へ伸びるのが子供の可能性であると信じたいけれども、子供によって逆に悪い方向に伸びる者も現実には存在する。可能性には、良い方向つまり善なる方向に向かう可能性もあれば、不幸にして悪なる方向、すなわち人間失格の方向に向かう可能性を認めない訳にはいかない。これは、孟子の「性善説」と荀子の「性悪説」の関係にも似ている。

現在の中教審等の審議会の答申を見ると、我が国の社会的通念であった「きれいな理論」に偏っているように思われる。現実の我が国の教育改革の難所は、現実の子供たち、若者たちの反社会的な行動をどうするのか、どんな具体的な方法によって善なる方向、教育本来の目標に向かうことができるのか、それが現実社会の大問題となっているのではないかと私は、この問題に対する小手先の方法ではなく、基本的な教育目標論として論議を深めてほしいと思う。現在の教育改革の目標を精選してほしいと言うのは、例えばそういうことである。

2. 発表された教育改革の問題点

余りにも、改革事項の羅列が多いようである。その故に、今次の改革は21世紀をにらんでという基本的な方向が見えてこない。取り上げられている諸事項は、すべて現在の課題であり、問題であると言われれば、なるほど、それも大事、これも大事と言わなければならない。しかし、それでは結果において「虻蜂取らず」ということになり、教育内容の精選、いな、厳選に繋がらないことになる。そのための第一歩は、答申に使われている言葉の厳密なしかも平易な説明が必要であると思う。その中心は、「心の教育」と「生きる力」と「ゆとり」の問題であろう。

これまでの答申を通観すると、今次の教育改革の支柱は、この3つと理解される。ただ、この3つの概念とその関係ないし構造を十分に結び合わせた説明が完全でないように思う。これ等の言葉を「言葉」として掲げていることが主であって、それぞれの関係の説明がない。とすると、今次の改革目標が十分に連携されているとは言えないことになる。

第1は、「心の教育」である。心とは何か、その本質と属性は何か、人生において、これほど難しい問題はないように思われる。人間は心を持つている。動物学のことはよく解らないが、人間以外の動物にも心があるのか、ないのか、「忠犬八公」は名犬であった。人間にもあの真似はできない。だから、確かに「心」があったと言えるかどうか。心をどのように理解するかという問題となろう。人間の心も様々である。宗教の問題として「心」を取り上げて見ても、

色々な宗教、宗派によってその意味するところは様々である。確かに、「人生いろいろ」であるからであろう。

しかし、今、改めて、「心の教育」が頻繁に言われている。それが必要であるからだと思ふ。しかし、今、必要と考えられる「心」とは何か、それを明確にしなければ、教育の目標は一応解ったと言っても、それを培う方法、つまり、打つ手がないではないか。

答申に対する批評家、評論家の中には、「心の教育」は昔からあったのであって、今更の問題ではない、と言う人もいる。しかし、私は、教育が時代とともに動く一面、あるいは時代によって強調されるべき一面があるとすれば、この度の教育改革政策においても取り上げられてよいと思う。それはこの問題が徹底されていないからだと思えばよい、確かに、そうだと思う。しかし、「心」とは何か、難しい問題である。そのところの説明が、今までの答申では弱いと思う。今、必要な心とは何か、心の哲学的論理ではなくても、今の教育に必要な範疇でもよい。心の教育の必要性を強調したいと思う。国民に訴える改革であるとするれば、そこに焦点を置くべきではなかろうか。ただ、私として知りたいことは、その言うべき心の属性の中で、現在何を最も重視し、どんな心に注目しなければならないかである。私見によれば、今、日本の青少年たちに最も必要な心は、「自分として強く正しく生きる」という心と「他人を思いやる」という心であろう。この2つの心が不足しているから、日本の教育界に困った問題が多く発生しているのだと思う。

第2は、「生きる力を養う」ということである。「心の教育」が教育の目標を示すものであるとすれば、「生きる力」は教育の内容・方法を示す方向を多分に意味すると思われる。

教育の内容と方法を説明する言葉として、「生きる力」を養うという論理には余り抵抗はない。ただ、その場合、「生きる力」の中身を出来るだけ、はっきりさせる必要がある。この点について、第二次答申では次のように説明する。第1は、「自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する能力」であると説明している。次いで第2に「自らを律しつつ、他人と協調し、他人を思いやる心や感動する心など豊かな人間性とたくましく生きるための健康な体力」であると叙述している。

この説明は、第二次答申の骨子として要約した文章の中に出てくるのが、この言葉をもっと精選すべきであろう。官庁の文章は、すべて過ちのないように、という観点で綴られるから、いわゆる旨味のない文章となる。その意味では優等生の文章になってしまう。結果的にはあれも、これもと落ちのない文章となる。それはそれで息むを得ないとしても、私たちは、今、この際、何を中核とし何を徹底さすかという点から見直す必要があると思う。他人の書いた文章をしっかり読みほどこく必要があると思う。他人の書いた文章をあげつらうより、読者の方において、それを自分のものとして味得すればよいとも思う。しかし、教育改革の基礎作りの答申であるから、誰にも、要点はこれだ、と解らせる文章であってほし

い。

考えてみれば、「生きる力」という、いわば生活用語を教育改革の内容として強調することは、戦後の教育改革の中でも始めてのことと思う。教育を、そこまで日常生活の中に生かそうとする意図には賛成である。しかし、この「生きる力」という言葉を産み出す必要性について十分な説明がほしい。

1つは、この2つの事項をもっと要約することである。いわゆるその基礎・基本を指摘することである。そのためには先行する作業が必要である。基礎・基本の意味を確定することである。これについては、既に私は意見を提示しているが（当研究財団研究紀要十九号）、基礎とは建築の土台作りであり、基本は、その上に建てる柱だと考えている。そこで、「生きる力」の第一内容は「主体的に問題を解決する能力」第二内容は「他人への思いやりの心」であると考えたい。さらに付言するならば、「健康と体力」は第一内容の中にはめ込む方がよいと思う。

2つは、個性の尊重をどのように理解するかである。「個性を生かす教育」ということについては、平成元年に改訂された小・中・高・盲聾養護学校の『学習指導要領』の第一章総則の始めに述べられているが、その個性の意味、内容、方法についての説明はない。このような教育課程編成の基本の項に出てくる用語については、『指導書』において十分に説明すべきである。私見によれば、個性の本質は、分割不可能（不分割性）、他人との代替不可能（不代替性）、人間とし、自分としての価値の構築

（価値を求める心）の3つを柱とした人間の持つべき物を意味していると思う。単に他人と違うもの、自分の思うままに行動するものではなく、その行動が広く社会の公認を得られるものでなければならない。最近の子供たちが自我のみ主張し、社会的公認という価値性を捨ててしまっている状態を是正しなければならないと思う。

3つは、各教科・領域の評価についての問題である。およそ評価には評価の対象と方法が設定されていなくてはならない。評価の対象は各教科、科目等によって決められるが、評価方法にはそれぞれの教科等によって異なることは言うまでもない。しかし、この評価が純粹の評価の意義に照らして見れば、教育的な意味からそれた事柄、すなわち入試などによって歪められたことが問題である。入試からの影響は制度としての問題として考慮し、明治以来からの問題点の解明を実現して欲しい。しかし、それとの関連もあるが、評価の教育性を問題とすべきである。今回の改革で心の問題を大きく取り上げるとしても、その評価の改善が必要である。

評価の目的は教育指導の改善にある。教育指導の結果を教育的に検討することが最大の目的であるが、従来から2つの観点のあるということが忘れられていた。1つは、有形の成果の評価であり、もう1つは、無形の成果の評価である。

教育の成果としては、何等かの形、それは大方点数や評語という形で表わされるものであり、知識の獲得を見ようとするものである。知識のほかに、技術的なものとして一部検証される。従来はこれが評価の大

部分と考えられてきた。ところが、よく考えて見れば、知識のような数量の形では検証できない学習の成果がある。私はこれを、いわゆる無形の成果と呼びたい。有形の成果は、テストを主とした測定という手法で明らかにされ得る。これは偏差値万能時代にそうであったように、教師にとっては容易で楽な方法である。

しかし、無形の成果の検証は測定不可能に近い。専ら、教師による年間を通じての観察と面接を中心とした方法による外ない。いわゆる生きる力のような事柄は教育の結果として検証するために多大の努力と技術が必要である。しかし、今後、改革後の評価の問題はこの点の研究を抜きにすることはできないであろう。

なお、評価において問題なのは、有形の成果の検証も軽視することはできないとい

うことである。つまり、心の教育や生きる力を重視することによって、知識は今後の教育の目標として重要でないということにはならない。現行の指導要録において、学習に対する関心、意欲、態度の項を筆頭とし、知識、理解、技能の項を下位に置くことには賛成しかねる。なぜならば、関心、意欲、態度という学習の対象も獲得し、あるいは修得された知識、理解、技能によって触発されることが多いように思う。

そう考えてくると、知と情や意は決して一人の人生から離れた存在ではなく、一体として機能するとき大きな仕事ができると言うべきであろう。

[付言]「ゆとり」の中で「心の教育」という論理についての説明は枚数の関係で省略することとする。



思考力育成における課題

筑波大学・上越教育大学名誉教授 辰野 千壽

1. 思考力の育成

今日の教育改革では、「生きる力」の育成を目指し、その一環として「初めて遭遇するような場面でも、自分で課題を見つけ、考え、問題を解決していく資質・能力」の育成を強調している。そして、学習指導においては、従来の記憶中心の学習を排し、自ら問題を設定し、その解決の過程を通して知識を統合的に形成ないし獲得していく主体的な学習過程を重視する。そこで、指導の方法としては、子ども中心の体験的学習・問題解決的学習を重視している。このような考え方は、理念としては正しい。しかし、思考力・問題解決力の育成という教育目標を達成するためには、その指導において配慮すべき点がある。

2. 学習階層モデルの再認識

第一は、思考力の育成といっても、その基礎となる知識・技能が必要であるということである。算数でも、加減乗除の技能が十分でなければ、文章題を解くことはできない。このことは、周知の事実であるが、この問題を考える場合には、ガニエ (Gagné, R.M. 1974) の学習階層モデル (累積学習モデルともいわれる) が参考になる。

彼は、学習される知的技能は、低次のものから高次のものへと階層をなしており、関連する低次の技能を完全に習得することによって高次の技能の習得が可能になると主張する。彼は、当初、学習の条件として簡単なものから複雑なものへの階層を8つの型に分けたが、後に初めの4つの型をまとめて基礎的学習とし、その上に弁別学習、概念学習、法則 (原理) 学習、問題解決といった階層を考えた。

①基礎的学習 条件反射や反復練習によって習得する場合である。記号や単語の読みの学習は、これである。

②弁別学習 子どもが多数の植物や動物の名前を覚えたり、多数の類語を区別するような場合の学習である。差異について判断する能力を含んでいる。

③概念学習 多数のものを比較し、それらの共通の特質に対して共通の反応をすることを学習する場合である。類似について判断する能力を含んでいる。

④法則 (原理) 学習 規則とか原理、法則は、2つ以上の概念の連鎖である。この学習では、その連鎖を理解し、使用できるようにすることを意味する。

⑤問題解決 すでに学習されている2つ

以上の原理、法則を組み合わせ、新しい高次の原理、法則を作り出す学習である。これによって問題の解決ができる。

この立場では、基礎的スキルは、弁別を始めとする教室学習に対する必須条件とみなしている。

ブルーム (Bloom, B.S. 1956) も、教育目標の分類学の中で、認知領域として、次の6つの基本的目標をあげ、これらの目標は簡単なものから複雑なものへと階層をなしていると考えた。

①知識 単に再生される情報で、必ずしも理解し、あるいは変えること(再体制化)なしに思い出すものである。

②理解 単なる再生ではなく、再体制化あるいは説明することを含んでいる。

③応用 特定の場面において、ある問題を解くため一般的概念を用いることである。

④分析 あることを部分に分けることで、相互関係を区別し、理解することである。批判的思考の働きである。

⑤総合 異なるアイデアを一緒にすることによって、新しいものを作り出すことである。独創的思考である。

⑥評価 情報あるいは方法が特定の場面に応用されるとき、それらの価値を基準に照らして判断することである。

ここでは、レベル1の知識は、他のすべてのレベルの基礎であり、知識を記憶し、再生することなしには、理解し、応用し、分析し、総合し、評価することはできない。

このようにみると、これまでの教育が記憶中心の学力に偏りすぎたとして、思考力・創造力の育成を強調するが、もし思考力・創造力のみに関心が向き、その基礎とな

る知識・技能を軽視するようなことがあれば問題である。高校生になっても、分数の計算もできない者がいるといわれるが、このような状態をみると、これまでの教育で、ほんとうに記憶すべきことを記憶させる教育が十分になされていたであろうか。

3. 問題解決学習の生かし方

今日の教育改革で強調されている問題解決学習は、子ども自身に問題を設定させ、それを主体的、能動的に解決する問題解決の過程を通して学習を進めさせる指導法である。すなわち、問題の設定、資料の収集、仮説の発見、仮説の検証・評価の過程を経て学習させる指導法である。この方法により、正しい知識・理解も得られ、思考力・問題解決力も育成されると考える。

この指導法は、デューイ (Dewey, J.) の反省的思考の考え方に基づき、古くから問題法、構案法として実践され、その後、発見法として用いられた。問題法は、精神的な問題解決が主となるのに対し、構案法は、実際の・労作的な問題解決が主となった。発見法は、子ども自身に発見の経験を通して学習させる方法である。この立場を主張するブルナー (Bruner, J.S. 1961) は、すべての真の知識は、自分で発見されねばならないと主張し、これにより子どもの思考力、創造力を伸ばすことができると考えた。

わが国では、この問題解決学習は、すでに大正時代の自由主義の教育や終戦後の新教育において重視されたが、いずれも定着しないまま今日にいたり、現在また教育改革のキーワードになっている。今日、この

指導法を考える場合には、なぜそれが定着しなかったか、いずれの点に配慮すべきかを検討して、この指導法の長所を生かすことが必要である。さもないと、これまでの繰り返しになる。

まず、定着しなかった理由としては、次の点があげられる。

①指導に骨が折れること。労力と時間がかかる。

②自律的な学習態度、自己制御学習力のない子どもでは、その場の興味に流され、場当たりの学習になること。

③系統的な知識、基礎的な技能が習得されにくいこと。

④教育条件の整備が必要なこと。

したがって、問題解決学習の効果を高めるためには、これらの点への対応が必要である。

このように、教師中心の指導を注入主義として批判して発展した学習者中心の問題解決学習についても問題があるが、この両者は排他的でなく、相補的に用いることが必要である。この点については、すでに篠原助市(1940)が、次のように指摘している。

「世には往々にして開発的教式(学習者中心)を偏重し、注入的教式(教師中心)を全く排斥せんとするものがあるが、これは誤りも甚だしい」「具体的事実または問題を直接眼前に提供できないもの、または言語、作法のような人為的事実は、その初め注入によるほか教授の道はないし、さらに開発的教式を適用しやすい理科の授業でも、まず最初注入教授によって一定の基礎的知識を与えることが必要である」といい、

「注入、開発の2つの様式はともに相補すべきもので、いずれの一方にも偏すべきではない」といつている。

これは、学習内容との関連からの指摘であるが、井上弘(1963)は、さらにこの点を明確にしている。彼は、学力の層分類から①要素的認識を培う教材、②概括的認識を培う教材、③実践的認識を培う教材に分け、それぞれの教材に応じた授業過程を設定している。

要素的教材は、算数であれば、数の概念、数や式の計算、用語や記号の知識などであり、国語であれば、単語の読み・書き・意味、文法の知識などである。社会や理科であれば、種々の記号の読み方などである。この場合の授業では、問題の把握(学習の必要感の喚起)、理解(意味や計算のきまりの理解)、練習(反復練習による定着)、評価(学習結果の点検)の過程をたどり、教師主導の傾向が強くなる。

概括的教材は、算数であれば、文章題、図形の論証、関数関係などを含み、国語であれば、文章の読解であり、社会や理科であれば、因果関係や法則を含んでいる。この場合には、デューイの反省的思考に基づく問題解決法の順序を踏むことになる。これは、学習者中心の学習を重視する。

最後の実践的教材は、生活上の問題と結びついており、さまざまな物的材料を用いて実際の・労作的な問題解決を促す教材である。この場合の授業は、構案法による。これは、体験・実践を重視した学習者中心の学習となる。

次に、学習者中心の指導法に対する批判は、同じ認知心理学の立場に立つブルーナ

ーとオースベル (Ausubel, D.P.) の論争においてもみられる。ブルナーは、認知理論の立場から、科学的な概念や法則などを子ども自身が再発見する過程を通して理解する方法によると、学習意欲も高まるし、知識の獲得も速く、その保持もよく、さらに一般的な問題解決の技術も身につくと考え、学習者中心の発見法を強調した。これに対して、同じ認知理論の立場から、オースベルは、発見法は時間の浪費だと批判し、学習内容をそのままの形で提示し、学習者がそれを丸暗記しないで、積極的に自分の知識体系に関係づけ、統合し、有意味になるように学習する方法 (有意味受容学習) を提唱している。しかも、この学習において、学習内容の提示に先立ち、それよりもっと抽象化され、一般化された知識 (先行オーガナイザー) を与えると、その学習が促進されると考えた。もちろん、オースベルも発見法の効果をある程度認めているが、認知的に成熟した学習者 (中学生以上) は、別の方法でも知的あるいは科学的な内容をもっと能率的に学習できるのではないかというのである。これは、学習者の発達との関係から発見法を問題にしているが、この点は問題解決学習にもあてはまる。

さらに、問題解決学習では、子どもの自律的な学習態度が求められるが、今日の子どもは、時代の影響からか、自分の欲望を自分で制御する力、欲求不満に耐える力が弱く、目標に向かって根気強く努力する傾向が少なくなっている。このように自己統制力の身につけていない子どもでは、自ら問題を設定し、資料を収集し、仮説を立て、その仮説を検証するといった過程を根気強

く続けることは難しい。今日の教育改革では、子どもは本来学習意欲をもっているという前提に立ち、自発的・自主的な学習を強調する立場から問題解決学習を重視しているが、子どもの自発性に頼っているだけでは、学校教育で目指す思考力の形成は難しい。そこでは、やはり、教師による適切な動機づけと問題解決過程における指導・助言、さらには問題解決方略の指導が必要である。

4. まとめ

今日の教育改革で強調されている思考力の育成について、その効果を上げるための問題点をいくつかあげたが、ここでは、その要点をあげてまとめとする。

(1)思考力の育成のためには、学習階層モデルの考えに従い、基礎を重視することである。思考力を高めるといっても、基礎となる知識、技能がなければ成功しない。子どもの自己活動 (発見) による問題解決を過度に強調することは、問題解決に必要な基礎知識を学習する時間を失い、思考力、問題解決力を育てるという教育目標そのものの達成を難しくすることになるといわれている。

(2)学習指導において、学習者中心か、教師中心かは、学習内容と関係する。井上の例でもみられるように、要素的教材は教師中心の指導により、概括的教材は学習者中心の指導による。もちろん、学習者中心の指導においても、教師の適切な指導は必要であり、篠原の主張にもみられるように、両者は相補的である。

(3)問題解決学習においても、他の指導法

の場合と同じように、学習者の発達段階や能力を考えることである。思考力を育てる教育課程では、低学年では、子どもの成熟や発達の程度（具体的操作期）や欲求に応ずるように学習内容を配列し、学年が進むに従って、それを体系化し、単純化し、抽象的な関係性を重んじていく。指導においても、経験・体験重視から系統性・抽象性重視へと移行することになる。また、子どもには直観型・分析型、衝動型・熟慮型、帰納型・演繹型などといった認知スタイルの差もあるので、この点への配慮も必要である。さらに、自ら発見する能力は天賦の才能のある少数の者に限られるので、発見法は、才能のない多くの子どもを犠牲にするといった批判のあることを忘れてはならない。

(4)問題解決学習の効果を高めるためには、

自己制御学習の力を育てると同時に問題解決に役立つ方略を学習させることが大事である。自己制御学習は、学習目標を達成するため認知（知的活動）と行動を自ら活性化し、維持する学習であり、この学習の力を身につけさせるためには、学習において目標設定、自己監視、自己評価、自己強化の進め方を指導し、どんな方略を、いつ、どんな場面で用いるのがよいかを理解させることが必要である。アメリカでは、学習方略訓練プログラムに基づいて学習方略を訓練することも試みられている。このことは、これからのわが国の教育においても必要である。

参考文献

辰野千壽 考える力の伸ばし方・改訂版 図書文化
1991.



組合が反省すれば教育も変わる

お茶の水女子大学名誉教授 **勝部 真長**

教研集会

1月22日から鹿児島で開かれていた組合の教研集会で、24日、生徒が企画運営した「子どもフォーラム『私たちでつくる私たちの学校』」が開かれ、九州各地から参加した約100人の中高生が、「校則」「いじめ」について、発言した。

熊本県人吉の中1女子は、「どこからどこまでがルーズソックスなのか」と先生に聞いた。「それは、ルーズなソックスだ」としか答えが返ってこなかった。この教師は不親切で熱意が足りない。この学校では頭髪や制帽の自由化を求めて、生徒と教師がテーブルを囲んで話し合う委員会が発足した。彼女たちは「時代の変化と共に、校則も変えるべきだ」と主張した。福岡の高3女子は、マフラーが禁止されている理由を聞いた。「うちの学校は質実剛健だからダメだ」といわれた。こんな荒っぽい返事ではなく、もう少しキメの細かい答えを教師はできないのか。また「生徒の声を伝えるには、職員会議に出席させてほしい」という生徒も多い。

小学3年から中学3年までいじめられ続けた鹿児島県の高2男子は、中2の時、お金を取られたり、ゲームソフトを高値で賣

りつけられたりして、これを担任に訴えたら、担任はいじめた子も加えて3人で話し合ったが、「どちらも悪い」と言って、2人を握手させて、それで終わりにした。これじゃいじめの解決にならない。教師の指導が表面的すぎるのだ。

一時間半ばかりして、川上祐司日教組委員長と、文部省からきた河村潤子中等課長が退席しようとする。そこで鹿児島県の定時制高校3年生が、「子どもの意見を出せる場なのだから、もっと聞いてほしい。帰らないで」と呼びとめる一幕もあったという。これも教師側の熱意の不足を示す事例である。(1月25日付「朝日新聞」朝刊による)

川上委員長は「いじめ、不登校、高校中退などの主要因は、偏差値偏重の受験教育。子供たちは成績一辺倒の学校に不信を覚え、学校の崩壊が叫ばれている」などと述べ、高校入試廃止を呼び、中央教育審議会が答申で提言した「中高一貫教育」や「大学への飛び入学」の導入について、「できる子供中心の改革で、子供全体が抱える問題の改革になっていない」といっているが、高校全入運動を推進していたのは組合だったのではないかと。

茨城県教組のレポートでは、県内のある

中学校では、中3の生徒で掛け算の九九ができない生徒が何人もいた。生活全般に無気力で、小学校で習った基礎の学力がほとんど身につけていなかった、という。

教育一般に7・5・3という合言葉がある。つまり小学生のうち基礎学力があるのは7割、中学生では半分、高校生では3割しかない、というのだ。これでは学校が面白いはずがない。学ぶ喜びというものがなくて、教室に坐ることが苦痛になっている。高校生になっても、中学1年で習ったはずの、英文法の第3人称単数の動詞にSを付す、も知らなければ社会科の三権分立もわからない、という生徒がいくらもいる。彼等が「むかつく」とか「イライラする」のは当たり前だ。そのくせ親達は、「今どき高校ぐらい出なくては」とか「大学も」などと高望みばかりする。親に学歴のなかった劣等感から、子どもに勉強を強制しすぎるのであろう。

真の学力のつかない学校教育

昨年、文部省は全国小中学生の学力調査をした。その学力水準とは、

- 小学国語「文章表現力や自分の考えをもつ力が、読みとる力と比べてやや低い」
- 小学算数「数学的な考え方が、計算や作図の技能と比べて十分とはいえない」
- 中学社会「学習内容から疑問を引き出し自らの課題を設定し調べる力、多面的に思考し自分の考えを表現する力は低い」
- 中学理科「課題解決のために観察や実験の方法を考え、実践する力は低い」

これは小中学生の1%を選んでの調査にすぎないが、しかしならずといえども遠か

らずという所であらう。

中小の学力が身につかないまま高校までいってしまうと、そういう高校生は、親の目からみても何となく頼りなく思われ、信頼できなくなるものだ。学校では主流から外れ、家で親からは信頼されない場合、とくに女子高校生は危っかしい存在となる。最近いわれる援助交際の経験のある女子高校生は、親が無関心な場合に多い。という調査が「ベネッセ教育研究所」（東京、多摩市）の意識調査でわかった。仲よしの友達が援助交際していても「一応は止めるけど、（やるやらないは）その人の問題」とするのが26.5%、「絶対やめさせる」というのが60%、「嫌だけど何もいわない」が13.5%。

友達の忠告は「絶対後悔するからやめな。体は減らないけど、心がスカスカになるよ。」「本当に好きな人ができたとき、困ると思うからやめろと言う」（女子）、「親に申し訳ないと思わないのか」「言うだけ言って聞かなかったら放っておく」（男子）。

将来の予想を尋ねたところ、「望んでいる進路に進める」と考える子が、経験者の59.4%、非経験者が43%、「社会的に活躍できる」と考える子が35.1%、27.9%で、経験者の方が明るい未来を予測しているらしい。女子は複数の男性を知ることで、自信がつくのであろうか。ポオドレエルは「恋愛は賣春の趣味である」といつているが、女にとって性を賣ってカネにすることで、女としての魅力を確認し、恋愛との区別がハッキリしなくなるのであろうか。この辺に援助交際が単なる賣春といいきれない、あいまいさがつきまとうのかもしれな

い。

高校生の薬物使用についても、総務庁が、アンケート調査の結果を発表した。高校生の8.3%がシンナーや覚せい剤などを使ってみたくと思ったことがあり、実際に誘われたことがあると答えた生徒も6.5%いた。約2割が薬物使用は「個人の自由」とするなど、薬物への抵抗感は薄れている、という。

調査は昨年6月、7月に、東京23区と札幌、大阪、福岡など14市で、高校2年生とその保護者ら、約56,700人を対象に実施。有効回答率は80.8%であった。

誰に誘われたか、は「友達」が77.0%と最も多く「日本人の密賣人」(9.4%)、「外国人の密賣人」(10.4%)と答えている。

その理由としては「好奇心」(66.5%)、「学校が面白くないから」(18.3%)、「家庭が面白くないから」(12.2%)。女子生徒では「ダイエットのため」(23.5%)。(東京新聞1月26日付朝刊)

教師と子どもとの距離は大きい

教研集会の閉幕に際して、組合のアピールは「学校や教育の改革のため、子どもたちとともに語り、行動しよう」というのであった。アピールは教育の現状について「いじめや不登校、学校崩壊、薬物乱用、援助交際などについて、いまだに有効な対応策を見いだせない」と白状し、神戸の連続児童殺傷事件の例をあげて「閉塞状況」との認識を告白しているが、結論として、

楽しく学ぶ喜びを感じ、出会いに感動する場としての学校、教職員と子どもと一緒に生活できる学校をともにつくって

いくことが、教育改革の指標だ

などといっているが、余りにも楽観的すぎるのではないか。教師と生徒の関係は、もうそれほど甘くない。現に1月28日、栃木県黒磯市の中学校で、13歳の生徒が英語の女の先生をナイフで刺し殺した事件が起きた。

生徒が習っている先生を刺し殺す、なんていうことは、およそ人間のすることではない。ほとんど動物的ですからある。卒業式で「仰げば尊し、わが師の恩」と歌ってきた、日本の教育の雰囲気からは、ありうべからざる出来事である。もうそこまで先生と生徒の距離は大きく、師弟の交流は断絶しているのである。

だから教師たちも直感的にその距離を直感して、「とうとう来たか」、「明日はウチも」と呟き、寒くなった首筋をなでて、恐怖におののいている。先生は今や枕を高くして眠ることができない。明日はわが身である。もう生徒を叱ったり、うっかり注意したり、体罰を加えたりは、危っかしくて出来ないことになった。黒磯中学の生徒は、校長の説明によれば「ごく普通の子」であったという。もっとも校長というのが、おおむね頼りない人物が多く、信念をもってリーダーシップのとれる校長は稀になった。「普通の子」が、以前からナイフを買ってかくし持ち、事件の直前にも、「ブツ殺してやる」と呟いていたというのに、そういうサインを見逃して、「普通」といえるであろうか。

先生を「先コウ」と呼び、センコウに対する敬意を失い、これを軽蔑し、バカにし、むしろ憎しみ、憎悪を抱いているのが「普

通の子」にも多いのではないか。「ブツ殺してやる」という文句が、軽く口をついて出てくる心情にこそ問題は始まっているのである。

生徒をしてそこまで追い込んだのは、やはり教師であろう。教師の背中を見て、子どもは育つ。荒れる教室を導き出したのは、やはり教師の心にすむ荒れる心、感情であろう。

遅刻注意され「ざけんじゃねえ」

警察の聴取に生徒が話したところでは、凶行に及ぶまでに、腰塚佳代子教諭のふたつの言葉が「引き金」になったという。

最初は、「トイレにはそんなに時間がかからないでしょう。」その生徒は、授業の前、保健室で休んでいて、養護教諭に促され、トイレに寄って、友人と雑談してから教室に入ったから、10分以上おくらせて教室に入った。腰塚先生が声をかけて、「そんなに時間はかからないでしょう」といったのはその時だった。

それから英語の授業があつて、終わった時、先生がその生徒と友人を廊下に呼び出し、再び注意した。先生が、

「先生、何か悪いこと言った？」

生徒「言っただけよ」

先生「ねえよという言い方はないでしょう」

「うるせえな」

生徒はそう言いながら、ナイフを胸の右ポケットから取り出し、向き合う先生の左の首筋あたりに当てた。

生徒は「最初は（注意を）聞いていたが、だんだん腹がたってきて、おどかしてや

ろうと思い、ナイフを取り出した」と語っているという。

先生は、ひるまずに言い返した。

「あんた、なにやってるのよ」

生徒は「(ふ) ざけんじゃねえ」といいながら、腹を刺した。先生は前のめりになって倒れた。

この間、約5分間であった。

生徒は「カッとなって、おなかの近くを刺した」ことまでは覚えているが、「あとは夢中だった」という。もう1人の友人の話では、一たん血をみると倒れた先生の上に馬乗りになって、何度も刺したともいう。

この生徒は成績は中ぐらいで、いつも雑談する友人は5人位、仲間のリーダー格ではない、家庭は、両親、祖父、兄弟3人の6人家族。ある級友は「大きな問題は起こしたことはないが、気が短く怒りっぽく見えた」といっている。(「朝日新聞」1月29日付朝刊による)

これでみるかぎり、この生徒は、早々とナイフを買い求めて用意しており、何かというと「ブツ殺してやる」と呟いており先生から重ねて注意されると、それに不服従で、抵抗の気構えをみせる、そういうタイプの子であるようだ。

この不服従と抵抗は、元来、日教組のものである。現場教師は、平素、校長・教頭にたいして不服従を旨とし、教育委員会・文部省に抵抗し、その生活指導の「指導内容」の最終目標に「抵抗」を掲げている。

この教師の姿勢が、生徒に伝播しないわけがない。生徒は教師に服従せず、抵抗するのが癖となる。

栃木刺殺事件の場合、英語の腰塚先生は立派な先生であった。あの生徒のナイフなどに恐れず、言葉をつくして言って聞かせた。それがセルフコントロールのきかない（いわゆる切れた）あの生徒には逆効果で、凶暴を誘発したのである。いわば狂犬に噛みつかれたようなものである。

警察庁によると、中学生の校内で教師を殺害した事例はないという。1996年度に生徒が教師に暴力をふるったケースは、公立中学595校で、1316件発生している。

歴史認識の誤まり

日教組は歴史を正しく見る目をもたない。歴史認識の誤まりが、教育方針を誤ってきたのである。ソ連が崩壊し、今のロシアが経済的にも弱体な国家に、今日なるだろうことは夢にも思わなかったのであろう。そ

れどころか反米親ソを貫ぬき、米軍占領の後には、ソ連、北朝鮮の勢力が日本列島を支配するのではと予測し、ソ連北朝鮮に迎合するような教育を先取りするつもりであったのである。それは日教組講師団の学者連中が誤ったと同時に、歴代の日教組の委員長以下が誤りを犯してきたからである。

だから毎年の日教組の教研集会をみても、歴史を見通したグランドプランは出すことができず、「こどもとともに行動を」などというマイナーなスローガンしか出てこないものである。何という愚劣さであろう。

さらにソ連に遠慮して、天皇制を正しく位置づけることができず、そのために日本教育において最も肝要な天皇制を、教育に生かすことができないでいるのである。

これでは日教組の未来はない。21世紀にまで生きのびることはむずかしいであろう。



情報教育の課題

文部省メディア教育開発センター所長 坂元 昂

1. 緊急経済対策としての情報教育

平成9年11月18日、経済対策閣僚会議は、「21世紀を切りひらく緊急経済対策」を発表した。規制緩和を中心とした経済構造改革として、情報通信、福祉・医療、雇用・労働、金融、物流・運輸と並んで、教育分野における改革が取り上げられた。

教育の情報化に関しては、

・次期の教育課程基準の改訂において、小学校では、新設される「総合的な学習の時間」(仮称)などで、外国語に触れ、外国の生活や文化に親しむことができるようにする。情報通信のグローバル化のなかで、インターネットのような情報通信手段を英語で活用することができるようにする。

・学校におけるネットワークの計画的整備を進め、近い将来全国の学校がインターネットに接続されることを目指す。

・平成11年度までに公立学校において小学校に22台(児童2人に1台)、中学校・普通科高等学校で42台(生徒1人に1台)、特殊教育諸学校で8台(児童生徒1人に1台)の水準で、必要とする教育用ソフトウェアも含めて整備することとしている教育用コンピュータの整備方針に基づき、着実な整備を推進する。

・次期の教育課程基準の改訂において、中学校において情報に関する基礎的内容を必修とすることとし、高等学校において情報に関する教科を設けるようにする。という記述が、初等中等教育についてなされた。

教育におけるコンピュータ、インターネット、ソフトウェアの整備のみならず、教育課程の基準改訂までもが緊急経済対策としてとりあげられる時代になった。国の生存に関わる経済対策に深く教育が関わるといふ認識が確立してきたことを意味するものである。

それに先だって、平成9年5月16日には、「経済構造の変革と創造のための行動計画」が閣議決定された。その中でも、教育分野における情報化の推進が取り上げられている。

「国民一人一人の情報活用能力の向上は、高度情報通信社会において我が国が経済活力、国際競争力を維持向上させていく上で不可欠の要素である。特に、学校教育の現場において情報通信ネットワークを整備し、情報通信技術を利用することは、教室での教育の物理的制約を超えた学習を可能とし、児童・生徒・学生の創造力、思考力、表現

力を涵養してその潜在的な能力を開花させるために極めて有効な手段と考えられる。」としている。

さらに、初等中等教育関連では、

「○ 教育センター等を広域的に学校をつなぐネットワークの拠点として整備し、学校におけるインターネットの有効活用やこれに伴う様々な課題に関する実践的な研究を推進する。それらの成果を踏まえつつ、学校におけるネットワークの計画的整備を進め、近い将来全国の学校がインターネットに接続されることを目指す。

○ ネットワークの活用により海外、地域社会との連携を図りつつ、学校間で行われる教育活動に関する実践研究を実施し、その成果を普及する。

○ コンピュータ及びネットワークを活用した指導の充実を図るため、より実際の教育活動に即したソフトウェアや、コンピュータ及びネットワークの持つ機能・特性が十分に引き出されるようなソフトウェア及びネットワークの活用を促進する。

○ マルチメディアを用いた創作活動を可能とするハードウェア及びソフトウェアを整備・充実するとともに、マルチメディア分野の優れた人材を特別非常勤講師として学校で活用するスキームを充実する。」ことが、明記されている。

ここでは、まだ、経済対策は、もっぱらハードウェアやソフトウェア、人材活用に留まっていた。それが、緊急経済対策では、情報教育の内容にまで及んだのである。

今や、情報教育と学校へのインターネット導入は、国策となり、文部大臣は、平成9年11月、2003年までに、日本の全学校に

インターネットを接続することを公言した。

二つの経済構造改革に関する政府決定の間に発表された、平成9年8月改訂の「教育改革プログラム」でも、情報化の進展への対応として、ハードウェアの導入、ソフトウェアの整備、インターネットの整備と有効活用などの環境整備と並んで、小・中・高等学校の各段階を通じた系統的・体系的な情報教育の教育内容について、教育課程審議会における検討を促進する、情報活用能力の育成のための教員養成カリキュラムの在り方について、教職員養成審議会の答申を踏まえ、初等中等教育における情報化の進展に対応した教員の指導力向上を図ることが宣言された。

文部省を中心に、国を挙げて、教育革新に取り組む中核のひとつとして、情報教育がとりあげられているのである。

2. 教育課程の基準の改善

これらの内容は、平成9年11月17日に、教育課程審議会が発表した「教育課程の基準の改善の基本方向について（中間まとめ）」に取り入れられた。そこでは、「各学校段階を一貫した系統的な情報教育を行うよう、各教科等の学習においてコンピュータ等の積極的な活用を図る。また、小学校において「総合的な学習の時間」（仮称）でコンピュータ等の情報手段を活用した学習活動に取り組むようにするとともに、中学校においてはコンピュータの基礎的な活用技術の修得など情報に関する基礎的内容を必修とし、高等学校においても教科「情報」（仮称）を適切に位置づける」と書かれ、4つの重要事項が強調されている。

- ・各教科等の学習におけるコンピュータ等の積極的な活用
 - ・「総合的な学習の時間」でのコンピュータ等の情報手段の活用
 - ・中学校での情報に関する基礎的内容の必修化
 - ・高等学校での教科「情報」の新設
- である。

21世紀初頭の日本の学校教育を方向づける重要な方針のなかに、情報教育が位置づけられたことの意義は大きい。

この内容は、平成9年10月3日に発表された、「体系的な情報教育の実施に向けて」という、情報化の進展に対応した初等中等教育における情報教育の推進等に関する調査研究協力者会議第1次報告を反映している。

そこでは、情報教育の目標としての情報活用能力を、

- (1)「情報活用の実践力」
- (2)「情報の科学的な理解」
- (3)「情報社会に参画する態度」

の3つに分類している。

情報活用の実践力とは、課題や目的に応じて情報手段を適切に活用することを含めて、必要な情報を主体的に収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる能力であり、

情報の科学的な理解とは、情報活用の基礎となる情報手段の特性の理解と、情報を適切に扱ったり、自らの情報活用を評価・改善するための基礎的な理論や方法の理解であり、

情報社会に参画する態度とは、社会生活の中で情報や情報技術が果たしている役割

や及ぼしている影響を理解し、情報モラルの必要性や情報に対する責任について考え、望ましい情報社会の創造に参画しようとする態度である。

そして次期学習指導要領の改訂に向けた提言として、情報活用能力を読み、書き、算と同様の基礎・基本として捉え、小学校段階から教科として位置づけ、すべての子どもたちに「生きる力」の重要な要素として、系統的、体系的に指導することが望ましいとした。

ただし、小学校ではクラス担任制なので、教科の枠よりは、情報活用能力の育成を学習指導要領に明確に位置づけ、「総合的な学習の時間」を積極的に活用し、中学校、高等学校では、独立した教科としての「情報」を設けることが望ましいと考えている。

中学校では、技術・家庭科の「情報基礎」を必修扱いとし、更に「情報応用」を選択領域とする、高等学校では、普通教育に関する教科として教科「情報」を設けることが提案されている。

前述のように、教育課程審議会がこの提案を大幅に取り入れているが、さらに、普通高校の「情報」も必修にする決定を期待する。

3. 時代の変化に対応する情報教育の教育課程編成

平成9年3月高等学校を終了した生徒が今の学習指導要領による最初の卒業生である。その教育課程審議会への諮問は昭和60(1985)年になされている。この間12年間に要している。次の学習指導要領による教育が小学校から始まるのは、2003年4月、

1年くりあがると2002年4月とみられている。普通なら中学校、高等学校と学年進行し、最初の高校卒業生が出るのが、2008年3月と予想される。学校5日制との関係で、小中学校が同時スタートとなると、前倒しで、2006年3月にくりあがる。さらに、その次の学習指導要領が編成され、学習が始まるのは、早くも2010年ごろと見込まれる。

今後の10数年の高度情報通信社会の変化は、これまでの変化とは比べられないほど急激になることが予想される。しかも、社会に大きな影響を与えらると思われる。現行の教育課程改訂のテンポでは、対応できないおそれがある。第15期中央教育審議会が提案しているように、常設の教育課程改訂を審議する委員会を設置し、関連学会、教育課程研究所等と連携しながら絶えず改善検討を続けることが必要である。

その上、次の教育課程では、今日の教科の中心となっている、親学問もますます複雑化し、新しい学際的な学問が発展する。子どもの学習の方法も、教科の知識内容の断片的な受容ではなく、主体的な問題発見、解決、創造的な学習に変わっていく。

このような変化に応じて、教育課程も変わる必要がでてくる。21世紀では、人間の思考・表現の道具としてのコミュニケーション能力が、単に言葉による読み書きだけでなく、図表、グラフ、絵、静止画、動画、デザイン、飾り付け、彫刻、音楽、舞踊、環境設営等あらゆる面で育成されることが必要となる。また、数理、論理の能力や人間・社会・自然からなる複合環境に対する対応の仕方を身に付けることが大切となる。

そこでは、現在の伝統的な学問体系に基

づく教科・科目の解体・再構成が要請される。大きく、表現・コミュニケーション科、数理・論理科、環境科くらいにまとめられてよい。いきなり、このような大改訂は、教員養成、教員研修、施設・設備・教材の整備、教員や社会の意識改革などがともなうので、極めて困難である。徐々に変革していくことが必要である。そこで、検討中の教育課程の基準改訂の中で大きな特徴となっている「総合的な学習の時間」を有効に活用することが、2011年頃から始まる次の次の教育課程の改訂につながる仲立ちとなる。

情報教育、環境教育、国際理解などの仮想教育課程を編成し、それらに基づく総合的な学習を効果的に実践することが過渡的な活動となる。

このような研究を、早急に、そして着実に積み上げることが、極めて重要である。

参考文献

- ・情報化の進展に応じた初等中等教育における情報教育の推進等に関する調査研究協力者会議（1997）体系的な情報教育の実施に向けて—第1次報告—平成9年10月
 - ・閣議決定（1997）経済構造の変革と創造のための行動計画 平成9年5月
 - ・経済対策閣僚会議（1997）21世紀を切りひらく緊急経済対策 平成9年11月
 - ・教育課程審議会（1997）教育課程の基準の改善の基本方向について（中間まとめ）平成9年11月
 - ・文部省（1997）教育改革プログラム 平成9年8月改訂
 - ・坂元 昂（1998）情報教育に関する文教政策の展開 日本教育工学会誌（印刷中）
- 註：本論は、平成8年度日本教材文化財団研究紀要「情報教育の活用と将来展望」に記載された拙論「情報教育と生きる力」の続編となるものである。



教育改革への提言

創価大学講師・国立教育研究所名誉所員 木原健太郎

1. 「教育改革」

最近の教育は社会の不幸事に巻き込まれてたいへんな難局に遭遇している。殊に平成6年・7年あたりから政界の一部や経済界の一部の好ましからざる事件のために、呼び声の高かった積極的に有意義なはずの「教育改革」についての関心が弱くなり、平成9年になると、世に言う「神戸少年事件」で、違った見地から学校教育が騒がれるようになった。そのような過程で、昨年の11月、教育課程審議会（「教課審」）の中間まとめが発表された。

私見によると、「教育改革」は、現実には行政が敷いたレールに沿いながら、社会一般の声を加味し、旧来のプランの修正すべきところは修正しつつ、行政を進めるためのものであると思われる。平成12年から進められるであろう教育改革は、その意味で、きわめて地道に進められるものであると考えられる。

2. 過去の「教育改革」

教課審は、平成9年の中間まとめに見るかぎり、総論において、広く教育論を表明し、各論で、教課審らしい具体的なことに触れている。総論は、大学における講義の

「カリキュラム概説」の最終章に匹敵するようなもので、その格調の高さは相当なものである。それと各論に当たる後半をどのようにつなぐかは、当事者が苦心されたところであろう。筆者は、独断であるが、総論に当たる箇所を読みながら、かれこれ70年も以前のアメリカの教育改革を思い出した。

1929年を頂点とするニューヨークのウォール街の株の暴落はルーズベルトのニューディール政策を生んだ。教育においては、労働政策と結びついたヴァージニア・プランのように、コミュニティの再建を視野に入れたプランが派生した。1890年代の「学校と社会」を起点とするデューイの進歩主義教育は、1920年代の社会学への関心に近づき、クラックホーンらの社会学・社会人類学と関係し合っ、ソーシャル・スタディーズとなった。進歩主義的なソーシャル・スタディーズは、昭和21年・22年にアメリカ CIE がしきりに頒布した GI ブック「社会学」にその骨格を読み取れる。家族→近隣→職業→農村→都市→産業→歴史→政治のシーケンスは、ほぼそのまま初期の日本の社会科のシーケンスになった。ヴァージニア・プランの中学校編に見るソ

ーシャル・スタディーズのコアは、日本においては小学校の社会科に適用され、「社会科こそ日本社会再建のカギ」といった意識を、少なからぬ教師に与えた。デューイ学者が強調するように、エキストラ・アクティビティーズは、デューイの理論であるとともにアメリカの教育改革の具体化に寄与した。この考えは日本にもそのまま入って、特別活動となった。

戦後間もないころのわが国の教育改革は、アメリカの1930年代のそれ以上に、深刻な課題をもって登場した。人びとは、明治初年の「学制」公布を「第一の教育改革」、占領下の昭和22年の「新教育」を「第二の教育改革」と言っている。

「第三の教育改革」と称したのは「四六答申」(昭和46年)だが、ここでは、昭和41年に提示された中教審答申は十分には生かされなかった。「幼・小の連携」は、文部省に対する厚生省の同調が得られず実現しなかった。また私立幼稚園の反対に遭って、二年次保育児を義務教育機関に組み入れることができなかつたのである。小学校6年生を中学校に組み入れるとか、中学校と高校を歴年齢で調整することも実現せず、「迷える中学校」のまま、中学校三年次の社会科の一部を高校に移し、高校一年で「現代社会」を新設することで終わった。「四六答申」が残した課題は今でもくすぶっている。

3. 「本質派」的な中間まとめ

過去の「教育改革」をふり返りながら教課審の中間まとめの総論とでも言うべきところを読んでみると、世紀末の政治的昏迷、

危殆に類した経済的不安、倦みに倦んで退廃的な面を露呈している今日の社会のことは遠くにかすんでいる。教育を担う権威者たちがどのような炬火を掲げようとするのか、分らない部分がある。同情すると、教課審は、中教審の後を承けて文部大臣の諮問だけに応じればよい。枠外のことには一切触れず、与えられた路線の上だけで構想し、作業し、答申すればよい。世の中の所与の仕事というものは総じてそうなのだ。けれども、それだけでよいか？ 教育界は今こそ動かねばならぬ思いがする。

その一つが「総合的な学習の時間」の創設である。仔細に中間まとめを読むとこの「時間」創設の背景には、「地方分権」とか、教育現場で委譲できるものは委譲して行こうとするレーガン・中曽根時代の「小さな政府」の意識の投影がある。けれども、「四六答申」後、当時の文部省が都道府県ならびに「指定都市の課長を集めて通達をした会議の席で、地方側から、どうしたらよいか、もっと具体的な方法を示してほしいといった発言があったことが話題になった記憶がある。何を「総合」するか、「時間」をどのようにするか。小学校に英語を設けることは適当だと思うが、そのことを含めて、今回も、地方の側から「例えば」の「例示」が文部省側から出されることを期待する向きが多いのではあるまいか。

考えてみると、1940年代のアメリカの教育改革には、「コア・カリキュラム」にしても、「コミュニティ・プラン」にしても、また「エキストラ・アクティビティーズ」にしても、そこには社会的危機に対応する教育の理念があった。この理念が当時

49州あった合衆国全土に行きわたっていたとは決して思わないが、少なくともヴァージニア・プランや、文献として残っているカリフォルニアの一部のプランには、人間による社会の再建への想いが看取される。そのことを念頭に置くと、偏見にすぎないかも知れないが、今回の中間まとめは、社会的状況から一步も二歩も身を退いた、おとなしい性格のように思われる。ただし教育学の通史としてわれわれが長年にわたり学生に説いてきたように、アメリカの1910～40年の間には、デューイの「進歩派」とともに「本質派」があった。中間まとめは、比較的「本質派」に近いように思われる。

4. 算数・数学、生活科・社会科

中間まとめの各論のところで眼をひくのは、算数・数学ならびに理科が、かなり思い切って教育内容の贅肉を削いでいることである。これらの教科は昭和35年のいわゆる「エデュケーション・フォア・シックスティーズ」の潮流に乗って肥大化してきた内容をかなりチェックしたものである。はっきり言って多くの子どもたちの身に付きにくい、教師にとって当該学年では教えにくいものを省略したものである。現場の声はもちろんのこと、同僚の中にも賛成する向きが多い。中間まとめを作成した委員として名を列ねた人の中には科学者として知名の方も混じっているし、高等教育の関係者の意向を反映したものであろう。生活科についても、そのコメントを読んで、筆者は、この辺の扱いに賛成する。昭和47・8年あたりでは、筆者は、幼・小との連携の関係で生活科的な考えを持ち、著書論文で

これを唱道した。けれどもあれから25年経過してみると、小学校低学年の子どもたちの経験範囲は広くなり、すでにマスコミや幼稚園・保育所で幼児は、現行生活科の内容の多くを学習してきている。また視点を中学校に移すと、「遊びに似た教科」の結果に不満の声がある。また、東京都内の城北地区の中学校社会科研究会の教師たちは、「生活科のためか、その実施後6年経過した平成9年度の中学進学者の社会科の学力は20乃至30%低下した」と報告している。個別のデータは全国的規模で追試される必要があるが、一考を要するところだろう。

筆者は、社会科について長年関心を抱き、小学校、中学校とも、教科書の執筆・監修にもたずさわってきた。個人的には愛着さえ感じている。けれども中間まとめの社会科の条を読むと、委員諸公は社会科の内容と学年配列にかなり無理をしながら、「例えば」と、修訂案を出していることが分かる。

このことを、わが国の「第二の教育改革」時の、かなり政策的な、しかも adhoc なその時代の為政者の対応を思い出すと、筆者は、残念ながら社会科は今日十分には機能しなくなったのではないかと、言わざるを得ない。

社会科のスコープは遠近・左右に揺れている。教材もしくは題材は多岐にわたり、五條大橋の牛若丸のように、あちらこちらに飛び、シークエンスが直線的でない。教える側は教材の収集・配列に苦勞する。思いつきの視点で単元を配置した危険さえ時に感じられる授業が多い。イギリスの G.C.E. テストのためには「シラバス」とい

うものがあることを昭和50年ころイングランドで知ったことがあるが、日本の社会科のシラバスというべき指導要領の内容配列は、イギリスの学者が見たら嘆息するだろう。端的に言えば、高等教育の、特に社会学からすると、無駄が多い。ヨーロッパには、長年にわたり、社会科ではなく、地理・歴史を小学校中・高学年で教え、それに替るものは低・中学年の国語などで教えることが行われてきた。昭和末年から平成初頭にかけてのハンガリー・旧ソビエト・旧東独にもその傾向があった。イギリスのそのころの「新しい」教科書の多くはアメリカ風な面を若干採用していた。中等教育を国民一般の最終学歴とし、高等教育人口が相対的に小さいヨーロッパだからそうなのだろうが、小学校の教科書には「遊び」の色彩が薄いというのが筆者が調べた結論であった。中学校側から見ると、小学校の教科書は、今日のわが国でも、かなり無理してダラダラさせているとのそしりを免れ得ないとする気配がある、とするのは過言であろうか。

5. 「内容」とともに「方法」を

神戸少年事件・女教師殺人事件に関連して各地を取材していた時、折々「小学校教育は甘えている」の声を聞いた。一部の精神医学者の意見として、「物覚えがよい11・12歳ころまでの間に、ちゃんと教え、正しいことと悪いことの判断を身に付けさせるべきである。小学校の段階で碌に知識を憶えさせる学習訓練をせず、ただ『考えさせる』だけで正邪の識別をしっかりとさせないのは問題だ」というのがあることを耳に

した。おそらくはそんなことはあるまいとも思うので人名は避けるが、その指摘は正しいと思われる。

第一に、自分の経験や過去のデータを見ても、小学校5年以下のころは教えられたことはスーッと頭に入った記憶がある。「十で神童、十五で才子、二十過ぎれば只の人」という言葉があったが、「五つで神童、十で才子、十五過ぎれば只の人」と言う人もある。小学校で言えば低・中学年で生理学的には物覚えがよいからこの時期にしっかり学習させようということになる。

第二は、廻りくどく「考えさせる」、あるいは戦後早くからあったデューイ風の「思考」ばかりが初等教育の原点ではない、ということだ。既述のように、現場に普及している精神医学者の論として、「考えさせる」のは中学校の段階で、というのがあろう。昔流で言えば、「鉄は熱いうちに鍛えよ」なのであろうか。キャンパス内で殺傷事件が起きてみると、改めて気付くことが多いわけだ。

教課審の中間まとめは、慣例によって教育内容とその時系列的配置について記述されている部分は少ない。それはやむを得ないところだ、少なくとも二つの大きな視点が加わることによって現実の教育課程になる。

その一つは、教え方に関するものである。教育内容をどのように砕いて子どもの身に付けさせるか、それがポイントである。教育内容の一部削減・補正もそのために資するが、指導要領の改訂に当っては、思い切って総花的教材の排除、多くの子どもが彼らの適性・能力に応じて習熟できるレベル

にまで押さえる必要がある。能力の高い子どもがそれに甘んじ得なければ、現在のようなダブル・スクール現象、あるいはエリート私立校もあることだし、そちらへの可能性を否定することはできない。要（かなめ）になるのは検定教科書であって、各教科書会社が勇断を持ってスッキリした内容の教科書を構成するかどうかにかかわる。他社に比べて当社の原稿には無かったからと、白表紙合戦をしないよう、良識を各社が持つことと、法規正にひっかからない範囲での指導があらかじめ必要だろう。

教課審が踏み込めなかったのは学校段階を小・中の連携ならびに中・高の連携にまで視野を拡げなかったことである。社会科にしても、理数系にしても、中間まとめを読むと、教育内容を軸とし、子どもの心身の発達の社会的成熟度にかんがみて、小学校高学年生の前期中等教育とのドッキング

の可能性を場合によっては考えるべき余地が多い。嘗って「現代社会」の新設で中学校・高校の連携を図ったが、今日の高校一年生の学力でさえ「年齢掛け70%」の悲観論に与せざるを得ない状況になっている。少なからぬ高校は、もはや修学機関であるよりも社会の安寧秩序を維持するための保護機関になっている。しかもその萌芽はすでに中学校にある。こうした現状から、小学校高学年のみならず中学校・高校もまた、1970年代に協議したように学校段階の区切り論を新たな視点で展開すべきであると真剣に考えている向きがある。要するに、幼・小・中・高を通じてのコースの複線化の大幅な許容論である。けれども、管理運営の容易さを身上とする教育行政がどう対応するかこの点に関してはすでに用意した論稿もあるが、折を見て識者の叱正を仰ぐ機会を得たいと考えている。



薫習の教育

お茶の水女子大学名誉教授 外山滋比古

全日制高等学校、定時制高等学校という呼び方自体が教育の性格をあらわしているように考えられる。

平日の昼間に授業をする学校が全日制である。文字通りにとれば昼間だけが全日でないことははっきりしている。夜間も授業してはじめて全日制を名乗りうるはずである。いまの全日制は、昼間に限って授業するのだから、定時制にほかならない。全日制とは誇称である。定時制とよばれるのは夜間学校で、これはいっそうきびしく限定された時間でのみの教育である。夜間学校ということばを避けるために定時制などというあいまいな名称をつけたのである。現在の学校教育はすべて定時制で行われている。全日制の学校など考えることもない。またできない。

鳥類や哺乳類は、生後のごく早い時期に“刷り込み”という“学習”を受ける。生まれた時に身近かにいて、自分より大きく、動き、声を出すもの（親）のすることを真似て、いろいろなことを覚える。くりかえしくりかえし行なわれる真似であるところから“刷り込み”（インプリンティング）といわれる。インプリンティングによって学習されたことは、ほかのこととは異なり、

一生持続される。

親は子のそばにつきっきりで、“教える”。ある期間、片時もヒナの側を離れない鳥もいると報告されている。そのかわり比較的短い間で刷り込みは完了、鳥なら巣立ちになるのである。

こういう教育ができるのなら、また、するのであればそれは正に全日制教育である。一日にせいぜい六時間の坐業しかしないのに、全日制とはもってのほかの僭称であるといわなくてはならない。

人間の子は未熟児として生まれることもあって、動物のようなインプリンティングを行ないたくとも行なうことが困難である。ただひとつの例はことばの刷り込みで、これは生後直後から行なわれなくてはならない全日制教育であるのに、そのことに気付かず子育てをしているのが現代である。この時期なら全日制教育が可能であるのに、見向きもしないでにおいて、十五年もしてから高等学校のことを全日制教育と考えるのは不当である。刷り込み教育をしている動物にも笑われるであろう。

近代教育は、刷り込みのようなことをはじめから除外している。全身で学ぶとか、生活全般の中で学習するのは、教育の範囲

の中に入っていない。教育は、頭による、頭のための、つまり知識習得にほかならない。それなら、一日数時間でも効果があり、それを全日教育と思ひ込むことも不可能ではない。ただ、頭による、頭のための教育が人間全体として考えたとき、きわめて限定的なものであることは忘れてはならない。それを忘れさせているのは、近代教育の伝統と成果であるといつてよい。

別の言い方をすれば、一日のうちのほんの数時間しかできない学校教育で、もっとも容易に行ないうるのは、頭のため、頭によってすすめる学習である。多人数をひとりの教師が教えるには、とても刷り込みのような“全日的”“全体的”なことを考えてはいられないであろう。

学校というきわめて不完全な教育の組織では、一斉に知識を詰め込む授業をするのがせいっぱいである。刷り込みに近いことをするにはいまの教育環境はあまりにも貧弱である。教員の数がすくない。学校の数もすくない。児童、生徒を完全に、全日、学校にとどまらせる条件はまったくとっていない。

それにしては、教育はりっぱな成果を収めてきた。ひとつにはこどもの学習能力がそれだけすぐれているということである。動物だったら、こういう不徹底なことでは、生きていく力もつけることができなくて絶滅してしまうに違いない。

*

人間を精神と肉体に二分して考え、精神を肉体より優位にあるとしたのは、近代の不幸である。「健全な精神は健全な身体に宿る」というローマ以来の金言を精神と肉

体の調和としてではなく、健全な精神が健全な身体に宿ることへの願望であると解し、両者の共存がいかに困難であるかをのべたものだとする解釈が生まれたのは、その近代の不幸を垣間見せるものと言つてよいであろう。

学校教育は、当然のように、知識、頭を使うことを価値ありとして知的活動、というより知識の記憶におびただしい労力を注ぐことになる。身体的活動、行動は、わずかに体育という教育の周辺部において、おしるし程度に行なわれるにすぎない。その体育すら、スポーツの規則などを学習することに力をそそぐ。身体は教育をしなくてよいのか。頭脳さえ訓練すれば、全人間的に発達するのか。

人間は神に近づこうとして、動物であることに對して目をつむろうとしてきた。学校は、不徹底にそのコースをたどってきた。人間の半分しか考えない教育を、別におかしいとも思わないからこそ、一日六時間の学校を全日制などといつて恥じるところがないのである。

かつては学校教育對しての批判が強かった。理屈は言うけれども、実行力がともなわない、ものは知つていても、人間というものがわかつていない。世の中で苦勞しなければ、一人前の人間になれない、というので、高等教育に冷淡だった生活者がすくなくなつたのである。

戦後の社会が、サラリーマン中心になるに及んで、こういう実生活派の教育観は姿を消した。資格、あるいは、学歴というパスポートがなくてはサラリーマンになることができない。それで、なにがなんでも、

学校へ行こうという風潮が広まった。勉強したいのではない、学校出という履歴をつくるために進学する。これでは知的教育すらろくにできないから、人間的な広い教育など考えることすら困難である。

昔の人が剣の修業をしようとする時、剣道学校などというものはないから、先生のところへ住み込みの門弟にしてもらおう。通いもないではないが、それでは本物になりにくい。門弟にしてもらってすぐ、剣を教えてくれるような師匠はない。水汲み、子守りなど、およそ修業と縁があるとは思われないような雑役を毎日のようにやらされる。早く教えてもらいたくてしかたがない。そのように思うようになると、突然、打たれてびっくりする、といったのが普通だったようである。

説明など一切ぬき、体で、わざを身につける。ことばではない。一挙手一投足の間に、学んでいく。生活の中でインプティングが行なわれる。頭に入れて覚えたこととは違い、こうして身につけたものごとは、その人とともに消えることがない。そして、そういう、わざ、業によってのみ、心がはぐくまれる。身体を通じての教育はそういうプロセスによって、精神を育くむのである。

こういう身業による教育は、いまも、まったくなくなっているわけではない。スポーツで、チームが強くなるには、一日何時間かの“定時制”練習だけでは充分でない。全日制の練習となれば、合宿しかないことはだれにもわかる。スポーツの選手は合宿によって、技能が向上するだけではない。精神力もきたえられる。チームの団結心も

高まる。人間として学ぶことがたくさんある。これがひろく行なわれていることは、生活の中で学ぶことがいかに有効であるかが体験によって知られているからにはほかならない。

*

陶器をつくるのに、土をねるに当って、香をたいて土にしみこませる。その土で形をととのえて焼いたものが薫陶である。香がどこへどうあらわれるのかははっきりしないが、そうしない陶器に比べてすぐれたものになる。教育においてもそういう目には見えないが、しかし、たしかに影響をおよぼしているということについて、薫陶ということばが比喩として使われるようになり、いつしか原義の方は忘れられている。すぐれた人徳、品格をそなえた人の警咳に接していると、どこがどう感化されるのかわからないが、はっきり向上、進歩する。それが薫陶を受けたと言われる。

普通の教育、教授は、はっきり形になるものを教え、教えられる。結果にただちにあらわれる。いわば、着色するようなものである。ペンキを塗るようなもので、たちまちにして色がついてしまう。しかし、ひと皮はいでみれば中は元のままである。薫陶は、どこがどう変ったのか、外からはわからない。しかし心の奥の方から感化されている。それが一朝一夕におこらないのは言うまでもない。

知識の伝達、授受ならば、コンピューターとの間においても可能であるが、心の変化、感化を与え、受けるのは、すぐれた精神力とつよく求める気持とがあって、長い間にすこしづつおこる。影響は深層化して、

精神そのものに作用する。それには、警咳に接する、つまり、具体的に時間と空間を共有することが必要である。一度きりの接触から薫陶は受けられない。頭だけではない。全身によって受ける感化が薫陶である。

薫陶よりもよりいっそう教育的なのは、薫習ということばである。もとは仏教から出たことばであるが、ほかのものの香りがものに移る。ながく続けていると、やがて沁みこんでとれなくなる。それと同じように、あるものが習慣的にはたらきかけしていると、受ける側は深くその影響、感化をうける。それを薫習と言う。やはり比喩表現である。薫陶がどちらかといえば、影響を及ぼす主体を中心に考えているとすれば、薫習は感化の及ぶ受け手の側に立っているという違いがある。

いずれにしても、意識的に一度二度教えるのではなく、くりかえし、くりかえし同じことをしていると、いつしか移り香がおこるように、心のもっとも深奥の部分に影響し、それを育くみ成長させる。そこに形而下のものが形而上化していく神秘が認められる。

精神、身体すべての営為、行為は、インプリンティングのように、反覆されると、習慣化し、無意識的になり、ついには、習性となるということばの通り、第二の天性のごときものに昇化する。薫陶も薫習もそれを端的にとらえたものである。

知識は教えることができるけれども、心は教えることができない。ペンキを塗るのでは表面は変えられても、内奥に影響するのは困難である。体を使って、四六時中、全日制で目に見えない働きかけをする。頭

だけではない。体によってもそれを受けとめる。くりかえしくりかえし受ける作用、行為によって、習慣が生まれる。そうなる意識されないのが普通で、習慣の通りにならないと、不安に感ずるようになるはずである。この状態が心だということになる。

心が薫陶、薫習によって生まれ、育つものであると考えるならば、いわゆる、学校教育、授業において、心が問題にならないのはむしろ当然である。頭を働かせるだけで、新しいことをつぎつぎ覚える作業では、いつまでたっても深化するような精神的要素の出る幕がない。いわゆる教育が人間を育成することにならないのは偶然ではないといってよい。

心を育てる教育には体を動かさなくてはならない。昔の宗教家は修行ということによって自らをきたえた。近代教育は、さきにもものべたが、精神と身体を二分し、精神のみが人間的であるとして、その啓発に腐心した。そのため、教育は認識の問題になり、修行の性格を失なうに至った。

かろうじて、その業の要素を学校教育の中においてとどめているのが体育である。近年、教育の反省として、知育偏重が問題にされ、改善しなくてはならないという声が出すこしずつ大きくなってきている。しかし、だからといって体育によって、その不均衡が是正されると考える人があまりいないのはむしろ不思議である。

薫習という点からすれば、体育こそ、知育偏重を改めるもっとも重要なものでなくてはならないはずである。それなのに、そう考えるのは一般的でない。体育の人間教育的価値は、学ぶものはもちろん、教える

側も、ほとんどわかっていないから、いたずらに技術的であったり、さもなければ、知識的であったりする。技術的な体育は、バットはみずからの身長何百倍もとぶことができてもえらくないのに、人間は身長二倍もとべないのに賞賛されるのかといったことを考えない。知識的な体育はペーパーテストができるような些末なルールなどを教えて事たれりとしている。こういう体育ではとうてい人間の心を育てることができない。ペンキ塗りのような知的教育と選ぶところがない。

精神と結びついた体育が必要である。体を動かすことによって心をきたえる。文武両道といった浅い意味での知と体の協同で

はなく、心を育て、人間性をみがくスポーツというものを考えそれによって、現在、いちじるしく欠けている身体的訓練、業としての学習を活発にするのは現下の教育において緊急の課題であるように思われる。

ただ、体育だけでなく、音楽、図工、技術などはいずれも身体的活動によるところからここでいう薫習の実をあげるのに有効なものである。書道なども、ただ、文章を読んでいるのとは違った精神的修練になる。

頭だけの教育ではなく、身体、業を通じた教育を共立させることによって始めて偏りのない、豊かな精神を育成することが可能になる。心身一如の教育である。



家庭の責任，社会の責任

エッセイスト・共立女子大学教授 木村 治美

神戸の A 少年の事件は、原因はしろうとにはわからないながらも、一つの点で、エポック・メイキングであったと思う。それまではなにか非行に関する事件が起こると、マスコミは一斉に学校を集中攻撃した。それがあの件は学校外で起こったためもあってか、いやそれ以上に、事件の特殊性格ゆえにか、関心の矛先は、家庭環境に向けられた。

女性教員を廊下でナイフで刺殺した最近の犯罪ですら、学校内でおこった事件としては、いままでとは変わって、家庭の責任を追求する方向に焦点があたっているような気がするのだ。

学校関係者をカメラの前に引っぱりだすのちがって、家庭というのは、プライバシーの問題もあり、表面にだしにくい、明らかに世間の目は、学校よりも家庭教育にと変わってきていると思う。最近の中教審の中間報告も、家庭教育に大きな比重をかけている。

これまで学校が槍玉にあげられやすかったのは、明治以来、日本の近代化を学校教育中心主義でやってきた当然の帰結でもあった。戦前の学校の権威は絶大であったが、戦後の民主主義教育では権威が薄れ、気の

毒なことに、責任だけが負わされてしまっていた。

臨時教育審議会では、学校だけが責任を抱えこむあまり、家庭や社会の教育力が失われているいびつさを正すために、「家庭・学校・地域の連携」を強調した。答申から十年以上たち、ようやくこの考えかたが世間に浸透してきたともいえる。

家庭の責任が大きく問われる時代になり、私はひとまずほっとしている。そもそも、マスコミが学校だけを矢面に立てていたときですら、良識ある人びとは、本当の責任は親にあると思っていた。実際、学校がたとえどんな状態であろうと、家庭さえきちんとしていれば、問題児がうまれるはずはないのである。

しかし、あらたな問題が生じようとしている気配を感じないわけにはいかない。それは家庭の責任を社会の責任にすりかえようとする動きである。いま少子化が問題になっている。このままでは急速に高齢化が進み、日本の経済の基盤がゆらぎかねない。なんとかして若い女性たちに、一人でも多くの子どもを産んでもらいたい。その対策に国は懸命である。そこで子育て支援策を打ちださねばならないのだが、その原案を

読んで私は絶句した。国はこうしてあげましょう、助けてあげます、お手伝いします、のたぐいの文言が続くのだ。ま、子育て支援策だから仕方がない面もあるけれども、このぶんでは、子育ては社会の責任という考え方が根付いてしまわないかと心配である。これまでは学校に押しつけていた。これからは社会に押しつけければよい。うまくいかなかったら、社会が悪い、世の中が悪い、制度が悪い、時代が悪い、と。

子育ての責任は、まず親にある、とどこかで明確にうたわなければならないのに、ほとんどどこにも書かれていない。事実、起草にあたった専門研究員は、団塊の世代と思えたが、なにかの折にこう発言したので、私はびっくりしたのだ。

「親に責任とれといっても、それは無理ですよ。社会がしっかりしなくては……」

地域社会の役割が大切なのはもちろんである。親だけではまちがうことがあるのはいうまでもない。親の目のとどかないところ、親の偏見、親の力不足——地域社会はこれらを補う役目を荷わなければならないだろう。「うちの子にかぎって」という昔から使いふるされてきたせりふがあるが、このことばほど、正反対の価値をもつものは、そう多くはあるまい。

「親だけはほくを信じてくれる」という思いに救われる子がいるだろう。たとえ「ほく」に非があろうと、親が信じてくれたので立ち直るケースはある。反対に、客観性を欠いた親の愛情が、事態をさらに悪化させることも、大いにありうる。

そんなとき、周囲の配慮が有効に働く社

会こそ望ましい。ふたたび神戸のA少年のことに戻るが、あの少年は猫を殺したりするなど、奇行が近所で評判だった。それを知っていながらにも手をうたなかった地域社会には、かなりの責任があると思う。

それにつけても思いだすのは、いじめで自殺した清隆君のケースである。自転車を友だちにこわされて、清隆君は修理に出す。こわれかたが普通でないのを見てとった自転車屋のおじさんは、わざわざ学校にそれをいいにいった。しかし学校側はとりあわず、悲劇は起こった。空振りに終わったけれども、あの自転車屋さんは、地域社会の教育者として表彰される価値がある。かつてはあのような人物が、深くものを感じたり、考えたりして、町を支えていた。

いま、他人の子に注意をしたりして口をだすと、かえって親におこられるという。

「うちの子はほっといてください」

とすごいけんまくで、若い親は反撃する。それだけ個人主義、不干渉主義が浸透しているということだろう。

したがって、もし教育改革として具体的な提言をするとすれば、地域のりびとがそれとなく問題を持ちこめる場所と人材を確保する必要があると思う。適切な判断力を持ち、もののいいかたを心得ており、地域の教育に問題意識をもつひと。

一方で、他人の忠告を一応は受けいれる姿勢を養いたい。世間一般にそういう風潮をかもしださなければならないと思う。また口をはさむほうも、相手を傷つけないような口のききかたを学ぶべきである。

「ほら、あのおばさんが、こわい顔でにらんでいるから、やめな」

という叱りかたがある。私の友人は、こわい顔のおばさんにされたといつて、「そんないいかたってないでしょう」と腹を立てていた。似たような話はどこでもよく聞く。

私はこの種の叱りかたは、ふつう思われているほどには悪くないと思っている。欧米のキリスト教文化のように、神と一対一で向きあい、神の前で恥じないかどうかで行動を律していくのとは、異なる文化が日本にある。ベネディクト女史が『菊と刀』で指摘した、いわゆる恥の文化である。意識されるのは神ではなくて、世間の人びとである。「人間」ということばそのものが、人の間で生きるものという意味であるように、これは日本の文化に深く根づいている。

文化人類学者であるベネディクト女史は、恥の文化が罪の文化よりも劣るなどとは、けっしてしていない。それが劣るもののように思いこんだのは、われわれ日本人であった。集団主義に極度にアレルギーになり、主体性を尊重していくと、恥の文化は許しがたかったのかもしれない。

ところで、向きあう一神教の神が不在のまま、恥の文化を捨てたらどうなるのか。こわいものはなにもなくなるということではないか。神もこわくない。いや、こわい神はそもそもいない。世間もこわくない。とすれば自分を律するのは自分自身。たいへん結構だが、自分を律しきれぬ人格者がどれほどいよう。周囲の人びとの目によって、自分の行動を自己評価していくのも、それほど道を誤ることにはなるまい。とりわけ社会道徳は、十指の指さすところに集約できるのだから。

こわいこじさん、おばさんでばかりある必要はない。日本人はほめるのが苦手であるが、私は先日、中央線の中の幼稚園の子どもたちをほめてあげた。子どもたちは先生からそういわれているのだろう、けっして座席に座ろうとせず、さわぐこともなく、先生たちのまわりにじっと立っていた。

「よいしつけをしていらっしやいますね」と私は先生の一人に声をかけた。もしかしたら、あとで、「やさしいおばさんがほめてくださいましたよ」などと報告されているかもしれない。

地域の教育力を伸ばしていくには、まず関わりあうことが大切である。関わることにたがいになれていかなければならない。

しかし現実には、正反対のほうに向かっている。関わらないことが生き方として進んでいるかのような錯覚があるらしい。それは学校でも家庭でも、地域社会でも、着実に進行している。技術革新が自分一人で生きていくことを可能にした。いまや、他人はわずらわしいだけだ。家族だっていないほうが面倒でなくてよい。そこまできている。

ここでは家庭の、家族の、関わらない主義についてとりあげてみよう。とくに中高年の世代に焦点をあてて。

私の知人は、自宅を改築して二世帯住宅にするにあたり、息子夫婦と食事も風呂も玄関も一緒にするつもりだった。しかし結果は、まったく他人のように無関係に暮らせる住宅ができた。老夫妻は、無駄が多いと初めこそ不満をもらしていたが、住み始めると、このほうが気楽で自由でいいと歓

迎するようになった。このように孫と祖父母が関わらない家族が多くなった。

近頃、祖父母のことを「あのひと」と呼ぶ孫がいるという。関わらなければ肉親という親しみは生まれえない。昔でも、内孫と外孫のかわいさにはちがいがあつた。手塩にかけたかかけないかの差であろう。若い夫婦が、しゅうとしゅとめとの暮らしをうとましく思うのは、福澤諭吉も指摘しているところである。上下関係でとらえたらそうなる。ところが、祖父母の世代ですら、自分たちだけで暮らすのが、自由でよい、自立していたい、世話になりたくない、だれにもわずらわされなくてよい、といいだしたので救いがない。

つまり、老いも若きも、家族の中でさえ関わることを放棄し、それが自由で快適だと感じ始めたのである。残るのは財産相続だけの関係でしかない。

現代の日本人は、目に見えないものを感じとり、評価する能力を失つたと思う。関わりあうからこそ、伝わるもの、こころの通いあい、思いやり、理解などが生まれてくるのがわからないのだろうか。そんなものは無用だというつもりかもしれない。

いまの日本の最大の課題は、関わる興味、関わる勇氣、関わらざるをえない状況をつくりあげていくことであろう。

関わらない背景には、個人主義がある。明治初年から、多くの外国人が来日し、日本文化に多大な興味をもつた。その中心テーマが個人主義、個人性であつた。アメリカ東部のエスタブリッシュたち、パーシバル・ローエルとかヘンリー・アダムズは、当時アメリカに影響力のあつた社会進化論

に基いて、個人性を人間の進化のゆきつくところと考えた。そういう価値観で日本人を眺めた結果、没個人的であるがゆえに、非常に遅れた民族だと断罪した。

しかし一方にはラフカディオ・ハーンのような親日家がついて、正反対の見解をもっている。「日本人は個人主義的でないからこそ、素晴らしいのだ。明治維新をやりとげ、戦争に勝ち近代化をなしとげることができたのは、じつにもつて、個人主義的でなかつたからだ」という。西洋にもあの頃すでに個人主義のゆきづまりを指摘する教育学者はいたようだ。ハーンが引用しているブリュンチェールは、教育の最大の目標は、この個人主義と戦つてこそ成しとげられる、とまでいっている。

夏目漱石も福澤諭吉も個人主義について語っている。しかし、かれらの考え方には、公と私の問題がオーバーラップする。私という個人は尊重されなければならないが、そのゆきつくところには、公の意識がなければならないと考えた、と大ざっぱに結論づけてよいだろう。世のため、人のため、という精神の背景があつてこそ、個人は尊重されるし、人格は高められる、と。

いま教育の最大の目標として掲げられている個性重視は、そのこと自体はたいへん結構だと思う。しかし、その上に置かれるべき公にたいする問題意識がまったくないのが、諸悪の根元ではないだろうか。だれもかれも、自分だけを大事にし、自分を主張する。それがなんのためか、目的が与えられていない。世のため、人のため、という窮極の目標がないのである。だから現代の個人主義は、どこまでいっても自分しか

みえない。したがって利己主義になり、孤人主義にしかならないことになる。

「ひとの役に立つ」を教育目標として、強調しなければならない。ここではじめて、ひととひととの関わりが生まれる。自分の自由が多少は犠牲にされても、ひとのために生きることに、ひとびとは喜びを見出すであろう。家族は、たとえわずらわしくても一緒に暮らすことで、なにかが伝わり、なにかを受けとめる。

生涯学習の場であってさえ、ひとと関われないではうまくいかないことを、私は経験から知っている。生涯学習の一ばんの基礎は、家庭にあると臨時教育審議会でも明示した。それは家庭がきちんとしていなければ、生涯学習どころではないという意味が一方にある。子どもが学校に適応し、成果をあげるためには家庭環境が安定してい

なければならないのと、まさに同じ理屈である。しかし、よき家庭づくりそのものが、生涯学習の課題であるという考え方も忘れてはなるまい。

カルチャーセンターなど、学びの場でも、仲間と快適な人間関係が保てないと、長続きしないのだ。ただ学べばよいのだから、他人と関わる必要がないとは、けっしていえない面がある。これも、子どもが学校生活の中で友だちとうまくいかない、登校拒否になりがちなのと似ている。

技術革新が、ひとと関わらない傾向を助長している現代であって、さまざまな生活の場で、心地よい人間関係をつくること、関わること、知らんぷりをしないことの大切さを教育の基本に据えたい。生きる目的はひとの役に立つことだとみんなで胆に銘じたい。



今、親に求められる個性

I.C.E. 教育研究所長・国学院大学講師 **浜田 三雄**

1. 発展途上国型教育から成熟社会型教育へ

古い話になるが、昭和61年に臨時教育審議会が公表した「教育改革にかかわる第2次答申」を読んだとき、巨艦が波を蹴立てて方向転換しているイメージを描いたものである。中央教育審議会の第1次、第2次答申を読んで、先の臨時教育審議会の答申が現実的な姿を見せてきたように思える。

今回の教育改革への提言は「個性尊重とその伸長を図ること」を基本に据え、「自立した人間が自己責任の下に多様な選択ができる、真に豊かな成熟社会」の実現を目指している。

日本の教育は、昭和46年以降、成長社会型から成熟社会型の教育への移行を目指してきたとされるが、長く目標としてきた追いつけ・追い越せの発展途上国型教育から、ようやく成熟社会にふさわしい教育に変わっていく思いがする。

2. 求められる家庭の在り方の見直し

今回の第2次答申では《教育における形式的な平等の重視から個性の尊重への転換》の項で、これまでのわが国の学校教育の在り方を反省し改善の方向を示している。

この反省は学校教育だけの問題ではなく、家庭教育で一層重要な問題でもある。

答申に挙げられている家庭教育の現状は誰もが指摘するところで、特に目新しいものではない。しかし21世紀を展望した教育改革を進めていく上で私が最も強調したいのは、答申でもふれているように、親にみられる横並び意識を変えることである。家庭教育は親の責任で行われるもので他から規制できないだけに、親の責任の自覚と自己改革への努力が求められよう。

3. 子どものストレス源は親にある

私が住む相模原市では、平成8年から「いじめ問題緊急対策会議」を発足させ、2月に家庭・地域社会・学校に呼びかける提言をまとめた。

この提言には、いじめの現状、子どもや保護者・教師の声を知らるために市教育研究所で行ったアンケート調査が反映されている。いじめは小学5年生から増加し中学1年生でピークを占めており、思春期の子どもの心の問題と深い関係にあることが分かる。

また資料を分析すると、思春期を迎えた子ども達は、自分のこれからの生き方に能

力と見合う目的を求めているのだが、現実にはそれを持ってない状態に置かれている姿が浮かんでくる。

目的の持てない状態にあるとき、人間は精神的エネルギーが弱まるので無気力化し、やる気を失う。いじめは無気力化するのを回避しようとする逃避行為として行われているように思える。そして子ども達の回答から、目的を持ってなくしているのは、親にみられる成績主義の影響が大きいことが分かる。

この影響は、いじめっ子がいじめの対象に選ぶ子の選び方にも認められる。いじめの対象になるのは《嫌いな子》で、それは《今までいじめていた子》と《ひ弱な感じの子、能力の劣る子》である。

《嫌いな子》をいじめる行為には人間関係の未熟さを指摘できる。そしてその要因と考えられる核家族化や少子化の問題がある。だが能力の劣る子を嫌い、弱いものいじめの感覚でいじめることには、親の成績主義が子ども達に能力の劣る子を軽視する感覚を醸成しているように思える。

いじめの原因の一つにストレスがある。いじめ経験の有無にかかわらず「強いストレスがたまっている」と訴える子どもは70%に及んでいる。アンケートの中で男子中学生が「本当のストレス源は親だと思う。家庭でたまったストレスが学校でいじめになっている。親は子どもにどんな態度をとっているか考えてほしい」と訴えているが、この声を、私たちは真剣に受け止めなければなるまい。

多くの人が指摘するように、親にみられる没個性的な平等主義の考えは、子どもの

能力差を認めず画一的な価値を押しつけることになりやすい。これがストレスの原因になるのである。

ある幼稚園長先生の話では、一人の園児が今流行のグッズ商品を持ってきたところ、翌日ほとんどの子どもが同じ商品を持ってきたという。「親の間に負けてはならない」という意識があって、すべてがこの調子で困っています」と嘆いておられた。

このような馬鹿げた親の競争意識が、一番主義や均一的平等主義の源泉ではないだろうか。幼いうちから子どもにストレスを与え、無気力化を助長し、いじめを生む土壌になっているように思えてならない。

現在の家庭は親の意向が即家庭の方針である。だから親の認識が変わらなければ家庭教育も変わらない。答申が基本理念とする「一人一人の個性を尊重し、その伸長を図る」には、親にみられる没個性的な「みんな渡れば怖くない」式の考え方を改め、親自身が「私らしさ」を築く努力が求められる。

親自身の個性を築くことは、とりもなおさず家庭の個性が築かれることである。これは子どもが「私はこれができる」という自信の発見に協力できるようになるためだけでなく、成熟社会型の教育を成功させるためにも不可欠なことだろう。

4. 親に「個性」への理解が必要

(1) さまざまな個性の受け取り方

「私らしさ」と「家庭らしさ」はそれぞれの個性の問題といえる。しかし個性という言葉は、教師にも父母にもさまざまな意

味に受け取られているのが現状である。

今回の答申には「個性」という言葉が頻繁に出てくるので、若い父母や教師と「個性とは何か」を話し合ってみたが、個性を能力や才能と思って子どもの才能教育に一生懸命な人、わがままや自己中心的な振る舞いを「うちの子は個性的だから」といって見過ごしている人、「うちの子は気が弱いから個性的になれない」と思っている人などさまざまである。また親や家庭の「らしさ」を自分勝手に風変わりな親や家族と思い違いをして、「個性的では困る」と言う人もいる。

「一人一人の個性を尊重し、その伸長を図る」ためには、家庭に「個性」ということへの理解を深めるような啓発が必要ではないだろうか。

(2) 個性の考え方の問題

その一つは、才能、能力、性格、態度、価値観などは個性を形成する大切な要素だが、個性そのものではないことを理解する必要があるだろう。

個性はその人のものの考え方、感じ方、興味や関心の方向などの特性とされている。

20数年前、当時東大教授の東洋先生から「個性は行動を統合する要となるもの」とうかがったことがある。これは自我とも考えられる。器用貧乏という言葉が示すように、才能や能力があってもそれを束ねる自我が弱ければ個性は発揮できない。個性は自分の才能、能力、性格などに対する強い自己意識があって自覚されるものといえよう。

個性は、日常のさまざまな問題解決場面

でみられる才能、能力、性格などの使い方の一貫性に現れるのではないだろうか。

個性を理解する上で大切なことの二つめは、個性は才能教育で身に付くものではないということである。

個性は才能や性格を統合する自我のようなものであり、自己意識があって自覚されるものであるとすれば、個性は自我意識が強まってくる青年期になって自覚されるものと考えられる。これを自我心理学者エリクソンの発達課題と重ねてみると、個性の自覚は青年期の課題「自我同一性」の獲得と期を一にしている。

エリクソンは周知の通り「自我同一性」の獲得には乳児期の「基本的信頼」の獲得を土台に幼児前期の「自律性」、幼児後期の「積極性」、児童期の「勤勉性」など各階層ごとの課題達成を積み上げていくことが必要だとしている。このことは、個性の発見には乳児期から青年期に至るまでの時間がかかること、そして発達過程の中で行われる日常的な人間関係を通して形成されていくものだということを意味している。

幼児期・児童期は個性の萌芽期である。この時期の才能教育は、趣味や興味をはぐくむ上には意味もあるだろうが、これが即個性教育ではない。

さらにエリクソンは、課題の達成には対立する課題との葛藤克服体験が伴うという。

エリクソンの考えに従えば、個性の発見には自我に目覚めたときに、自分は何かを問う中で苦悩も経験しなければならぬ。個性はこうした精神活動を経て「自分で発見する」性質のものといえよう。

三つめの問題は、個性と自己中心的行動の同一視の問題である。

「らしさ」は自己と他との関係から意識されるものである。われわれは外的環境とかかわる自己、内的環境とかかわる自己として生きているが、個性はこの二つを統合する自己、すなわち、私を社会と私自身へ適応させる「自己」と考えられる。したがって個性は社会と自分自身への適応を無視しては成り立たない。

個性の人間の代表にしばしば芸術家があげられるが、これがわれわれに個性的＝風変わりといった誤解を与える原因となることが多い。彼達の行動にみられる独自性は一見風変わりなように見えても、伝記を読むとそうではない。

たとえばゴッホもセザンヌも絵画製作において「意義あることをやりとげたい」という強烈な自己指導性、自主性を貫こうとする欲求と、いっばう「自分の芸術を社会に受け入れられたい」という欲求との葛藤がみられる。そしてこの葛藤を克服して彼達は自らの芸術的目的や行動の一貫性を維持している。ここに彼達の個性がみられる。強烈な独自性がわれわれ凡人には風変わりな印象を与えているだけで、彼達の葛藤場面にみられる選択は妥当な合目的判断に裏づけられたものであって決して風変わりではない。

芸術家の行動にみられるように、個性は才能や性格の特徴を自分の社会的役割に適応させ、自分の行動を筋の通った、まとまりのあるものにしていくものである。さらに個性は、社会とかかわる自己と個人的自己との間に生じる欲求の葛藤克服を通して

形成されるものと考えられる。こうした裏づけのない自己中心的わがまを、また奇をてらうようなふるまいを個性的とはいわない。

(3) 親の個性発見の重要さ

集まったお父さん・お母さんに「あなたの個性は？」と聞いてみると、ほとんどの人が答えられない。この人達の青年期が忙しかったのか、自己を問う機会が少なかったのだらうと思う。このままでいくと、一生を自分の個性を知らぬままに終えることになる。子どもの個性化を進めるこの時期に、改めて自分を見つめてもらいたいと思う。

親の個性発見は、子どもから信頼される親となるためにも重要なことである。前に述べたいじめ調査では、思春期の子どもは「どう生きたらいいのか」に悩んでいるのだが、親は「いつも成績のことしか話題にしない」と失望している。尊敬され信頼される親は「生き方を話してくれる親」である。子どもが求める生き方に確信を持って答えられる親であるには、自身の個性の発見は大切である。

その手がかりとして、エリクソンが挙げている発達課題（成人前期「親密性」、成人中期「生産性」、成人後期「自我の統合性」）は参考になるだろう。これらの課題は個人的にも社会的にも健康な自分自身の在り方を築くことを目的としており、夫婦・親子・他者との関係を通して達成されるものである。

個性の形成にはこの視点が重要だと思う。

5. 「痛さ」の克服を恐れずに

親に求められる「私らしさ」を形成するには、今の「私」が持っている特徴をみつめて自覚することから始まる。そして自覚を基に、親と家庭に社会が期待し要求する役割りを考えることが大切である。

親に求められている社会的要求は、「新しく変化する社会に個性的に適応していける人間の基礎を育てる」ことである。いっぽう多くの親の抱く要求は「良い成績」である。

この二つの要求の間には当然葛藤が生じるだろう。この葛藤克服には、今までの「みんなで渡れば怖くない」式の依存性や成績一番主義を直視することになる。そして今までの「みんな」という安心の物差しを離れて、それを自分に求めることになるので「痛さ」が伴うかもしれない。

しかし改革には「痛さ」は付きものである。この「痛さ」を乗り越えたときに個性としての「~らしさ」が形成されるに違いない。

私は若いお父さん・お母さんと話すとき、「直接目には見えないでしょうが、日本の教育は21世紀に向けて大きく変わろうとしています。何千万トンという大きな船が新しい港に向けて、波を蹴立てながら方向転換している姿を思い浮かべてください。みなさんは今、この巨船に乗って歴史的な方向転換に参加している人達なのです。このことを実感してください。いつの日かこの実感を、お子さんやお孫さんに、あのときは私も参加していたんだよ、と誇りを持って語ることがあるでしょう」と激励するようにしている。



大切なのは家庭教育

常磐大学教授 宮本 茂雄

1. 学校より家庭に

学校の児童や生徒の異常とも見える問題行動、これまでに生じなかったような新しい行為、そればかりではなく普通一般的にみられる変な流行、それらを見聞する大人はいったい子ども達の間になにが起っているのか、今の子ども達はどうなってしまったのか、いぶかり悩むけれども適切な対応ができずに右往左往しているように見える。

問題を起した子ども達や異常を示す子どもが在学中という理由のためか、あるいは学校という教育の場やその周辺で問題行動が起っているためか、まず、はじめに学校に問題がひそんでいるのではないかと、学校教育に欠陥があるのではないかと、学校に疑の目が向けられる。

しかしながら、事はそんな単純なことではない。何らかの心情や考え方、あるいは行為が形成されるまでには、少なからずの時間経過を要するもので、その過程を見ずえることなしに事の本質を語ることはできない。その時間経過には、子どもが生育してきたさまざまな環境とその変化の人間との相互作用がある。

環境とは、いうまでもなく家庭であり、

地域社会であり、より広く社会環境であるが、人間の心情や思想や行為の形成に重要なのは、その物理的環境よりもその人的環境、文化的環境であることは、すでに衆知のことである。その人的・文化的環境の一つに学校というものの働き、教育というものがあるが、その学校という環境は、従来とはかなり変化していることに気がつかなければならぬ。

結論を先にいえば、学校の教育的意味、学校の教育的影響力は過去のある時代から較べれば小さく軽くなっているといわざるをえない。それが学校というものの社会的位置の大きな変化なのである。この現実を冷静に見つめなければならぬ。

学校はかつて単に子どもの学習の場であっただけではなく、その地域社会の文化の中心、情報の流れの要の役割を担っていた時代があったが、今日では何処にいても新しい情報を手に入れることができ、いろいろの文化（善悪ともに）に接することも出来るので、学校はもはやそういう意味での役割を失っているのである。

新しい知識や技術を学ぶ場としての学校の役割はどうか。この面でも今日その任は相当軽くなってきている。学ぶ気持さえ

あれば、学校の外で今はいくらでも学べ、知識も技術も習得できる。昔は学校へ行かなければ学べなかったけれども、今は学校へ行かなくても幾らでも知識も技術も身につけることが出来る。

要するに学校の価値が社会の変化とともに変わったのである。これを学校の教育力の低下とみる人もあるかもしれないが、私は相対的にみるべきであると考えている。昔のように学校に多くを頼らなくても自分の努力次第で何とかなる部分が多くなったということである。こうした考え方を進めれば、子どもの不登校も幾らか楽にみることが出来るであろう。

こうした今日の学校の評価や相対的位置づけに当然反論もある。すなわち、学校は知識や情報を得るためにだけ、その目的のためにのみ存在しているのではない、学校は人間の教育の場であって、そこでの本来の目的は「人格の形成」にあるというものである。もちろん、私もそれを否定するつもりはない。しかしながら、それは単に建前だけに終わっていないだろうか。わが国では教育の目的を「人格の完成をめざし、……」（教育基本法）と唱っているが、現実をみればあまりにも知識偏重ではないか。また、ここ数十年人格よりも知識偏重の教育の歴史を歩んで来たではないか。もっと激しくいえば、今の学校に人格の教育をする力量があるのかとさえ言ってみたくなる。

私は学校を批難しているのではない。世間が学校にそれだけの力と責任を持たせるだけ信頼し任せているかを問いたいのである。乳幼児期に人格形成の基礎をしっかりと造っておかないで、学齢期になって種々な

問題が顕在化してきたものを学校教育の責任に帰してしまう傾向は考え直さなければならないであろう。

昔は、非行も暴力も怠学も学校教育よりも家庭の責任に帰されていたが、いつから学校に鋒先が向けられるようになったのだろうか。私はもう一度それを家庭に帰すべきだと考えているのである。家庭こそ人間の人格形成の基だからである。人間の教育の第一は、家庭、親の責任であることを世の人達にあらためて自覚してほしい。子どもは親を範として育っていくのだから。

2. 耐性を育てる

最近の子どもの問題行動を概観して感ずることは、その耐性の無さである。誤解されると困るのであるが、たとえば若者の言葉で「ムカツク」「切レル」「頭ニクル」などの表現は明らかに耐えること、我慢すること、時間を置いて冷静に待つことを忘れた感情であって、きわめて危険な感じがする。

こうした子どもの危険な感情を説明して、今の子どもはストレスが溜っていて、ちょっとしたキッカケでじきに「切レ」てしまうのだ、と解説してくれた人がいる。それでは子どもが溜めているストレスとは何だろうか。どうして今の子どもにはストレスが溜りやすくなったのであろうか。

子どもが頭に来て切れてもむかついても仕方がないと思ってみても、何故すぐに危険な行動（自分を傷つけたり、他人を傷つけたり、人に迷惑をかけたり）に出してしまうのであろうか。思考も言語も未熟な幼児ならばいざ知らず、考えることも表現す

る言葉も学習している筈の年齢になっているのに、それが役立っていないのは何故か。

人間の感情や情緒の発達も認識機能の発達も学校へ入る頃までには、相当の水準（話せば解る）にまで達している。したがって、その時期に自分と他人との感情のズレや感じ方の違いを教育されなければならない。いろいろな経験の中で自分の体の中に覚えさせることが大切である。頭で理解するのではなく、体に感じさせることである。それには当然のことながら、喜びも楽しみもあるが、辛く苦しく悲しいこともある。

感情や情緒の経験は、頭が反応するのではなく体が反応する。したがって、辛さや苦しさや悲しみの体の反応を深く感じとって、それに耐え、それを超える体験を多くすることによって、真の深い情緒がその人の中に形成されてくるのである。これが幼児期から児童期における発達課題の一つであり、きわめて大切な教育なのである。

この極めて大切な発達課題をどこかに置き忘れて来た結果が、今の子どもの耐性欠除として表れているのではないか。知識の詰め込みばかりに熱をあげてきた大人が、いま置き忘れて来た感情・情緒の形成破綻に右往左往しているようにみえる。端的に言えば家庭教育の失敗である。これは実に深刻な重い課題である。

何故ならば、知識の不足や認識の甘さは知識を増やし新しい経験をすることによって、幾らもカバーしたり修正したりすることが出来るけれども、人格の基礎となっている感情や情緒はなかなか変らないからである。まして、こうした教育に失敗して

きた大人に、それが出来るかといえ、否といはざるをえないではないか。

近頃、いろいろな子どもの問題行動をみかねてか、「心の教育」が必要であると言いつけている向きがあるけれども、それを何時どのように誰が行なおうというのであろうか。今更いうまでもなく、貧しい心より豊かな心の持主として子どもは成人して欲しいものだ、と誰もが願っているに違いない。そうであるなら、これまでも「心の教育」が行なわれて来なかったわけではないであろう。ところがそれは失敗した。どこに間違いがあったのか。何が不足していたのか。誰が務めを怠ったのか。こうした諸々の要因を分析して明らかにした上でないと、これから行なおうという「心の教育」の中身が見えてこないのではないか。

「心の教育」といっても、それはあまりにも広くて漠然としている。したがって、そのままでは、どこからどのように手をつけたらよいのか見当がつかないであろう。そこで私は前述のように耐性をつけることを、その一つとして提案しておきたい。特に家庭教育における、しかも幼児期の大切さを強調したいのである。

3. 社会性を育てる

最近の子どもの問題の中に社会性が育っていないこともその一つである。社会性とは、端的に言えば他人への配慮、心遣いである。これは子どもばかりではなく、残念ながらこの頃の大人にも少なからず観られるので、総じて今日の日本人の人間として欠けているところであると云っていいのではないか。

卑近な例をあげれば、乗車を待つ列の横から割り込んできて、自分と荷物で二人分の座席を占領して平然としている中学生、車中でお化粧して毛髪を散らしている女子高生、車中から紙屑や空缶を投げ捨てる者、老人が前に立っているのに眠った振りをしている若者、敬語を知らない者、汚ない言葉を人混みの中で平気で使う者、等々。どうみても人の世を乱していると思えない、さまざまな行為、それが老若男女の境がないようにもみえる。社会性がないばかりでなく、心が貧しいのであろう。

礼節を重んずる国民として西欧の人々から尊敬された、かつての日本人はどこへ去ってしまったのであろうか。「長幼序あり」「先輩の言葉は心して聞け」は、今は逆転してしまったような感じ（錯覚であればよいが）さえある。

だから、若者は親をも先生をも尊敬しない、一般の大人をも尊敬しない。それらの人の忠告や戒めも馬の耳に念仏である。むしろ、かえって反駁されたり反抗されたりする。教師に暴行したり、家庭内暴行などがみられるのは、心の貧しさの上に社会性が育っていないからである。

子どものこうした姿は結局教育の失敗であると思う。それも学校よりも家庭教育の失敗というべきであろう。いわゆる人間として社会にどう存るべきか、という基本的なものをしっかり学んできていないのである。

「心の教育」とか「思いやり」とかをいう前に、自分自身が他の者に迷惑をかけること、社会的な場で他人に認められない言動をしないこと、などを身につけること

が先である。自分で自分を律することが出来ないうえ、どうして他を思いやることが出来るだろうか。

こうした社会性の未熟は、前述したように家庭で基本的なものを生活の中で躰けられて身につくものであるから、家庭教育の失敗であるといったわけであるが、これを治すのは感情や情緒の治療ほど難しいことではない。それは形や行動から入っていくことが出来るからである。

形や行動から入るとは、とにかく実行を求めることである。子ども達は、家庭や学校や地域社会の中で親や教師や大人とともに社会的活動をするのである。たとえば、私の住む地域では定期的に街や公園の清掃や草取りをするが、そこには幼児や低学年の子どもは親と一緒に出てくるが、それ以上の児童・生徒は殆んど見えない。実は、こういう所にこそ積極的に子どもを参加させなければならない。そうして、地域社会の一員として、地域の人々とともに活動する意義を経験の中から自覚させるのである。難しい理屈を云う必要はない。小さい時から、そうした経験を積むことによって自然に社会の中で人々はどんな考えをもってお互いに協力しているかが分ってくるのである。

私の子どもの頃の地域社会は、出て来ない子どもの方が変な目でみられたのに、現在は出てくる子どもの方が珍らしがられる。あるいはまた、学校として地域の清掃をすると嫌がる子どもがいるだけではなく、それに文句をつける親もいるという。学校が地域社会を美しくするという活動は、子ども達にその社会のメンバーとしての自覚を

植えつけるばかりでなく、社会に役立つこととはどういうことかを知らせることになるわけである。

わが国の教育は、机上的で知識を与えることに偏っていて実践に乏しい憾みがある。道徳教育なども、どれ程教材を選んで教育しても、それは殆んど表相の知識として学習するだけで、実践的ではない。肉体の中に定着しないのである。だから、学習の中では、立派な発言をしたり、格好のいい態度を示しても、現実の生活では、他人に迷惑をかけ、紙屑を捨て、老人を突きとばして坐ったりするのである。こうした傾向は、

子どもだけにあるのではなく、大人にもあるので、子どもも大人も含めて再教育が必要なのである。

わが国の子どもも大人も知識としては、社会人としてのあるべき姿、望ましい態度は分っている。決して無知ではない。ところが、知識と行動とのズレが大きく、本当には身に着いていない。そのために社会の病理があちこちに出ている。日本人に求められているのは、身についた行動なのであって、格好つけた知識ではない。これが分ってはじめて着実な家庭の教育が可能になると思われる。



ささやかな私の教育実践からの提言

東京成徳短期大学講師 玉井美知子

はじめに

21世紀を展望した我が国の教育の在り方について、中教審の答申が発表された。いわゆる「ゆとりと生きる力」を学校・家庭・地域社会がとりくむあり方を発表したことは衆知の通りである。私は昭和49年～51年（1974～1976年）の教育課程審議会の委員として答申に参画した。この時期は、高校の教育内容を精選し単位削減でゆとりを出し、それに中、小学校が同様に行い、教員の担当する生徒数を欧米並みの水準に近づけることを努力目標として、永井文相に答申したことを思い出す。いわゆる「ゆとりと充実」の時代であった。あれから約22年が経過している。今回も「教員配置の改善」があげられているが経済上から不可能に近いようである。生徒の選択履修の拡大を推進しているにも関わらず児童生徒の個に応じた少人数制は、チームティーチングに置きかえてそれに必要な教員配置をすることになった。教育にかける経済面の予算は、まだまだ潤沢にならないのは残念である。

以下に私の得た経験を反省しながら、次の三項目にまとめて提言としたい。

I. 青少年の性的問題をめぐって

数年前から突然起こった未成年者の凶悪残酷な犯罪には日本中がマスコミ報道の中であっけにとられた形であった。しかし、その騒ぎの状態の中で教育に携わる現場の教師の生の発言が少なかったように思う。そのことは現場の教師が無気力、無関心であるというより発言したくても発言の場が与えられていないという方が適当であるのではないだろうか。児童生徒の一日の中では学校生活の時間が一番長いといえよう。しかも凶悪犯罪を犯した生徒は普通の生徒であるとか生徒一般の中においてそれほど珍しくないとかいう話になるならば、なぜ教師達多数の意見をマスコミで取り上げないのであろうかと私は思うのである。

私の教員としての体験を振り返ってみて思うことは、戦後50年の非行の第1ピーク（1945～1960年）のころ、学校に短刀を持参して友人を傷つけた生徒がいた。ヒロポンなど薬物、喫煙、飲酒を常用する生徒は家庭や地域社会に珍しくなかった。制服の女子高生の売春行為、教師への集団暴力事件、公共物破壊など多発した。非行第2ピーク（1960—1964年）、非行第3ピーク（1964—1979年）での中高生の売春行為は

万引きと共に減少せず、同時に^{スリー}3S（スピード、スリル、セックス）が全国で多発した。当時県教委指導主事や県警の刑事と盛り場のパトロールに参加し実態を把握しながら「生徒指導」の一助にさせてもらったことを思い出す。

さて、中高生の殺人を含む凶悪犯罪の陰に性の逸脱行為（売春）が広がっていることは戦後50年の過去にさかのぼって観察していくと「歴史は繰り返す」という事実がいかに当を得ているかに気づくのである。

現在非行の高原状態が続き、社会環境は世代が変わり経済状況の変化で物に対する価値観が多様化するに伴い、家庭や社会それぞれの価値観も一様でなくなった。善悪の判断も多種多様である。学校では規則を規則として尊重できない生徒や保護者、教師を挑発したり気に食わないと衝動的な暴力行動に出たりする。その中で、性情報はマルチメディアにのって急速な拡がりを見せている。携帯電話の普及は個人の秘密の空間をつくっている。「援助交際」という犯罪意識や行動を忘れさせる流行語を造り未成年者を売春行動に走らせ正当化させている。金銭を受けとり性を売るとは「自分の身体の一部を使って儲けるので自分の手足を使うのと同じで、働いて金銭をもらうのは当然。誰にも迷惑をかけていない」と言う。警察庁の調査では、性的逸脱行為（援助交際）で補導した数は、1996年で5,378名、女子中学生1,288名、女子高生2,131名。潜在数を加えると数倍になるであろう。

私達大人は子どもの人間形成の教育にどれほど真剣に考えているのか、その家族や

地域社会に、いささか疑念を持たざるを得ない。それは、援助交際による性病感染の問題である。特にエイズや性行為感染症が、21世紀を担う青少年の生死に関わる問題だからである。かつて騒がれた問題は、どういふわけか、今回の答申にも、マスコミでも殆ど見かけない。

私は、1971年、総理府青少年対策本部、青少年問題研究調査の依頼で「青少年の性に関する意識」の調査企画と分析研究に5名の委員の一人として実施報告を行った。それは性の知識をただ与えるだけでなく、同時に人間の在り方、生き方、人との関わり方、両性相互の人格尊重というような基本的なモラルを重視することが重要なこととして記述した。当時は画期的なこととして支持された。学校教育では各教科、特別活動の担当教師や養護教諭などにより性教育が実施された。が、マスコミの一部で性を興味本位に扱い、大人、子どもの区別なく個人対象に性の遊具化が広がってゆき、現在は手の施しようがない状況になっている。そのような中で見逃してはならないのは性病感染である。中高生は、まさか性病が、という考えとそれらの予備知識は皆無に近く不確実である。エイズに感染する経路は大きく分けて二つある。一つは薬害（血液凝固因子製剤による）、他の一つは性行為による。前者の場合、調査の実態は正確に把握することができるが、後者はまず不可能であろう。しかもその感染は青少年に多いという。エイズに効果のある治療薬は現在の医学では発見できず、不治の病である。果たして10代、20代の青少年はそのことを本当にわかっているであろうか。さ

らに、妊娠した母親から胎児への感染する恐ろしさを理解していない。

各学校で性教育に関する講演会を実施することはあっても継続して実施していない。私が高校長の在任中、4年間「PTA教育講座」を2ヶ月に1回、年間を通して実施した。生徒への講話は勿論、親が関心を持つよう性非行に関わる情報と、エイズ、性行為感染症の実症例や防止など、印刷物、VTRを通し実施した。それに関連して、服装、染髪、ピアス、化粧などから喫煙、薬物、無断外泊など、母親から相談も出てきた。万引きの実態報告から、父母の校外パトロールに及んだ。とにかく親が互いに話し相談ができるようになり、子どもから「みんな、やっているよ」の言葉に、親たちは自信を持って意見を言うことができるようになったという。「継続は力なり」の通り、教師間と親たちとの話し合いもできるようになったことを思い出す。性教育の指導方策として、1年1回の特別講演では子どもの心の奥まで話は届かない。地域の医師など専門家に各学級、^{ホームルーム}H R ごとに話しをしてもらう方が効果は大きい。その資料は出席していない保護者にも届くようにする。エイズから青少年を守らなければならない。PTAの努力は地域社会へのエイズ予防の活力となるにちがいない。中教審の答申にあるように、講師の人材を確保して特別非常勤講師制度を活用したいものである。

II. 教育の原点となる家族、家庭教育

家庭教育は、乳幼児期の親子の絆の形成に始まる家族とのふれ合いを通じ「生きる

力」の基礎的な資質や能力を育成するものであり、すべての教育の出発点である、と中教審の答申にある。しかしながら、家庭の教育が大切であるということは誰もが口にするが、では個人個人が実際に大切であることを自覚して生活をしているかと言えば、必ずしもそうではない。核家族、単身赴任の家族、片親家族など、どれを捉えてもその対応策は満足できるものではない。

家庭における子どもの教育問題は国家百年の計といわれるほどの問題であるのに、その重大さはほとんど無視されている。

核家族化等により子育ての知恵を得る機会が乏しくなったことや、テレビ等マスメディアの影響により価値観の大きな変化に伴って家庭教育に関する考え方にも変化が生じている。子どもに対して無責任な放任や親のエゴによる過保護、過干渉など無意識に働いている傾向がみられる。子どもの人間形成に対して最終的な責任を負うのは家族、家庭なのである。例えば、日常生活に必要な基本的しつけ、善悪の判断、社会的なマナー、人を思いやる心、がまんする力や自立心などの「生きる力」の基礎を、まず、親が自覚し責任を果たす義務がある。子育てには広範囲な予備知識や技術が必要である。「知らなかった」「気が付かなかった」ためにわが子を不幸な環境に追いやることのないようにしたい。

先きにも述べたように、核家族化や女性の社会進出が進む中で、子育てに対する不安感や負担感を感じる親が増えている。

私は近い将来結婚して親になる高校生のために、1998年から採用される「高校家庭一般」の教科書の編著者の一人として「保

育」を担当した。男女必修である。人生の早い時期から子育てに関する学習の機会を得る教科として「生きる力」を育てる具体的な教科として適切であると自負している。そして保育実習などの機会を持てば一層望ましいと考える。

さらに、若い親のための「子育て支援」として私は(財)日本教材文化財団の「文書による教育相談」を創設以来、継続してささやかな実践をしている。それらの内容の多くはわが子の知能、学習、性格、行動、くせ、言葉、友達、早教育、しつけなどで約70%を占めている。また、家族関係、母親自身の性格行動や子どもの友達の親との付き合いなどがある。しかし、少々気がかりな問題として「母親なのにわが子が好きになれない」「子育てが面倒なので保育所へ0歳から預けたい」などがある。障害を持つ子どもを放任したままで、「特殊教育を受けさせたくない」などについては、それを説得するとき、実態がよく把握できにくいようなこともある。母親は子どもの発達を理解するよりマスコミの子育て情報に振り廻されている傾向が多い。これからの若い母親の子育て意識には「家事や育児はつまらないこと、だから外に出て働いて経済面が豊かになれば保育の専門家に預けられる。そのため共働きをする」という傾向が増えていくように思われる。しかし、親子のふれ合いが最も大切な時期は0歳から3歳、この時期に子どもは親から守られ愛されることで、子どもの心に親に対して信頼や安心の基地がつくられ生涯持ち続けるのである。それは誰よりも母親のスキンシップに勝るものはない。

親子の絆が希薄であると青少年期に親と子の心のすれ違いとなり問題行動が生じる主な要因となることに留意したいものである。

働く母親を支援するには企業内保育施設を設けて、そこでわが子に母乳を授けスキンシップができるようにする。同時に子育て学習もできるようにすることが望ましい。また、その企業に勤務する父親にも子育て学習の参加ができれば一層、家庭教育の充実方策となろう。

Ⅲ. 教育理念とその具体策

最近、児童生徒の事件が起こるたびに「心の教育」に加えて「命の尊さ」などの言葉が飛び交っている。中教審答申読本(平成8年11月1日発行教育開発研究所刊、88p)には、(1)心のゆとり、(2)豊かな人間性の育成、(3)学校、家庭、地域社会の連携、について概説してある。

現在の学校教育の中で、これをどう実現するかについて考えてみると現在の日本では受験戦争に勝つための教育指導が主流を占めているという事実を克服しない限り不可能といってよいであろう。教育理念がいかに秀れていてもそれに実践が伴わなければそれは「絵に描いた餅」に等しい。

そこで私の経験から教師の教育信条と実際指導を行っている学校を紹介することにしよう。

それは豪州のアデレード市(教育改革を誇りにしている)バンクシャ・パーク高校である。私は、1976年文部省海外派遣視察団の一員として学校訪問をした。そのとき最も感銘を受けた高校である。それは「全

教師はカウンセラーである」と校長は説明した。具体的にどうやって実施しているかという、全生徒900名を1年から3年まで統合して全教師68名の数で縦割にする。1グループ約15名編成にする。そして一斉に毎日15分間グループ面接を行う。教師は毎日異なるグループを担当するので1年経てば全校生徒とグループ面接ができることになる。それ以外にも生徒は教師を選んでカウンセリングを受けることができる。面接の結果の処理も合理化されていた。このようなことができるのは、それなりの理由がある。まず、全教師が同意している「教育信条（哲学）」をあげなければならないと思う。それを以下に述べよう。（玉井訳）

- (1) 私達教師は生徒各自の生き方とその方向について生徒の意志を尊重し学習内容の決定に関して生徒の意思を尊重する。
- (2) 私達教師は生徒各自が必要に応じて目的を持って学習することができる環境を与えるものである。
- (3) 私達教師は指示を与えるものではなく学習する機会を与えるものである。
- (4) 私達教師の指導目標の一つは、生徒が自分達の周囲の世界を科学的に分析する能

力を身につけることである。

- (5) 生徒の自己啓発を促すことが教師の任務であり、教師には生徒をその目的（目標）に到達させる責任がある。
- (6) 私達教師は、生徒が人間性についての理解と人間への尊厳を深め能力の無限の開発を図ることが可能な環境づくりに努力する。
- (7) 社会が変化するのに応じ学校も変化しなければならない。
- (8) 学校とは社会から遊離してはいないが、同時に社会に追従するようなものであってもいけない。つまり、学校とは社会の活力を生み出す心臓部であるべきだと考える。

教師たちの教育指導の原動力と具体策はこの信条に集約されているということがわかった。生徒の能力に応じた一人ひとりの学力補充や深化は、生徒に空時間^{あき}を平均5～8時間持たせて、教科教師チームを選択させ学習に当てている。

子どもの数が減るに従って教師の数を減らしているのが日本の学校の現状である。20数年前から実施している豪州の教育の実践を見習うべきであろう。



人間性豊かな児童生徒の育成

——今、われわれは何をなすべきか——

帝京大学教授 亀井 浩明

1. 今の子ども

戦後、半世紀を経過し、21世紀を目前にして、子どもたちの変化をしみじみと感じる。今まで、日本の教育にも課題はいろいろあった。しかし、世界各国の実態と比較した時、日本の教育は常に優等生であった。国際的に学力を比較しても最上位にランクされるのが普通だった。非行も、日本のそれは程度の軽いものであった。ところが、その日本の教育に最近急に深刻な問題が発生してきた。ナイフを使った事件にはだれもが驚いた。実は、それ以前にも、日本の各児童生徒の生活を丁寧にしてみるとそこには多様な憂慮すべき現象があった。

駅で平気でタバコを吸っている男女高校生が目につきだしたのは数年前であった。これと似たような光景は、終戦直後の2、3年間、大都会で見られた。しかし、その時はもっと人数は少なかったし、こそこそと隠れるようにして吸っていた。その光景もやがて消えていった。それは、敗戦という建国以来初めて経験した大混乱期に見られた特異な現象であった。ところが、それ以上の現象を平和で豊かな現在の日本に見るようになった。

もうひとつ考えてみる。それは、授業中

の秩序の問題である。私は、外国へ行く機会があると、極力、小・中学校を訪ねて授業を参観させていただくようにしている。授業のやり方や雰囲気は、国によって、学校によって、教室によっていろいろであった。でも、どこの教室でも、児童生徒の意識が学習活動に集中するよう教師はきめ細かい注意を払っていた。私語をしたりしていると、やんわりと注意をしたり、興味を引くような話をしたり、質問をしたり、時には厳しく叱ったりしていた。この点でも、今の日本の教室には相当な課題がある。小学校高学年になると、もう、授業中、静粛な雰囲気を維持しえない状況が一部にあるという。

隣席の子どもと突然大声で私語を始める子ども、ふっと立ち上がって教室を出ていく子ども。こんな光景を私も見ている。これを教師がなかなか注意できないでいる。

叱れば良いじゃないかと言うが、なかなかそれが難しい。叱ればすぐ不貞腐れるし、一時静粛になってもまた騒然となる。だいたい保護者会でさえ、私語に悩まされているという話を教師から聞く。「まさか保護者に向かって、静かにして下さいとも言えないしね」これはある校長の話である。

児童生徒の問題行動はこの他にもいろいろある。いじめは相変わらず深刻な状況にある。暴力は急増している。性的な問題行動はなかなか表面化しないが、また、それへの価値観は多様だが、日本人の伝統的な良識からすれば、これまた憂慮すべき状況にあると言わざるをえない。

2. 教育の改善

では、どうすべきか。家庭・地域・学校での教育に関して、在るべき姿をみんなで追究していくことが期待される。

(1) 家庭教育

① 家族の人的つながり

今、一斉に言われているのが、家庭でしっかりしつけるべきだということである。しかし、これまた容易でない。家庭での人間関係が不安定な場合が少なくない。家族というのは、時にいさかきをして、絶対、他人とは異なる間柄である。精神的につながっているのが家族の条件である。ところが、最近の家族関係は少々違う。精神的なつながりがもろくなっている。お互いに演技をして、表面的に親しさを装っている場合もある。「劇場家族」などという言葉を開いたりする。離婚した家族も少なくない。これはもちろん、学級担任といえどもかわるべきことではない。でも、子どもの悲しさ淋しさ苦しきは推察できる。

ある高校教師の話である。進路相談の時、「ご両親は何と言っているの」と生徒に聞いたところ、女子生徒がさらっと「両親は最近離婚しました」と答えた。教師は内心ドキットしたがさりげなく、話題を変えていったのである。

小此木啓吾氏の書かれた「家庭のない家族」という本がある。この中に、離婚にともなって「被害を受ける子どもの心理」と題した文がある。その中で、次のように述べている。

「子どもは、父母の離婚を経験することによって、さまざまな不安や怒りを味わい、離婚して夫、妻を失う親に対する思いやりや心配、気遣いにとりつかれる。そのうえ、自分がほかの子どもたちと違った身の上になることのひげめもある。さらにまた、どちらかの親から見捨てられたという怨みもつよく心に残る。」(註1)

この子どもの苦しみにどう対処したら良いのかについて悩んでいる教師も少なくない。

② 一緒に働く

家庭でのしつけは、一緒に働くことを通してなされる場合が多い。民俗学者宮本常一の著作に「家郷の訓」という本がある。この中に、「母親の躰」「父親の躰」という文がある。日本の家庭での伝統的なしつけについて述べたもので非常に勉強になる。その中に、例えば次のような文がある。

「そういう時父は『しっかりと草を握れ、恐る恐る握るからかえって手をきるのだ。』と言った。しっかりと握ると草で手をきるように思えてならなかったけれども、体験から出た言葉はいつも真理であった。」(註2) これは草刈りをした時の父の教えについて述べたところである。働きながらのしつけの様子がよく理解できる。このような体験が重要ではないかと考える。

(2) 地域の教育

① 地域における人間的つながり

地域における人間的なつながりの希薄化は、すでに都市化現象というような言い方で多くの人によって指摘されている。

この傾向はますます進行しつつある。特に最近の社会不安がこの傾向に拍車をかけている。私は、長年、特に高校の教師をやってきたし、その後も、学校教育の世界で勤務をして、その間、一貫して高校教育について関心を持ってきた。そのような経験から電車の中で高校生などがいるとつい目がそちらに行く。期末や中間の試験勉強をしているのを見たりすると、たいへんだな頑張れよと思ったりする。

その逆に、シルバーシートに座ったりしているのを見たりするとつい注意したくなる。事実何度か注意をしてもいる。幸い、今まで、私の注意にその都度高校生は素直に応じてくれている。しかし、これからは、慎重にやらないといけな思っている。端的に言えば見て見ぬ振りをするより仕方がないかなと思っている。

② 一緒に勉強をする

地域で、地域の人々が一緒に勉強することが期待される。今、私は、人間が生きるとはどういうことかを改めて考える。

従来人間が生きるとは衣食住を達成することであった。地域の人々はこの衣食住を達成することを基本に相互に依存し合って生活してきた。その典型は農漁村であった。田植えは近隣の人々が相互に援助し合って成り立った。漁村では船を運転するにも地引き網を引くにも近隣の人々の一致協力が絶対に必要であった。しかし、現在、この

ような農業・漁業の在り方が大きく変化してきている。そこに地域の崩壊の要因がある。では、どうするか。地域は崩壊したままでいくより仕方がないのか。

新しい視点からの地域の結びつきを回復したい。その際、前述の衣食住に「学楽交」の三文字を付加して、「衣食住学楽交」としたい。この点については後述する。

(3) 学校の教育

① 学校における人間的なつながり

学校における人間的なつながりにも問題が起きている。教師が、児童生徒をなかなか理解できないでいる。最近の一連の青少年の事件でいつも言われることは普通の子どもが突然、暴力を振るったりするということである。たしかに、どの子も現代を生きている人間としての重荷を背負っている。その意味では、どの子も何らかの問題行動を起こす危険性を内に持っている。しかし、多くの児童生徒はそれを最終的にはコントロールする力を持っている。そのぎりぎりのところ、つまり、重荷に耐えることができるかできないかのきわどいところで今の児童生徒は苦しんでいるらしいのである。児童生徒を理解するとは、このきわどいところにいる子どもたちの内面の葛藤をしっかりと理解することである。それが、今、教師に求められている。しかし、そのことは極めて難しい。

人間の心を理解するのであるから心理学者の言うことを信ずれば良いという見解がある。心理学の意義を私も理解する。しかし、人間の理解を目指しているのは心理学ばかりではないとも考える。人間学とでも言うべきアプローチが必要で、その中に心

理学は重要な位置を占める。しかし、心理学で人間がすべてが分かるわけではない。今、学校現場にあるひとつの混乱は、どんな子もまず受容することだという見解である。たしかに、教育は児童生徒の存在への敬意から出発しなければならない。児童生徒が、人間として現代を一生懸命生きていることを肯定しなければ教育は成立しない。しかし、それは、どんな行為をも許容することではない。人間として尊敬しその存在へ誠実に対処しようとするからこそ、教師は時に児童生徒に厳しく迫ることが必要であろう。人間教師が人間児童生徒に誠実に対処しようとするれば、叱るという行為も必要になる。この点について、ここで掘り下げて論ずることはできないが、叱るという行為の人間としての必然性を、教育論的に確立しなければならないと考える。

なお、言うまでもないことであるが暴力は絶対にあってはならない。人間を尊敬するが故に厳しく児童生徒に迫ろうとするのであり、体罰という名の暴力は人間の行為として絶対に許容されるべきではない。

② 一緒に暮らす

この際、一緒に暮らすことの意義を強調したい。学校はもちろん、勉強するところである。しかし、その勉強は、人間らしく生きるための力をつけることがその基本的目標である。このことは、今、教育改革で一斉に強調されているところである。

人間らしく生きるとは、毎日の生活を人間らしく送るということである。それは極めて具体的な目標である。朝起きてご飯を食べて学校に行って友人と一緒に勉強をして給食を食べてという極めて現実的・具体

的な視点から生きるということを考え、そのための力を育むことを教育の基本的目標としている。

こうなると、毎日の生活の視点から教育の内容・方法も考えなくてはならない。こういって、理想は分かるが、受験競争の激しい現在そんなことは無理だと言うかもしれない。

しかし、受験もしだいに変化するであろう。また、現状でもごく一部の大学・高校を除けば、毎日の勉強を丁寧に進めていくことで進学にそれほど問題はないはずだと考える。英語の単語の意味は、しっかりと勉強して覚えるよりしようがないのであって、特段の方法があるわけではない。

小学校高学年から塾も含め一日十時間近くも勉強しているなどという話を聞いたりするが、それは、受験勉強という意味からも効率的ではない。

受験も含めて勉強というのは、真面目に地味に、そして自分のささやかな興味・関心を大事にしつつゆっくりと進めることが必要である。国語の時間に漱石の文章を学習した。その中の言葉の意味を辞書を引いたりしてしっかり理解する。同時に、漱石独特の世界観・人生観に関心を持つ。そこで、少しずつ漱石の文を読んでみる。こんな静かな落ち着いた勉強が今の児童生徒に期待される。そのような勉強で受験にも十分対応できる。

要するに、毎日の生活を丁寧に送る中で勉強をすることを大事にしたい。

3. 生きるとは

生きるこの意味をこの際確認したい。

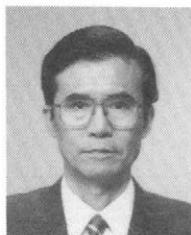
生きるの新しい意味として、「衣食住学楽交」ということを前述した。気紛れに変なことを言うとお叱りを受けるかもしれないがお許し戴いて考えを述べたい。戦後、生活単元学習が活発化した時、それは「はい回る経験主義」という言葉で批判された。真に学問的学習をすることこそ人間としての本当の勉強なんだという理論は当時なかなかの説得力をもっていた。今、再び経験重視の教育論が強調されている。この時、同様の批判にどう答えるべきかがやはり気にかかるのである。そこで考えたのが生活

という言葉の概念の変化である。

皆と一緒に勉強をしたり楽しんだりすることを、生きるという言葉の中にしっかりと位置付けることが、今、必要になっているのではないかと考える。そうすることによって、はじめて、はい回る経験主義という批判に答えることができるのではないかと考える。

註1 「家庭のない家族」小此木啓吾著。ちくま文庫。231頁。

註2 「家郷の訓」宮本常一著作集。未来社。所収。「父親の躰」



新しい教育をめざして

東洋英和女学院大学人間科学部教授 塚本 榮一

1. いま教育に求められるもの

社会と経済の構造的な変化は急激であり、そのキーワードは情報化と国際化である。企業における雇用面でもこの変化は確実に進んでおり、求められる人材にも大きく影響している。国際化する社会では、世界に通用する独創的な発想が求められ、これからの教育の大きな課題は、独創力を持った人材の育成と、真剣に学び自分の考えを持って行動する力ある人材の育成であるが、これは男性も女性も同様である。

特に自らの考えを持ち主張できる力を持つことが重要であり、自己表現能力の育成が必要になってくる。このためには、まず何よりも徹底した真理の探究により己の考えを持たせることが必須である。これは将来どのような職業に就くにしても必要なことである。従ってこれからの教育には次のような点を考えなければならない。

第一は創造力の育成である。自らの手と足と、そして頭を使って行動し、発想する資質を育む教育である。あるいは与えられた条件の中で課題を整理し、自分の手で切り開く力を培う教育とも言える。努力せずにそつなく要領よくこなすだけでは、このような資質は身につかない。

第二は基礎学力の充実である。世の中の進展は早く陳腐化も早い。世界を相手にする競争は激しく、価値観の変化も急激である。表面的な知識偏重の学習では、このような変化の激しい時代には応用が効かず、役に立たない。真理を追究した本物の学力の向上と、発想力を養う教育が必要である。

第三は個性にあった多様な教育である。特に情報と外国語の教育を、充実させる必要がある。中でもコンピュータの活用と情報倫理の習得は、いまや文科系の学生を含めて、全員に必修の学習内容である。

第四は実社会との交流である。産業界や各組織の協力により、学生に生の情報を与え、人間や社会の理解を、実務に即したものと強化していきたい。

第五は人間としての教育である。正しい倫理観を持ち、通すべき筋はきちんと通す人間を育てることこそが肝要である。いま改めて高い教養が必要な時代である。学生が易きに流れ、要領の良さのみを尊ぶ姿勢があるとすれば、誠に残念である。他を気にすること無く、自らに自信を持ち、己を高く持つ粘り強い精神を培いたいと思う。

2. 情報技術の教育利用

情報技術は益々発展しており、教育に活用することはすでに始まっている。映像と音声を活用したマルチメディア、双方向の通信技術であるネットワークは、情報を自ら探索し発想する機会を学生に与えるには、絶好のシステムである。マルチメディアやネットワークは、学生の創造力や探究心を高揚する効果がある。図書館や情報センターに情報資産をデジタル蓄積し、専門の研究、あるいは全世界との交流を促進することが可能であり、ネットワークにより学習のチャンスと領域が拡大する。インターネットが、学生に情報を得るだけでなく発信する機会を与えた意義は非常に大きい。

21世紀は、ついでもどこでも誰でもが、文字通り時空を超えてコンピュータを利用したマルチメディアとネットワークで学習ができるようになる時代である。情報技術の教育利用は、マルチメディアとネットワークの二つの基調があり、社会の非常に広い範囲で活用される。しかし技術の発展は、未来に明るい希望をもたらす一方で、解決しなければならない課題をも我々に与えている。教育方法と教育内容の両面において、十分に研究し実践をふまなければならない。そのテーマは重大である。

すなわち、これからの時代は主体的に学ぶことを重視する時代であるということである。主体的に学ぶとは、生きた情報を得るということと、学んだことを自ら取捨選択し、まとめて吟味した上で自分の考えを創造し、これを意見として他の人にその情報を伝えることである。ここに情報の獲得手段と表現手段としてのネットワークとマ

ルチメディアの効用がある。情報伝達としてネットワークの教育上の効果は、学んだことを一人でかかえこんでおくのではなく、何らかの方法で多くの人にその事実や自分の意見を伝え、意見を交換し、違った意見も尊重する態度を身に付けることこそが、単に知識として事実を知ること以上に価値のある学習である。これは今後修得しておくべき非常に重要な資質である。

このように、学習手段と共に学習内容あるいは学習目的そのものが、技術の進展や社会の変革、そして時代の要請により変化していることを、見逃してはならない。

3. 新しい教育

日本の教育は世界的に見ても大変高い水準と言われているが、情報技術や大きく変わりつつある社会の変貌をみる時、はたして教育はこのままで良いのかと、懸念する面があることもまた事実である。明日を担う若人の育成としての教育には、新しい情報技術を果敢に活用し、内容を変革する時ではないだろうか。

初等中等教育については、第15期中央教育審議会の答申に続き教育課程審議会の「中間まとめ」が発表されるなど、果敢に進められているが、その根底には三つの基本的な指針があると思う。

その第一は「自ら学ぶ意欲」である。他人にいわれて学習するのではなく、自ら関心を持って学ぶ基本的な資質を身につけることこそが、これからの社会において重視され、早くから育みたい基本的な資質である。

第二は「社会の変化に主体的に対応でき

る」ことである。国際化あるいは情報化などの社会的な変化に対し、主体的に対応できることが必要とされる。社会の変化に対応できない、あるいはやむを得ず受け身で対応するのではなく、積極的に主体的に対応できるという点が重要である。そのためにはやはり基礎をしっかりと身につけておかねばならず、これも非常に重要な事柄である。

第三は「個を生かす教育」である。個性、創造力、独創性などは、いずれもこれこそが新しい世代に期待されるものであり、それぞれの領域において、関心、意欲、態度、思考、判断、表現力などを育成する必要がある、そのための学習が、状況に応じた確に指導されなければならない。

4. 教育工学的な考察

教育とは人間の進歩そのものの営みであり、知識や技能を効果的に習得することへの挑戦でもある。マルチメディアやネットワークの技術は、そのような人間としての営みを支援する方向に向けて進化しており、情報環境を上手に整えることができるならば、教育にとって非常に有効な手段となり得るものである。もちろんその過程で、様々な問題が介入する危険もあり、それらの問題に対しては、慎重に対応しなければならない。

コンピュータを利用しさえすれば、必ず良い教育になるとは限らない。かえってコンピュータを過信することが、教育を阻害する恐れさえある。コンピュータの活用が教育の進展に有益なものとなるか、あるいは教育を困難なものにするかは、教育にお

ける情報活用に対する正しい理解と、何よりも教育そのものへの取り組み方に関わっている。

情報技術は、マルチメディアやネットワークがより使い易く、より性能の良いシステムとなる方向へとさらに発展する。例えば、以下のようなシステムが高等教育にも活用できる。

第一はネットワークの多様化による学習機会の増大である。CATV や通信衛星による多チャンネル放送がすでに開始されつつあるが、これらの豊富で低コストなネットワークを活用した、様々な遠隔教育システムが実用化される。また携帯電話やPHSなどの携帯無線網が拡充されれば、大学の内外を問わず無線で情報を送受信でき、これらを利用した手軽な臨場型の学習システムも考えられる。

第二は仮想空間の拡大による体験学習の進展である。インターネットなど仮想空間で大学に行き友人と会い、世界で最高の権威者に直接指導を受け、電子図書館を訪ね、関係する様々な実業専門家に会い、仮想体験を楽しむことができる。このようなグローバルな視点から大学の教育内容を見直し、魅力ある学習環境として構築することも可能になる。

さらに膨大なインターネットの世界情報網の中から、自分にとって必要な情報を見出す案内役としてナビゲータが発達し、必要な時点で学習を深めることも可能であろう。

これらのネットワークを活用した、在宅を含めた、広い意味での遠隔教育が進むことは大方の予想するところである。すでに

一部の大学では、学生が自宅のパソコンから学内の情報を見ることができ、レポートの提出などが可能であるが、さらに三次元オンライン技術により、実際に近い感覚で実験観察なども可能になる。これらマルチメディアとネットワークを駆使した教育利用は、今後も一層進むであろう。

初等中等教育との関連においては、既に我が国においても、小中学校や高校のほぼ全部の学校にパソコンが設置され、初等中等教育の段階において情報教育が浸透しつつある。このような情報教育を受けた生徒諸君が大学に入学した時、今の状態ではたして満足のいく教育ができるであろうか。今後我々は何を成すべきか。原点に立ちかえり教育とその方法を考えてみる必要がある。

教員が全てを準備し教えるのではなく、真摯に学ぶ姿勢をこそ示して、共に考える良き伴走者として、あるいは名コーチとして若者の心をとらえることこそ必要なのではないだろうか。

もしそうであるならば、学習者の心理を研究し、時代の要請に従って、情報技術を駆使した新しい教育工学としての『学習環境学』New Learning Environmentの研究が必要である。

以下にマルチメディアとネットワークの教育利用における基本問題にふれておく。

5. マルチメディアの特長『対話性』

マルチメディアによる情報処理には色々な特長があり、企業や学校で、さらに家庭で手軽に使われるようになりつつある。コンピュータを使う使わないに拘わらず、人

間と情報の関わりには非常に多くの手法があり、ここでその方法を詳述することは難しいが、最初の使い方は情報の提示である。どのような情報にも基本があり、基本的な情報はまず相手に提示しなければならない。コンピュータを利用する場合、相手はネットワークを活用することにより遠隔地にいても差し支えない。この点がコンピュータ以外の方法とは大きく異なる点である。いずれにしてもこのようなケースでは、一人の情報の受け手に対して一つひとつ丁寧に説明するのが一番である。しかし、費用対効果の点から一般には適用がむずかしい。さらに伝える情報の内容が現実的であり、受け手の関心が高いものであることも重要である。このような情報環境は、教育でいうチュートリアル・モードであり大学において学生が教員の部屋に行って質問をするのが、これに近い状態である。教室においても、教員が一人ひとりの学生に向かって話しかけていくとき、このモードは成立する。人間と機械のシステムを考えた場合、情報伝達の原点は一人の人にある。この一人に対する情報伝達の支援が十分に行われることが望ましいが、伝達側は全てを人手で賄うことは困難である。ここにコンピュータ、特にマルチメディアによる情報伝達の必要性がある。教師が一人ひとりの学習者に対応するように、最も望ましい情報伝達環境をつくり出すことが、マルチメディアによる情報提供の方法である。マルチメディアを活用するという意味は、人間がやるのが望ましいがその一部を手助けして情報伝達進度を支援しようというものである。コンピュータは人間に代わるシステム

ではない。受け手の質問や反応に対する確に対応できるか否かという点で、コンピュータは人間にかなわない。しかし他の機械に比較すれば、コンピュータは受け手の反応やレベルに応じ自由に対応することができるので、マルチメディアを教育における情報伝達に活用できる道は大きい。

このような人間とコンピュータのやりとりが、マルチメディアを活用した情報システムの大きな特長であり、「対話性がある」あるいは「インターアクティブネスが良い」という。この特長を活かした情報システムを作りかつ実際に使用するには、様々な技術が必要である。その背景には情報の

受け手の心理や、認識の過程を分析する研究、効果的な情報伝達あるいは思考支援の方法論に裏打ちされた論理性がなければならない。また伝達内容が実質的であり、体感性のあることが、情報を受けた側の情報活用能力を高めるためには重要である。この点で人間の感覚である映像や音声を取り入れたマルチメディアは、まさに情報として最高の機能を備えた道具である。

情報技術による魅力あるキャンパス作りは、時と場所を選ばずすでに十分可能である。21世紀に向けた新しい高等教育を実現するために、一層の研究と実践を行いたい。



学校週5日制と中学校の教育課程

前全日本中学校長会会長 佐野 金吾

1. 学校週5日制

教育改革プログラム（平成9年1月，平成9年8月改訂，文部省）の「(4)学校の教育内容の再構築 ○学校のカリキュラム改革等」によれば，2003年から完全学校週5日制の実施を目指すことになっている。（平成10年4月24日，町村文部大臣は実施時期は教育改革プログラムの一部改定を行い，2002年と決定した）。

学校週5日制の実施に当たって教育改革プログラムでは，これまでの学校教育の在り方について知識を一方向的に教え込む傾向の強いことを問題点として指摘し，今後の教育は「自ら学び自ら考える教育へと転換を図り，教育内容を厳選するとともに，各学校がゆとりある教育活動を展開し，一人一人の子供たちに『生きる力』を育成する」ことをあげている。このことにかかわっての具体的な教育活動については，教育課程の規準の改善についての審議機関である教育課程審議会に委ねている。

教育課程審議会は，平成8年8月文部大臣から「幼稚園，小学校，中学校，高等学校，盲学校，聾学校及び養護学校の教育課程の規準の改善について」の諮問を受け，平成9年11月に「中間まとめ」を公表した。

ここでは，中央教育審議会の第一次答申（平成8年7月）で示された『ゆとり』の中で『生きる力』をはぐくむことを重視すること，それには「完全学校週5日制の下で，『ゆとり』のある教育課程を編成し，『生きる力』を育成する」こと。また，『生きる力』をはぐくむには学校・家庭・地域社会におけるバランスのとれた教育が重要であるとの中教審の答申にしたがった新しい教育課程の規準についての考え方についての提言を行なっている。

学校週5日制の導入は，たんに子供たちの休日が増えるということではなく，子供の生活を全体的に見直し，子供たちに『生きる力』をはぐくむことをねらいとしている。

子供たちの生活の現状をみると，あまりにも多忙である。また，大人のたてたスケジュールによる生活時間にしばられている。中学生の実態をみても同様なことが言える。親は中学生の学校での学習では満足と考えず，学習塾へと追いやっている。また，中学生を取り囲む環境も決して恵まれたものとは言えない。中学生が町中で燃え尽きるエネルギーを発散することもできず，ストレス解消のためのおしゃべりもできないで

いる。幼児や小学生向きの小公園やミニバスケットの施設はあるが、中学生が使えば苦情が学校や親元へかかってくる。中学生にとって『ゆとり』のある生活をする時間も場所もない。

学校週5日制の導入は「誰でもが生きがいのある充実した生活を送り、豊かな人生を楽しむことができる社会」の実現を目指すものである。そのためには、学校と家庭・地域社会がそれぞれいきがいのある充実した生活の場として連携しあうことが要請されている。

学校週5日制に対応した学校運営を行なうには、教育課程を生涯学習体系の中にどう位置付けるか、学校の果たすべき役割と機能、とりわけ教育内容と方法について家庭や地域社会の教育力との有機的な関連の中でどうするかが課題となる。

また、完全学校週5日制の実施と『生きる力』との関連からの検討による授業改善も中学校教育にとっては大きな課題と言えよう。

2. 学校外との連携による授業改善

学校週5日制と学力観について「社会の変化に対応した新しい学校運営の在り方について（審議のまとめ）」（平成6年11月社会の変化に対応した新しい学校運営に関する調査研究協力者会議）では次のように述べている。

「これからの学校教育においては、自ら学ぶ意欲と主体的に考え判断し、行動できる能力の伸長を基礎的・基本的な内容を中核となすものととらえ、子供が自らの力によってそれを獲得し自己実現に役立つものと

して身につけるよう指導することが大切である。このようにして身についた資質や能力は、家庭や地域社会における生活においていかされることによって深められ、根付くことになるものと考える。」

つまり、学校で身に付ける学力とは学校での学習活動を学校外での生活と結び付け、子供たちの生活を充実させることができる学力である。いかに子供たちの生活を充実したものとするか、そのためには子供たちの学校内外の生活とのかかわりで教育課程や授業の在り方をどう改善するか、学校週5日制のねらいを実現するために欠かせない課題である。

学力については、中央教育審議会第一次答申や教育課程審議会「中間まとめ」では単なる知識の量としてとらえるのではなく、自ら学び自ら考える力など生徒の『生きる力』を身に付けているかどうかについてによって捉えるべきであるとしている。中学校の教科指導は教師主導型、教科書に頼る授業が一般的な傾向である。さらに、教科の学習で発信する情報はすでに学習塾やメディアから得ているものも多く、学校からの情報に生徒は魅力を感じていない。教師は「高校受験があるから」といって教科書によって知識・技能の伝達に取り組む。また、保護者も受験を意識して、それを求めている。

『生きる力』に結びつく授業を展開するならば、教師による授業の改善は当然であるが、保護者の子供への願いや学校への期待も変えなければならない。

生徒が自ら学び自ら考える力を養うためには、これまでの「内容知」中心の授業か

ら、「いかに学ぶか」「どう学ぶか」という学びの方法、学び方にかかわる「方法知」を重視した授業への転換が必要である。中教審答申でいう「自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する能力」とは、学び方にかかわる「方法知」を示している。

「方法知」を身につけることができれば、生徒の学校外における体験や学習活動も生徒自身の力によって『生きる力』とすることができる。マスメディアが提供する情報は莫大なものがあり、生徒は一瞬にして何が重要な情報か判断しなければならない。また、価値観は多様化しており、何を目標にしてよいかの判断も難しい。生徒が当面する課題をどう対処したらよいか、その方法をきちんと身に付けておくことは、それぞれの生活を充実する上で重要である。

確かな言語表現の力、基本的な知識・技能といった基礎的・基本的事項を確実に身に付け、課題解決に向けて取り組みながら自分の知識・技能の未熟な所に気づき、自ら補う学習をするといった態度を身に付けることのできる学習活動が必要である。そのためには、学校の授業では、自らの切実な学習問題の解決を目指して、自ら考え、判断し、行動していくことのできる時間や場を用意しなければならない。また、学校外では豊かな体験が保証される生活が必要であろう。体験の衰退は認識の過程、学びの過程をゆがめ、授業そのものを貧弱にしてしまう。授業は学校内の活動のみを想定して行なうことはできない。生徒の学校外の体験をどう取り入れることができるか、学校週5日制実施後の授業改善の重要なポ

イントとなる。

これからの授業改善には学校外との連携・協力が重要である。学校外の教育力をいかに活用できるか、学校外での生徒の体験をいかに豊かなものとするか、授業改善は教師のみではできない。学校外との連携に基づく授業改善の方法の早急な開発が求められている。

3. 教育課程の弾力的運用

中学生が「自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決していく」ためには、生徒自身が主体的に過ごすことのできる時間と場の準備が重要である。生徒が主体的に学習活動できる『ゆとり』こそが『生きる力』を育む上で重要である。そのためには指導組織・指導体制、学習の場、学習時間などにおける工夫改善、そして学校外との連携をあげることができる。

まず第一に、指導組織・指導体制についてである。中学校ではそれぞれの教師の専門性を重視し、同一教科の教師どうしであっても同じ時間・場での協力はあまり行なわれていない。

生徒一人一人の能力・特性は異なっており、さらにはそれぞれの学校外での体験も異なっている。生徒の二日間の休日の体験を生かした授業改善も重要である。生徒一人一人を生かすことのできるような授業とするならば教師どうしが協力しあったり、学校外の人材の支援を要請したりして指導組織の見直しや新たな指導体制をつくりあげなければならない。

チームティーチング制度が発足してか

らかなりの時間がたっているが、中学校での実践があまり進んでいないようだ。教師どうしが胸襟を開いて授業改善への努力をする態度に欠けている点が気になる。また、学校外の人材の活用も十分とは言えない状況にある。

諸般の関係から教員の定数を改善することは困難な状況である。とすれば、教育委員会の援助のもとに学校外の人材によるチームティーチング体制を整備することが現状の改善につながる。保護者や地域には、かなりの専門的な知識・技能をもった方もいる。そのような方々の支援によって授業改善が進めば、保護者や地域社会の学校教育への関心の持ち方も変化する。学校週5日制については、家庭や地域社会における理解が十分ではない部分もあるが、家庭や地域社会を巻き込んだ授業を展開すれば学校への見方も変わってくる。校内の指導組織・指導体制の見直しを学校外の教育力を視野にいれて行なうことが、今後の学校運営に必要と考える。

第二は学習の場についての工夫である。中学校の現状を見ると、理科や音楽、美術、体育、技術・家庭などの教科は特別教室等へ移動して授業を行なうことはあるが、他の教科では学級の教室で行なわれているのが一般的である。

生徒数の減少によって多くの学校では余裕教室がみられる。余裕教室を活用してそれぞれの教科の特色や工夫をした教科教室としての活用も行なわれるようになった。生徒が主体的に活動できる環境の整備が必要となるが、そのためには学習情報の整備とワーキングスペースが欲しい。学習情報

の整備としては学校図書館が先ずあげられるが、図書関係とともにビデオテープなどの視聴覚資料やコンピュータによるネットワークも整備したい。生徒の情報収集方法は多様である。生徒の多様な要求に応えられる内容・方法についての工夫が必要である。さらに、学校図書館には司書が欲しい。現状では司書教諭の配置は困難であろうが、保護者や地域の方々に協力を得ることは可能である。生徒が求めている情報についての相談や資料の整備には教師の片手間ではできない。また、学校図書館は常時開館していることが学習環境の整備として必要であるが、常時人がいることが必要である。

学習環境としては学校外の地域環境も重要である。公立の図書館や博物館その他の公的機関、企業や商店も学習環境として活用できる。要はこれらの地域環境が生徒にとって優れた学習環境とするために学校と学校外との連携協力体制をどう整備するかである。生徒の学習活動をより豊かにするために学校と地域社会と協力しあう関係をつくりだすことが、新たな課題となる。学校と学校外との連携によって生徒が学習課題に思い切って取り組むことのできる場をつくりだすことが子供にかかわる大人の責任でもある。

第三は学習時間の見直しである。現行の学習指導要領でも一単位時間の弾力的運用を認めているが、その工夫した活用例は少ない。一単位時間は50分としていることが習慣化して、見直すことをしない。生徒が主体的に学習活動をすれば、50分では不足のこともあろうし長すぎることもある。時間の枠が学習活動をきめるのではなく、学

習内容や学習活動によって時間の枠を考えると、この方向に転換することが生徒の学習を保障することとなる。年間を通して同じ時間割を繰り返すことを見直し、ある時期に集中して特定の学習活動を行ったり、短時間の学習を毎日行なうなどの弾力的な教育課程の運用についての実践を大いに推進すべきである。

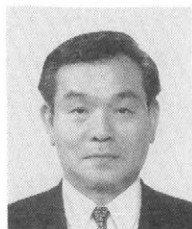
第四の工夫は学校外との連携を図った教育課程である。これまでの教育課程は学校内の活動を視野において編成・実施されてきた。学校週5日制にともない学校外での生徒の体験を学校の教育活動にどう生かすか、学校外の教育環境をいかに有効に活用するかを考慮した教育課程の開発が必要となる。さらに、中学校区の小学校との連携が考えられる。「中間まとめ」によると

「総合的な学習の時間」が創設されるが、この教育活動は各学校に委ねられているので、教育課程の編成には小学校との連携による7年間の積み上げが必要となる。

学校週5日制は学校での生活が単に5日間となるだけでなく、学校の教育活動の根本的な見直しが必要である。それは家庭や地域社会は無論のこと、小学校との連携など中学校外の諸々の教育機能とのかかわりをどの程度取り込んだ教育課程の編成ができるかにかかっている。

参考文献

中央教育審議会答申（平成8年7月19日）、教育課程審議会「中間まとめ」（平成9年11月17日）、「『生きる力』重視は学校をどう変えるか」明治図書



教育改革への提言を受けて

中央区立京橋築地小学校長 安藤 駿英

1. 教育改革のキーワード

中央教育審議会が第1次答申のキーワードとして「ゆとり」の中で、「生きる力」をはぐくむことを示した。私は、「生きる力」という言葉を、あまり意識しないまま生活をしてきたが、改めてこの言葉が示された背景を考えたとき、我が国の状況への危機感があり、次世代を育てる任にある者はいうまでもなく、国民全体が真剣に考え、行動していく必要があることを訴えていると受け止めた。

「生きる力」について、「これからの子どもたちに必要となるのは、いかに社会が変化しようと、自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力であり、また、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性であると考えた。たくましく生きるための健康や体力が不可欠であることは、いうまでもない」と第1次答申に述べている。

このキーワードを基調として、教育改革に関する各審議会での審議がなされていると捉え、学校において児童の教育に携わる一員として関心を持つとともに、提言され

たことを具体化していく責務を果たしていきたい。

2. 中央教育審議会第2次答申

中教審第2次答申において、中高一貫教育の選択的導入が示されている。

第2次大戦後の教育改革により、我が国の教育体系は単線型となり、教育の機会均等、教育内容の平準化など国民の学力の維持・向上に成果をあげてきた。また、産業や経済の面では西欧諸国に追い付く努力が、現在の物質的に豊かな生活をもたらしてくれた。

しかし、社会の進歩や成熟化に伴う制度疲労、閉塞感があり、状況の打破が求められている。

21世紀は、「人間が主体となる世紀」ともいわれている。新世紀を目前に控えたこのとき、主体性の尊重が確立されねばならないと考える。主体性の確立は、自己決定・自己責任によって裏付けされたものである。

自己決定・自己責任が果たされるためには選択の機会を多く提供することであると考える。そうした意味からも中高一貫教育は、学習者に選択のチャンスを与えるもの

であり、適正に運用されることを希望している。

中高一貫校への入学を希望する者への選抜にあたっては、小学生への負担が増大しないように配慮することが必要である。

また、第2次答申では大学及び高等学校の入学者選抜についての改善策を提言しているが、その基本方向を「[ゆとり]の中で[生きる力]を育成するという初等中等教育の改善の方向を尊重した」選抜の改善に努めるとしていることに賛意を表したい。

今の青少年は、入学試験を乗り越えるために、エネルギーの大半を注ぎ込んでいるといえよう。入学試験のために獲得した知識が、必ずしも真の学力となっていないという。

ある予備校で、難解な英文の前置詞に関する問題に正解した青年が、同校を訪問した外国の人との天候や自分の健康についての会話についていけなかったというエピソードにその証左を見ることができよう。

「生きる力」である「問題をよりよく解決する能力」の発揮を幼い時期から培い、活力に溢れる青年時代に、個人個人がもつ才能を開花させたいものである。

教育上の例外措置も、才能の開花という視点で捉えていき、「生きる力」の要素の一つである豊かな人間性の育成をもう一つの輪とした両輪の円滑な動きを促すことによって有為な人材を育てていきたい。

学校へ入るは易くして、しかし勉学の過程において各自の懸命な努力を要求したい。

クリントン米大統領が「小学生にあっても安易に進級をさせてはならない」と一般教書演説で述べたことは、自己責任を強調

するアメリカの国情とはいえ、身の引き締まる思いがした。同時に、一人一人の努力を支援する体制を築き、充実・発展させていくことを行政及び学校関係者は努めなければならない。

高齢化社会は、社会が成熟した一つの証しである。そこでは、一人一人の思いやりの心を行動に結びつけていくことが大切であり、身近なところからの実践が必要である。

3月末に公表された「幼児期からの心の教育の在り方」に関する小委員会の中間まとめは、幼児期からの心の成長のために国民全体が関心を持ち、なすべきこと、なさざるべきことをきちんと弁えて行動することを提言している。「次世代を育てる心」を我が内に持ち直し、独立自尊の精神を共有しつつ、我が国が21世紀の世界において確固たる発言権と行動力を有するために、人材を育てていく努力をすることが大切であると考えられる。

3. 教育課程審議会「中間まとめ」

平成9年11月、教育課程審議会は「中間まとめ」を公表した。その後各界の意見を求めつつ、町村文部大臣の強い要望を受けて、答申を夏頃に提出するため、学校別分科審議会、教科等別審議会において審議を進めている。

「中間まとめ」では、教育課程の基準の改善のねらいを4点にまとめているが、4点に関して、私見を交えて述べたい。

第1は、「豊かな人間性や社会性、国際社会に生きる日本人としての自覚を育成すること」である。

豊かな人間性は、時代を超えて変わらない価値のあるもの、「生きる力」の要素、人間としての本性、人間らしさである。

他者へ向けられるとき、相手を思いやる心互いを認めあい共に生きていく態度、自他の生命や人権を尊重する心、美しいものに感動する心、ボランティア精神となる。

自己へ向けられるとき、自ら生きる目標を求めその実現に努める態度、強靱な意志と実践力、規範意識、善悪の判断力、公德心、正義感、自己責任の自覚、自律・自制となる。

豊かな人間性を持つために、自ら訓練することが大切である。

作家の田中康夫氏が、朝日新聞に、智性（知識と経験の合体・心智）勤性（勤どころ）、温性（相手の状況に合わせて難なく接する高い体温）の三性を磨くこと、そのために情報を詰め込むだけでなく、「なぜ・いかに」を自分自身で考える場を持つことが必要と述べておられたことは、傾聴に値する。

社会性の育成にあたり、自らを取り巻く環境に関与していく力を育てることを大切にしたい。その前提条件として、相川充東京学芸大学助教授は、次のことを示唆している。

- ・人間関係についての基本的知識を持つ
- ・相手の思考と感情を理解する
- ・自分の思考と感情を相手に伝える
- ・人間関係の問題を解決する能力を持つ

「中間まとめ」では、国語の改善内容として、「言語の教育としての立場を一層重視する観点から」「スピーチや説明をすること、話し合いや討論をすること、手紙を

書くこと、記録や報告をまとめることなどの学習が十分に行われるようにする」としている。

人間関係能力の育成を通して、社会性を育てるためにも、子どもたちをもっと生身の人間関係に浸らせたいと考える。

国際社会は、情報化・輸送手段の進展によりヨーロッパに見られるようなボーダレス化が進む一方、民族や宗教の違いから起こる対立も先鋭化すると予想される。

協調の精神と調停・調整の技を持つことが生きていく、生きぬいていくために必要となる。島国日本は世界の潮流の中で孤立してはならない。天然資源の乏しい我が国は、人材の育成により世界の中の日本としての地位を保ち、国際社会に貢献していく必要がある。マンパワーによる技術立国、科学・技術・福祉・人間関係などの分野で生きていくことである。そのために、主体的な学習態度と状況の変化に適切に対応できる判断力と柔軟な姿勢の育成が求められるよう。

「中間まとめ」は、社会科・算数・理科の改善の内容に共通して、学び方、調べ方、作業的・体験的・操作的学習、問題解決的学習の推進、知的好奇心・探求心を高め、総合的なものの見方の育成を強調している。

我々の先祖は、一つの技を道（どう）にまで磨き上げていく精神性の高さを伝えてくれている。茶道、華道、香道、武道などなど。

それは、万物を崇敬する心であり、他のものへの謙虚な態度であると考えられる。

国民の徳性の高さは、他からの信頼と尊敬を得る鍵であり、その涵養のために学校

における道徳の時間を充実させること、全教育活動を通して推進すること、家庭や地域社会においても育成を図っていくことである。

第2は、「自ら学び、自ら考える力を育成すること」である。

学力とは、単なる知識・理解の集積ではなく、学び方を学び、我慢強さを最後まで持ち続けて問題を追究していく力である。

関心・意欲・態度を重視することは、真の学力の育成につながると考える。

「各教科等で得た知識・技能等が生活において生かされ、総合的に働くようにする知の総合化の視点」の重視を「中間まとめ」が提言している通りである。

放送大学の永野重史教授は、「これまでの学校は、適切な反応がすぐ表れるような人間を育てることをめざしてきた。これからの学校は、様々な条件を考慮して意志決定をしたり、計画を立てたりすることができる人間を育てることをめざしたほうがいい。主観的な体験や感情、人と人との社会的な交渉を重視しなければならない」と示唆している。

この力を育てるために、次の第3で提言する内容を推進することが大切である。

第3は、「ゆとりある教育活動を展開する中で、基礎・基本の確実な定着を図り、個性を生かす教育を充実すること」である。

真の学力の育成は、学習者にも指導者にも時間的・精神的ゆとりがあって可能となる。

当初2003年実施予定であった完全学校週5日制が1年早められることとなった。

中教審第1次答申にあるように、完全学

校週5日制は、子どもたちに「ゆとり」を与えるものとの考えで推進が図られている。

土曜日・日曜日、子どもたちは自分の計画や思いを達成するために「自分の時間」を有効に活用する。そこで得た体験は、以後の生活を充実させるものとなる。

心身ともにリフレッシュした子どもたちを迎えた学校は、5日間の教育課程を整えて、教育活動を充実させねばならない。

学校における学習時間が70単位時間減少するのであるから小学校段階では、学習内容を減少する単位時間数以上に厳選することにより、読み・書き・計算などの基礎・基本を徹底して身に付けるため、じっくりと学習する時間を確保することが求められる。

また、個性を生かす教育の推進は、学習者への多様な支援によって可能となる。それは各学校において、多数の支援者により様々な目で子どもを観ることである。

現在進行中の第6次義務教育諸学校教職員配置改善計画が、2年間延長されたことは残念なことである。完全実施を強く希望する。

学級定数の見直し及び学級数に掛ける教職員配置率の改善による教育相談員、司書教諭、実験・観察支援職員等の視点に立つ第7次教職員配置改善計画の策定を要望したい。

個性を生かす手立てとして、個々の興味や関心に基づき、教科や学習課題における選択の導入が提言されている。

小学校では課題選択学習に習熟していないこともあり、各学校がその対応を真剣に取り組みねばならないと考える。

第4は、「各学校が創意工夫を生かし、特色ある教育を展開すること」である。

橋本首相の提起した六大改革は、教育を含めた社会・経済等の構造や仕組みを機動的に働くものにする事であると捉えている。

その基調は、官による「規制の緩和」である。教育課程の基準の大綱化・弾力化は、今後示される「学習指導要領」に明らかにされよう。また、通学区域や教科書採択等に関する制度の見直しが予想される。

学習の枠組みにおいて特筆されることは、「総合的な学習の時間」(仮称)の新設である。また、年間当たりの各教科等の時間数が35で割り切れない配当となっていることである。

「総合的な学習の時間」(仮称)は、真の学力、生きる力を伸ばす時間として、各学校の創意工夫が十分に発揮していけるものである。従って、学習者、保護者、地域住

民等の意見や要望を謙虚に聞き、全教職員の英知を集めて推進する必要がある、変化の激しい社会にあって、この時間の推進による学校の特色化は、自校が生き残るよすがともなる。

「中間まとめ」が提起するもう一つの課題は、「時間割りの自由化」である。

学習者、学校、地域の実態を十分にふまえて、基礎・基本を徹底する時間、学習者の主体的な活動を促す時間、徳性や感性を培う時間、健康や体力を図る時間等の編成を通して「生きる力」を「ゆとり」の中ではぐくんでいくことが、学校教育に携わる者の使命であり、責務であると考えます。

(参考文献)

中央教育審議会第1次・第2次答申
教育課程審議会「中間まとめ」
「新しい教育のために」永野重史
「人間関係を育てる」相川充



教育改革に対応する教材の在り方

財団法人・図書教材研究センター所長 清水 厚実

1. 中教審の答申並びに教科審の中間まとめについて

今回の教育改革における中教審の答申は、現在の子供たちの現状や家庭及び地域社会の現状、さらには、現在の学校のおかれている実情を的確に踏まえて、これらの教育の在り方の基本的方向を示している。

それは、生きる力の育成を基調として、3つの視点から提言をしている。すなわち、①「自ら課題を見つけ、自ら考え云々」、②「自らを律しつつ、他人とも協調し云々」、③「たくましく生きるための健康や体力」と知育、徳育、体育の3点であり、そして学校5日制を視野において、教育内容の厳選と基礎・基本の徹底、さらには現在の教科教育の枠を越えて、これからの子供たちに必要な資質の育成のために総合学習の提言もしている。

これは誠に至極妥当な提言であり、この限りでは、何人も異論を挟む余地のないものと思う。

ついで公にされた教課審の中間まとめに示された、教育課程の基準の改善のねらいの4つの柱、すなわち、①豊かな人間性や社会性、国際社会に生きる日本人の自覚、②自ら学び、自ら考える力の育成、③基礎

・基本の確実な定着と個性の伸長、④学校の創意ある教育活動の展開等であるが、中教審の答申と同様に誠に至言であり、妥当なものであると思われる。

しかしながら、この中教審の答申から、教課審の中間まとめが公にされるまでのわずかな期間においてさえ、いじめが原因と思われる自殺が跡を絶たないばかりか、不登校児が増加し、加えて神戸の中学生の連続殺人事件にはじまり、ナイフによる殺人、傷害事件が続き、校内暴力は第2次のピークを迎え、小学生ですら、教師に暴行を加える者や引ったくりに加わる者が出現し、青少年の犯罪は凶悪化し急速に増加し、援助交際の増加等、総じて、学校を取りまく現状は、遙るかに厳しい現実にある。

こうしたなかで、心の教育が叫ばれ、橋本首相も今国会で教育改革を施策の一つの重点として強調している。

中教審の答申も教課審のまとめも、至極の適切な至言ではあろうが、もっと厳しく学校の置かれている現実や児童生徒の実態を直視して、教育関係者のみならず、世をあげて、もっともっと突っ込んで、その対応を志向しなければ、今期の教育改革も実効の挙がらない絵に描いた餅になることが

懸念される。

2. 教育改革を支えるための教材の在り方

こうした現状のなかでの教育改革に、私たち教材作製者は、どう関わり、どう寄与し、どう支えたらよいだろうか。私たちは、そうした現実を的確に把握して、その改善の実効を挙げるために、学校教育に有益適切な教材を提供し、教育の伸展充実に裨益しなければならぬと思う。

以下、現在、学校で活用されている教材を中心に、その改善の方向について述べてみる。

(1) 評価教材（テスト教材）

現在、最も活用され、普及し定着しているのはこの評価教材である。この教材は、教科審の改善の第3の柱の基礎、基本の確実な定着状況を把握するために最適な教材である。昭和30年代に開発され、それから営々として、今日まで改善を加え、実績を積み上げて、現在ほぼ完成した教材と言える。

しかしながら、この教材もいくつかの改善を考えなければならない。

まず、この教材は現在、指導要録の評価、評定につなぐために、多くは観点別に作成されている。しかし、その観点と具体的な設問が合致しないものが、まま見られる。これが一つの改善点となる。

つぎに、この教材は、現在の学校では、児童生徒が学習した結果としての基礎、基本の定着度をみることを主としている。しかし、今回の改善では、この基礎、基本の定着も、教育内容を厳選して、知的好奇心を誘発しながら自ら学び自ら考え、主体的

に楽しみながら学習に取り組み、成就感を味わいながら、それを身につけさせるべく述べられている。そうした点で一層の研究改善が望まれる。

さらに、この教材で評価される事項は、ともすると知識、技能に偏りがちになることは否めない事実である。算数、数学や理科の学力の国際比較の結果からも、また文部省の達成状況調査でも、知識、理解の面では優れていても思考力や判断力が劣っていることが報告されている。この評価教材で論理的思考力、科学的思考力または判断力をどう育て、どう評価していくかの研究も切望されるところである。

(2) 習熟教材（ドリル教材）

この教材は、現在、評価教材について、学校で活用され、主として基礎的事項の定着のための実効を挙げている教材である。この教材も今回の教育課程の改善の方向からみるといくつかの改善を志向しなければならないだろう。

その一つは、この教材では、例えば、漢字力や計算力を教科書を参考にして、その提出順に取り立て、くり返して練習させて定着させるように作成されているものが多い。

しかし、この教材も、児童生徒の知的な好奇心を誘発して、児童生徒が主体的に自ら学び自ら考え、楽しんで学習しながら、基礎的事項を身につけるように改善されなければならない。それは容易なことではないだろうが少くともそうした方向で努力を傾けることが必要であろう。その方向としては、例えば、漢字の学習であったら、一字一字の漢字に興味を持たせ、その成り立

ちや字型について発見させたり、学習した漢字を意味分野や使用分野に分類したり、漢字自体を分解、構成したり、また学習した漢字を連合させて漢語の学習をさせたり、多面的に取り上げる等、多様な学習を組織することも考えられる。

また語彙の学習にしても、一般的な意味の用法の指導に留らず、文脈による意味の違いや、同義語、同音異義等も積極的に取り上げ、語彙力を大きく伸ばしていくことが、これからのワープロ、パソコン時代に生きていく児童生徒のためには重要なことと思う。

(3) 修得(習得)教材(主としてワーク教材等)

生活科ノートをはじめ、「〇〇の学習」、「〇〇ノート」、「〇〇資料集」等がこれらの教材群であるが、この教材は教材作製メーカーが努力を傾けている割合には影が薄い教材である。

しかし、この教材こそが、前回の改善から継承されている新学力観や今回の改善の主体的な課題解決能力の育成にとって、最も重要な教材であると言えるのではないだろうか。

この教材は、中教審の第1の柱、「自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え……、よりよい問題解決能力の育成」や教課審の第2の柱「自ら学び、自ら考える力の育成」は、これらの教材に関わるころが実に大きい。

教科書は勿論、中心的教材であり、全国的レベルで平均的に基礎、基本を習得させるための教材である。しかし、この教科書教材で、「自ら課題を見つけ、自ら学び、

自ら考え、主体的に学習できる」児童生徒が、どのくらいいるだろうか。

図書教材類は、教科書を参考にして作成されているものが多いが、それは教科書と十分に連携して互に補完し合い、よりよく教育効果を高めるための教材である。したがって、図書教材類は、教科書と児童生徒の自らの主体的学習の橋渡しをするものでなければならない。そのためには、教科書の単元に関連して、そこで児童生徒の興味、関心を喚起させたり、課題を見つけさせたり、その課題を解決する筋道や学び方を支援する資料や適切な助言がもたらされる教材が必要である。また、児童生徒自らが、自ら設定した課題、さらにはその解決した筋道の適否を検証し評価できる資料も加われば、さらに有益な教材になるだろう。

これまでも、こうした教材や個人差に応じた教材も、学校現場からも切望され、それを作製した教材メーカーもあったが、実際の教室にはそぐわないで消滅している。こうした教材も各メーカーが努力して作製しても、相応に普及し営業的に成り立つことは容易でないことが予想される。それは、現在の学校の教材類の採択が一斉採択を前提としていることにも因る。これらの教材は学級に数冊あればこと足りる。今回の教育改革を支援するために、各メーカーの教材開発への努力と、それに応える学校現場の積極的な活用姿勢がほしいところである。

(4) 総合学習に対応するための教材開発

今回の改善で大きな目玉になっている、横断的、総合的学習に対応するための教材はどうあったらよいだろうか。

前々回の昭和52年の改善で「ゆとりと充

実」がその目玉となった。当時の学校現場は、このゆとりを熱烈歓迎し、各学校は驚喜して、ゆとりの時間の創意工夫に取り組んだ。しかし、そのモデルがいずこにもないままに、各学校の取り組みは次第に萎み、初期の意図から消滅したと言える。

また、平成元年の改善で出現した生活科には、各学校は、強い関心を示し、低学年の担任教師のみならず、全校で取り組んで導入した学校も多かったし、現在ほぼ定着している。

しかし、今回の総合学習に対する学校現場の反応は、極めて、冷淡である。各地域の開発校や先進校を除けば、一般の学校で教科を関連的に指導する総合的な学習を試みる学校も至って少数である。のみならず、週3時間もそんなことを持ちこまれたら困るという声も、特に中学校から多く聞く。この総合学習は各教師、それぞれの立場から英智を出し合って相計り相協力して指導しなければその功は望めない。そうした意味では、教科担任制の中学校ではより困難が伴うことと思われる。

しかも、教科ではないので教科書がない。このまま学校任せでは、第2のゆとりの時間になるのではないかと危惧する校長も多い。

そこで、この教育改革の大きな柱の総合学習を成功させるためには、それに対応する教材の開発が望まれる。

まず、そのなかの外国語の教材であるが、現在市販されているものも多い。しかし、そのなかから適切な教材を選択することは、現在の小学校教師には容易なことではない。先進校や開発校、また私立学校の歴史的な

実践の成果を踏まえた適切な教材の開発が望まれる。

外国語教材の他に、総合学習に対応するための教材としては、教育内容を厳選して、各教科の指導内容を洗い出し、そこで関連する内容を一つの単元として指導していくことが考えられる。その関連し合う単元のモデルを提示した教材が開発されれば、各学校で総合的な学習が実践されやすくなることと思われる。

こうした当面の総合学習を支援する教材の他に本格的な総合学習を志向する教材の開発も望まれる。それは、この総合学習の柱となっている、国際理解、外国語会話、情報、環境、福祉等と児童生徒の発達段階やその興味、関心に合わせて、それぞれの系列から小・中学校を見通して、その指導段階を予想して、そのステップとなる課題を探索して各学年に配列し、それへのアプローチの方向や手掛りとなる資料を提示した教材の開発である。これは、将来の教科の再編成に連なる重要な研究である。とても1校の教師集団や特定の研究グループでは手に負える研究ではない。教育に関わる学会、研究機関をあげて、その総力を結集して取り組まなければならない。また、教材作製メーカーも自社に関わる研究者、実践家等の力を結集して、その研究開発に精根を傾てほしいものである。

(5) 家庭学習教材

現在、多くの家庭学習教材が出廻っている。それは、学校直販教材、店頭販売の教材を含めて多様である。しかし、その多くは、教科書教材をよりよく定着させるもので、他には受験用のものである。

これからの家庭学習教材は、学校の完全5日制を視野において、これからの家庭学習の在り方とともに、いっそう重要な教材になることと思われる。また、この教材も、本質的には今回の教育改革、教育課程の改善を支援し、その実現に裨益するものでなければならぬ。

そのためには、児童生徒が、学校で月曜から金曜までに基本的な学習をしたなかで、興味、関心を喚起され、知的好奇心を誘発されたなかから自ら適切な課題を見つけ、土曜日には、その課題を主体的に解決するための児童生徒の実践を促がすものでありたい。ある意味では、児童生徒のこうした主体的な実践が、今回の教育課程改善の成否を握っていると言える。

さらに、今回の教育課程の基準の改善の

第4の柱になっている「各学校の創意工夫のある教育活動の展開」であるが、これは全くの至言であり、それぞれの学校において、その学校なりに実現されれば、現在の教育の隘路は打開され、今回の教育改革は成功したと言えるだろう。

しかし、現在の全国の何万校かの公立学校で、創意工夫に満ちた特色ある教育活動が展開できる学校は何校あるだろうか。甚だ疑問である。校長や教頭が笛を吹けど踊らない多くの教職員を抱えている学校も多い。

そうしたなかで私は、今回の教育改革・教育課程の改善の方向に沿った、具体的な有益適切な教材を開発し、学校現場に届けることで、その教育改革・改善を大きく支えたいと考える。



教育改革と家庭教育

全日本家庭教育研究会本部講師 太田 秀

子供の順調な成長は健全な生活から生まれるし、歪んだ成長は問題のある育ち方や生活から生まれるものである。そうしてみると子供を前にして、問題点を見い出して、そのように成長させてしまった生活上の問題やそのようにさせてしまった育て方を見直してみることは極めて意味があると思う。このような見地から以下の私見を述べたい。

1. 「生きる力」と家庭学習

中央教育審議会答申は、今日の文部省の施策の方向と世の識者の考えとが総合的な形で凝縮されたものであり、これからの教育改革の方向に大きな指針をもたらしている。ここではややもすれば、教育が学校中心になりがちだったものから、家庭や地域を一層重視していく方向へと転換がなされ具体的な提言がいくつも行われている。

すなわち、子供たちの教育は学校だけに任せず、家庭や地域社会の教育力を高めながらそれぞれが適切な役割分担を果たし、互いが手を携えて実践していく方向が強調され、特に家庭が本来果たすべき役割として基本的な生活習慣・豊かな情操・他人への思いやり・善悪の判断など「生きる力」の基礎的な能力や資質の育成を求めている。

さらには、そのようにするためには家族が揃って一緒に過ごす時間が持てるような社会全体の「ゆとり」の必要についても触れ、父親の責任自覚・企業の協力・行政の支援等の施策も求めている。

ここで言っている「生きる力」は、これからの変化の激しい先行き不透明な社会の中でどんなに社会が変化しようとも、それに対応できる力を身につけさせておかねばならないという考えから生まれた概念である。端的に言って「生きる力」には

- ① 主体的問題解決能力（知）…自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する能力
- ② 豊かな人間性（徳）…自らを律しつつ、他と協調し、他人を思いやる心や感動する心
- ③ 健康と体力（体）…たくましく生きるための健康な心身

という3つの柱がある。これらがバランスよく行われることであり、そのためには、学校・家庭・地域社会が一体となって取り組むことが必要となる。

家庭教育における問題点の一つとしては、近年、学習競争が家庭の中にまで侵入して

いることがあげられる。家庭においても学校風の学習を求める傾向が強くなり、ついには子供を学習塾に追いやってしまう。母親たちと会って話を聞いてみると、ドリル責めや、点数競いであったり、学校の補充や拡充といった意味での学習だけが家庭教育の大きな部分を占めるのだと思い込んでいる人が案外多いことに気づく。「生きる力」をはぐくむといった視点に立って家庭学習を見直し、子供の情操面での陶冶や心身の健康を基本に据えた人格の育成こそが、家庭教育の基本なのだというを十分に踏まえておく必要がある。

2. 子供たちの生活と家庭づくり

今の子供たちを見ると、明るく屈託がないというよい面を持っているが、一方、自己中心的で思いやりの心に欠けるとか、集団や社会の一員としての自覚が希薄であって、刹那的で先の見通しを持った行動をしないとか、自己理解が十分ではないところが目立つ。子供の育て方の中でもっと人間としての生き方について自覚を深めていく必要があることを痛感する。

昨今、自らを制御することができずに問題行動に走ってしまう子供たちの話題が多い。

非行歴のない「普通の子供」が、ある日突然暴力を振るう。暴力を振るった理由を尋ねても『むかつく』『きれた』という断片的な言葉が返されてくるだけというのである。どうにも親や学校の先生との接点がないのではないかという声を聞くこともあるが、これらをどうとらえたらばよいのだろう。

「三つ子の魂は百まで」という言葉はどんなお母さんでも知っている。しかし、それがどうしてなのか、どういう意味を持っているのかを深く考えずに、情操の陶冶をおろそかにして、知育の伸長に傾斜をかけるすぎた子育てをしてはいなかったであろうかという反省にたちたい。例えば、「お母さんきれいな花だね」と子供が言った時に、全然取り合ってやらないお母さんは論外として、「この花はね、彼岸花という毒のある花なのよ。よく覚えておきなさい」と教えてやろうとするお母さん。子供がもった美しいものへの感動を受け止めずに、知識として教えようとしたのでは、お母さんと子供との間に心のつながりはできまいと思う。

本当の対話というのは視線と視線がぶつかりあってお互いの考えや思いが交流している姿を指すのであって、そこには意見の食い違いや対立が随所におこるものである。同じ視線の方向に並んでテレビを見ながら話し合っている姿は微笑ましいし、今どこの家庭にでも多く見かける姿である。しかし、ここでの対話は目と目とがぶつかり合ったものではなく質的に異った対話のように思う。

家庭は、家族同士が互いに学ぶと同時に生きていく場でもある。どのように様々な家族の姿があろうとも、人間が何を望み、何を喜びとするかということをしっかりと基底に据えた家庭をつくるのが大切であることには変わりがない。また、家庭には働くことや学ぶことばかりではなく、安らぎや憩いの場として、ゆとりをもった雰囲気醸し出すことも必要である。

このような家庭の中でこそ、人間としての生き方を自覚しながら育っていくのではないだろうか。そこからは『むかつく』とか『きれいな』などのような断片的な言葉でしか表現できない子供は育ってこない。家庭教育のために家庭をつくるのではなく、家庭のための家庭づくりをする。その中に本当の家庭教育があるといつてよいのである。

3. 少子社会での家庭の子育て

家庭での教育には2つの側面がある。そのひとつは両親に代表されている家族によって意図的・計画的に行われていく側面であり、他のひとつは、両親や家族の人格や行動が無意識に影響感化されていく側面である。

子だくさんといわれていた時代での家庭では、どちらかといえばこの後者の側面からの教育に傾斜がかかっていたものが、今は少なく産んで大事に育て上げようとする世の中になってきている。その結果、家庭での教育は必然的に前者の側面に片寄りすぎているきらいがありはしまいか。少子家庭においては、親の子供に対する愛情が過多気味となり、子供の社会性や自立性が遅れがちになるということが、指摘されている。その結果、学校への期待が過大になりがちになったり、学校外での活動が盛んになって塾やけいこごとの隆盛を招いたりしている。

子育てが意図的・計画的であるためには、そのための情報が不可欠となる。今の時代、その面での情報は氾濫しており、それに振りまわされてしまい、自分の子を見失う親

さえ見かける。何歳になったから、これこれができなければならない、何々ができるはずだと子供を管理していくのである。そして、まだできない、なぜできないと親も子供もいらついでしまい、その結果、お互いの関係をどんどん悪くしてしまう。

子供の育ち方をよく観察してみると、そこには見様見真似で親に見習おうとしている様子がある。いわば、子供は親を写し出す鏡のような存在になっているとも言えるだろう。

このことは子供が成長するにつれて、親の生活態度が、そのまま子供の日常生活を形づくってしまっているということでもある。ここでは、言葉はあまり介入しないし、家庭の雰囲気や日常での何気ないしぐさそのものが自然に子供の人となりに影響を与える結果になっていると考えざるを得ない。このような両親や家族の行動が無意識に影響感化していく力こそが家庭教育の基礎といえよう。

4. 情緒の成熟をめざした家庭教育

近頃の子供たちは変わった、分からなくなった、とベテラン教師が嘆いている。少年非行の粗暴化、低年齢化、一般化の傾向はますます著しく、深刻な社会問題として少年法の検討にまでされている昨今の状況である。また、登校拒否やいじめ等の問題もその表れ方が複雑化、多様化、重症化しながら増加の傾向を示している。

子供をめぐる様々な問題行動が起こる度毎にその原因究明が行われる。そして、学校が、社会が、環境が子供たちにこれこれの行動をとらせるように追い込んでしまっ

ているのだというような論議に向きやすい。その子供がどう育ってきたかという最も根源ともいべき「家庭での子育ての様子」については、人権やプライバシーへの遠慮からかその論議が弱くなりやすい感が出てならない。

いうまでもなく、子供の問題行動への要因は複雑に絡み合い、それへの適切な対応を単純に特定するわけにはいかないが、家庭での在り方が占める比重は大きいのではないだろうか。

教育相談に携わっている方々に伺うと、問題行動を起こす子供たちには共通して“情緒的な未成熟”ともいえる臨床所見が得られることが多いという。情緒の成熟は、成長の過程でなされるものであって自然とのふれあいや人間関係からの影響、そして情緒的体験等、子供を取り巻く環境のすべてが、子供の人間形成上に関わっている。そして、子供は両親からの影響を受けながら社会性を身につけて成長し、父母のもつ社会観の歪みはそのまま子供に伝承されていく。このように考えてみると、まさに教育の原点は家庭にあると言ってもよいのである。

子供の教育の最重要な部分は0歳から6歳までにあるといわれる。してみると、家庭では“しつけ”が子育ての中核になっている時期でもあって、最大・最良の教師は両親だという他はない。つまり家庭教育こそが人間形成の基礎、土台であり、6歳から始まる学校教育はこの土台に築かれる上部の構造であるに過ぎないことを自覚しなければならない。それなのに多くの親たちは、とかく学校だけに教育を期待し過ぎた

り、問題行動の責任を学校教育に持ち込んだりするのである。

蟹が子供の蟹に「もっとまっすぐ歩きなさい」と教えたなら「だって、私はお母さんの歩く通りに歩いているんです」と答えたという小咄など、もう一度かみしめてみる必要があるそうである。

5. 家庭でこそ、子供に本の世界を

「こころの教育」が強調されている現在、子供への語り聞かせや物語の絵本のもつ意義を見直してみたい。特に、語り継がれてきた民話には庶民たちの文字を知らなかった時代での重要な教育手段であったことに注目したい。そこには話すこと、聞くことを通しての考え、学び、豊かな人生への願いがあり、民話を伝えてきた人々の教育観、人生観、社会観、価値観等様々なものを理解することができる。やれ「桃太郎」の話は封建軍国主義の価値観の押しつけだとか、やれ、あの物語は古い価値観に立ったものだとかいう批判がされることがあるが、そのような解釈にばかり気遣いすることもないのではないだろうか。

ところで、今の家庭における子供の読書環境はどうだろう。子供の目につくところに本を置いておき、読書が食事や睡眠と同じように日常生活の一部となるような雰囲気があるだろうか。子供が読書したいという気になった時に、子供の手の届く範囲のところにさりげなく本が置いてある。このように配慮することが子供に読書力をつけさせてやろうとする際の家庭の教育力なのである。また、家庭で子供に読書力をつけさせようと思えば、まず、母親が読書好き

にならなければならない。母親が読書に熱中している姿を見て、子供は自分も本を読みたいという意欲を起すのである。子供に対するあの本を読みなさい、この本を読みなさいという親の指示からは決して読書好きの子供にはならない。

小さい子供たちには親が読んでやるのが理想であり、絵本を通して楽しい気分と安心感を与えてやるのが大切なのである。

6. 学校週五日制時代の家庭教育

学校週五日制の問題は、一般社会の週休2日制の問題とも表裏の関係にあり、家庭ではこれまでとは違った新しいライフスタイルをつくりだしていかなければならない。

家庭教育での問題点が出される度に、親が育っていた頃の価値観が崩壊して、これに代わった新しい価値観を親自身がまだ納得していない。だから今、自分の子育てへの自信が持てないし、毅然とした子育てへの態度がとれないでいる。といった考えがある。このことは確かに子育てについて自信を喪失させている要因の一つであろう。

ここで中教審での教育における不易と流行を論じたなかみに耳を傾けてみたい。いわく、時代を超えて変わる事のない価値(例えば豊かな人間性、正義感、他人を思いやる心など)を大切にする教育を重視していこうとしている提起がある。また、それとともに、社会の変化に柔軟に対応して、改める点は適切に、速やかに改めていくことの必要性も指摘している。家庭教育もこのような両面から考えることが極めて重要だといえる。

今の時代、「父親不在」とか「甘い家庭」

とか取りざたされることが多い。家庭に「やさしさ」が満ち、互いに意見の対立のない、相互に優しい家族を目標としているうちに、これが家族を支配する強力なルールにまでなってしまう、家族一人一人が抱える生々しい欲求や欲望が表に出にくくなってしまったということはないだろうか。この傾向は、母親よりも父親の方により強く表われているようである。

学校週五日制は家庭生活の中に子供を戻すことである。自分の頭で考えたり、振り返ってみるゆとりといった「心のゆとり」を子も親も共有することが大事ではないだろうか。子供自身がやりたいこと、組みたいということを思いきり自由に組みませていくということは「生きる力」を育てていく基盤でもある。その中で子供の自由な活動と一緒にあって親も取り組むというような「ゆとり」をもつことが家庭生活の母親・父親の意識にどうでてくるかが今問われている最大のポイントだといえる。家事を分担したり、家業の手伝いをしたり、遊びを通し合っただけの鍛練に目を向けさせたりすることは、家庭ですぐにできることである。また、逆境に負けない精神力は、厳しい環境のもとでこそ培われるものであって、このような面にこそ父親の子育てへの出番があるのではないだろうか。



教育改革への提言

全日本家庭教育研究会教育対話主事 平池 和夫

1. 21世紀は大人の学習社会である

中教審第1次答申において「これからの家庭教育の在り方」の要点を、子どもの教育や人格形成の最終的な責任を負うのは家庭であり、家庭教育は家族との触れ合いを通じて、生きる力の基礎的な資質や能力を育成する、すべての教育の出発点であることを述べている。この家庭教育の負うべき役割については、誰もが異論を持つことではないであろう。

今日の家庭教育について以前の様子と比べ、自分達が子どもの頃はという比較を論拠として、親や子ども達の生活の人間関係の変化のありようについて述べられたりすることがある。家庭教育は、もともと母性愛や父性愛の子どもへの愛情と慈しみによって、その時々にかかる家庭内のいろいろな出来事について誠実に対応し、将来の成長を考えることで成り立ってきたと考えている面が多い。

しかし、今日、大人自身の社会生活が変貌を続け、社会通念にも多くの変化が起こりつつあることも事実である。かつて都市化が進む時代には、家族の単位も大家族から核家族へと進んだ。それと同時に、地域社会の連携が希薄になることが課題視され

た。経済生活においても、商品の高級感が流通の伸びに繋がるようにもなった。情報化社会へ向かうにつれて、情報の提供が身近で気心の知れた者との会話より、第三者によることが多くなっている。今後も国際化がより進む社会は、女性の役割や活動の場が、もっと重要とされなければ実現していかないことであり、家族の人間関係や社会の協力の姿も変化していくことは、誰にも思い描けることである。

この21世紀の成熟する社会へ向かう過渡期にあって、大人は自分の置かれている社会・経済・産業等のそれぞれの立場で、ひとつの答えを見い出しながら対応し、先に進んでいることであろう。でもそのことが子ども達の環境や生活様式をはじめ、適応の仕方に大きな影響をもたらしていることや、子どもに確かな解答を用意しないまま変化が続いていることがいかに多いかを忘れてはならない。子どもにとって変化に適応するためには、新しい知恵や過大な適応能力と、それを咀嚼する大きなエネルギーが必要である。

言い換えるならば、これまでに子どもを取り巻く、家庭・学校・地域社会の環境の中で愛情を示し育て合ってきた体験とは、

環境そのものが変化を見せているだけに、家庭での父性愛や母性愛のあり方を考え、相互の協力について、大人が学習する時代になっていることを強く感ずる。以下、このことについて私が考えることを述べたい。

2. 家庭を知恵とコミュニケーションの宝庫に

子どもは自然環境・社会環境・人間環境の中で多くの体験を重ねて成長することが一番望ましい。子どもは時間を忘れるほどの体験が出来る存在であり、この体験・経験の中で鋭く豊かな感性が育つことを願いたい。

近年、特に課題視されていることに、子どもの生活が単線型になりがちなのが挙げられる。子どもの毎日の時間の過ごし方が「忙しい」という言葉に代表されるように、ゆとりが少なく、大人社会の時間帯に近づきつつあることの指摘もそのひとつである。むしろ、大人社会が子どもの身につけたい資質として、勉強の努力や進学のこと、友達との人間関係のこと、家庭生活の役割や躰のことなどを、大人が目で見望ましいと考える姿として思い浮かべ、それを愛情として並べてしまいがちな傾向も見えることから、子どもの人格形成とは別の要望となつて表れている面も多いのではなかろうか。

小学校勤務の時のある姉妹のことを思い出すが、両親ともに子どもの育ち方に理解のある家庭の姉妹のことである。姉は向上心を胸に秘めた落ち着きのある子どもで、妹は人の面倒をよくみる気だてのよい子である。2人とも素晴らしい個性を

よく表しているのである。学校生活の中で見受ける様子には、当然のことながら違いも見られ、姉は学級の小さなトラブルにも巻き込まれることはないが、妹はトラブルの渦中になることもあった。友達のことが気がかりになってしまい、つい放っておけないことに起因している。その分、担任の先生からの注意を受ける機会にも立ち会うことになる。そんな時に、彼女の顔と出会うと、困った顔の奥に「美しい姿ばかりを求められても自分の気持ちとして割り切れない」という表情も読みとれる。後日、この感じ取ったままをお母さんと話し合う機会があったのであるが、「私の言い分と、事の治め方」を家で話し合っていたことにした。

自分の内側にある気持ちとは別に、一般化されていると考えられる「望ましい」といわれる規範に対応し、いい面だけを出し続けることは子どもにとって難しいことである。この子が丸ごとの自分を知り、自分の能力を十分に発揮するためには、友達への思いやりや優しさ、担任から諭されている出来事との関係を解きほぐす知恵が必要である。人から言われればそのひとつひとつにはそれなりの理由があるとしても、自分が自信を持って行動するためには、自分の長所を認めてもらうと同時に、自分が歩を止めて考えてみる枠組みづくりの理解と納得が必要である。この知恵を身につけるためには、信頼できる家族とのコミュニケーションの中で培われることが大切だと思うのである。

3. 人の長所は加点法で伝わる

子どもは身体的な成長とともに、知的にも技能的にも自己の能力を著しく発展させ、人間性を発揮して成長する。したがって、自己の能力が向上するにしたがい、自己の存在を考えるほどに、自分で解決しなければならないこと、悩むことも当然のように多くなっていくのである。思春期を自分探しの時代といわれる所以でもあろうし、小学生・中学生・高校生と成長するたびに友達との関係をつくり、親友として認め合い、人の長所を見いだす見方も発達させていくのである。

この知的能力・技能的能力・豊かな感性・自己の発揮は、もともと相互に関わりを持ちながら自分の中で醸成され発達していくものである。社会が変化を進めてきた中では、中学・高校・大学の受験の様相も変わってきたであろうし、物が豊かになった時代の交友関係には機器そのものが媒体の役にとって変わり、遊びを左右している様子もうかがえる。また、体験を通して感性を磨く機会の不足なども挙げられているように、人の成長に関わる知・情・意の調和のとれた発達、「生きる力」ともいうべき姿が見え難くなっているように感ずることにも出会う。特殊な場面での事例で適切さを欠くかもしれないが、教員採用選考を挙げさせていただく。教師としての明るい性格、教職への意欲、子供への愛情、何よりも大学の専門的な勉強の結晶として得られた人生の指標は、その人の持つ人間性として人に訴えることができるものである。子どもと共に歩み、子どもに伝えたいと願う価値観は、面接者にも十分に伝わることで

あり、人の生き方としてその長所を加点法でとらえることができる。これとは反対に、面接の質問に答えられるか、どれだけのことを知っているかということに意識が向いている方に出会うときには、戸惑いを感じていたものである。

人の情・意（感情や感性・意志）は、知的な作用に根ざしていることであるが、知的な作用に比べて、人間関係の中ではより伝わりやすい面を持っている。「生きる力」の基礎・基本として考えてみたいことは、知識を生きたものとして、自分を向上させ豊かな生き方へと結ぶ意志・感性の復権である。人は環境の持っている文化の中で育つとよく言われているように、家庭教育・学校教育・地域の教育で、子どもの知・情・意が調和できる環境と、知性として育つ芽をひとつでも多く見いだす努力をし、そのことが掛け値なくすばらしいこととして伝えるためにも大きな関心を持ち続けることを大切にしたい。

4. 好きになるのは面白いと思う経験をつくれるから

小学校に勤務していると子ども達に教えてもらうことも多く、結構楽しいものである。5年生ともなると物事の見方も深く鋭くなり、教師が子どもの考えをしっかりと聞く姿勢を持っているならば、多数の子どもの考え方が生まれる授業では、おのずと解決への筋道が複線の過程をたどる。子どもたちもグループ毎の考え方や、試みの違いを楽しく受け入れるところがある。理科の時間に、手のこんだ実験装置を相談しているグループの意図がよく飲み込めないま

まに、「なぜ、その装置が必要なのか」と聞いたときに、子どもが丁寧に説明してくれたことがあった。自分が見抜けなかったことを子ども達に謝り、「君たちの考えの方がよっぽど正しい。時間がかかるかもしれないので放課後も付き合う」と約束をした。

このことには後日談があり、このグループの2人が大学の医学部に入学した時に、お母さんから電話をいただいた。「先生のお陰である」というのだ。私が子どもに謝ったあの時から、「子どもが勉強は面白いと言い出した」というのである。そのような経験は今までになかったことなので、その日は家族中の話題になったというのである。

子どもの考え方がいろいろな内容を取り込めて面白いと思うときには、「あなたの考え方が面白い」と賛成することが度々であったことを思い出し、自分でもそのような時のことの方が記憶に鮮明に残っていることでもある。低学年の子どもがよく言うのは、「見てて、ねえ先生見てて」「聞いて聞いて」ということである。特に自分の独自の進め方や方法を見つけた場合であれば尚更のことである。

大人や教師の問題解決の方法の切り売りでは、子どもは決して面白いと思ったりすることはない。「時間がかかってもいい、面白いと思うことがあれば乗り切ってみせる」という、子どもから教えてもらうことを偽りのないこととして、座右の銘にしていたものである。

5. 異なるものから学ぶ姿勢を

学校教育において「相対評価から絶対評価へ」と言われて久しくなる。事実、学校の評価についての考え方も具体的な変化を示してきている。しかし、学校教育や家庭教育において歩を止めて考えなければならぬことは、望ましいと思う姿を一意的に評価基準として決めてしまう傾向がないかということである。学校でも家庭でも、大人と子どもの間で考え方が違う場合が往々にあり、この場合に親や教師が望ましいと考える評価の基準と、子どもが考えている評価の基準は、共通していることよりも、異なった評価や結論をもたらすことが多いものである。

父親が外国人留学生の男の子が在籍していた小学校4年生のクラスでは、子ども達の意見交換や学習時の会話にも他のクラスとは違う様子が多く見られ、興味を持っていたことがある。転入学早々には学校に馴染むことに苦労していた彼も、自分の考えを自由に述べる自信を持ち始めると、学習内容やクラスの協力のあり方などについても、疑問に思うことや解決すべき課題を堂堂と発表するようになっていった。クラスの友達が歓迎したことは、彼の意見により、今までよりも別の結論に出会う機会が多くなったことである。子どもたちが物事を直感的・定性的にとらえていては、自分たちの意志決定には不向きであることに気づくことであった。クラスの仲間が実現させたいと思う学習や種々の活動を質的に変えていく自信が持てるようになったことでもある。彼が欠席し、自分たちのまとまりが簡単に一致してしまう時などは「彼ならどの

ように考えるだろうか」という声も聞かれ、自分の本音を積極的に出し合っているようだ」と担任からも聞いていた。

このようなことは家庭の中でもしばしば起こっていることのように思う。親同士、兄弟姉妹同士、また親子の間で異なる考えがある時に、二者択一の比較でものごとを決めるのは、どちらかにストレスを残しやすいものである。「疲れる」という現象に結びつきやすい。異なることがある時にこそ「何を価値あるものとするか」その解決の知恵を学び取る機会こそ大切にし、語り合うことを時間をおしまずにしたいものである。

6. 子どもの成長を喜ぶ

家庭教育や学校教育、地域の教育において共通していることは、「子どもの成長を大切にし、大人も子どもも喜び合う」とい

うところに原点がある。

中教審の答申にも、三者が負う教育の目標が共有化されていく工夫が必要であると同時に、お互いの役割にも限界があることを理解し合いながら、協力するための知恵を作り上げることが急務であると述べられている。子どもの成長は日々その足跡を、身体的な成長とそれに伴って伸びる技能の進歩、言葉づかいやあいさつと約束などの社会的な技能の進歩、実行力などに代表される意欲的な態度、概念を深めていく技能、学習過程を工夫する技能などを質的な向上として見せている。三者がこのことに注意深く関心を寄せ合いながら、この重要な進歩を一つ一つ認め、子ども自身がどんな活動や場面で達成できているのかを知ったり、自己効力感として積み上げることのできる環境が整えられることを望みたい。